

総務文教常任委員会

日 時 令和5年9月13日(水)午前10時から

場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件(3件)

- (1) 議案第50号 射水市市税条例及び射水市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- (2) 議案第51号 射水市火災予防条例の一部改正について
- (3) 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年専決処分第10号 令和5年度射水市一般会計補正予算(第3号))

2 報告事項(8件)

- (1) 第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年度進捗状況報告書について
(企画管理部 政策推進課 資料1)
- (2) 第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案について
(企画管理部 政策推進課 資料2)
- (3) (仮称)射水市大学等設置促進助成金制度の創設について
(企画管理部 政策推進課 資料3)
- (4) 第5次射水市行財政改革大綱について
(企画管理部 未来創造課 資料1)
- (5) 第5次射水市行財政改革集中改革プランについて
(企画管理部 未来創造課 資料2)
- (6) 休日の学校部活動の地域移行のモデル事業について
(教育委員会 学校教育課 生涯学習・スポーツ課 資料1)
- (7) 市内主要体育館対話(サウンディング)型市場調査の実施について
(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料1)
- (8) 第2次射水市スポーツ推進計画の策定について
(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料2)

3 その他

企画管理部政策推進課 資料1
9月定例会 総務文教常任委員会
令和5年9月13日

第2期
射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず～
令和4年度進捗状況報告書

令和5年9月
射水市

目次

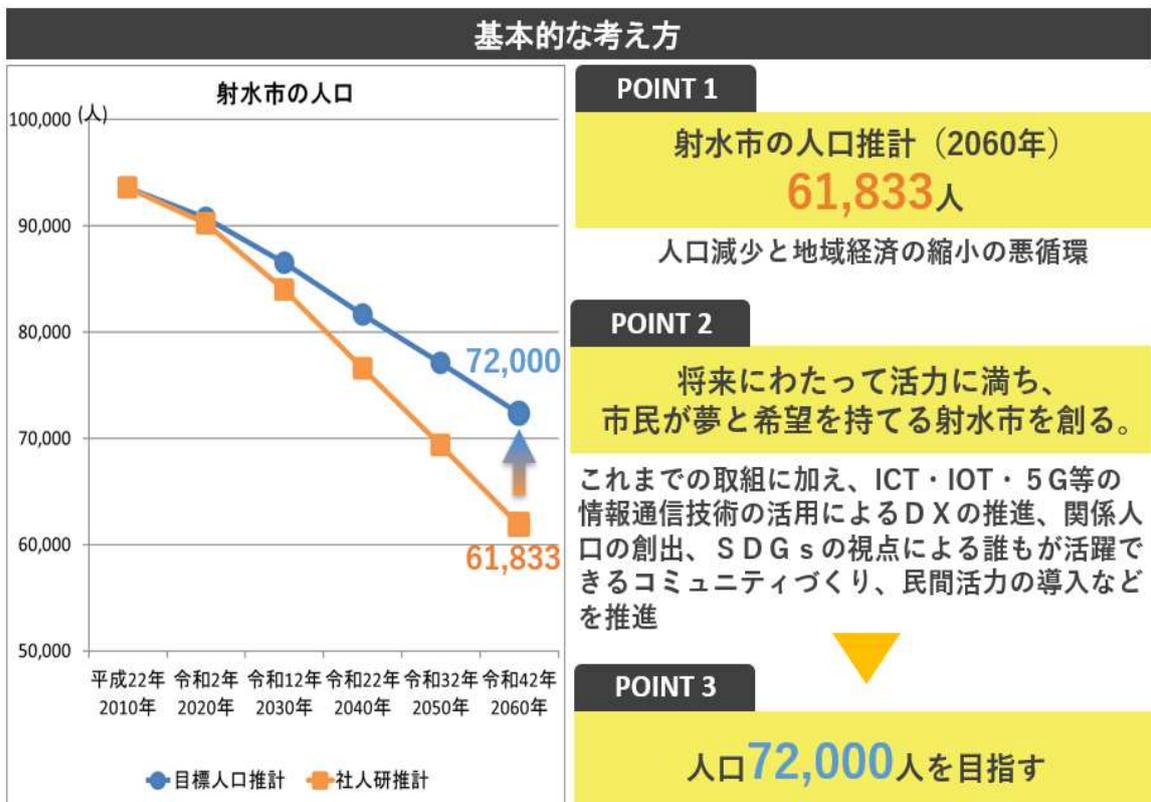
1	報告書策定の趣旨	1
2	人口の状況	2
3	評価の方法	3
4	数値目標及び重要業績評価指標の進捗状況	4
5	総合戦略の改訂	12
6	令和4年度地方創生交付金活用事業の効果検証	12
7	総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標	19

1 報告書策定の趣旨

本市では、平成27年10月に人口減少の克服と地域活性化による地方創生を強力に進め、将来にわたって活力に満ち、市民が夢と希望を持てる射水市を創るため、「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。令和元年度には第1期の検証等を踏まえ、第2期総合戦略（令和2年度～令和6年度）を新たに策定している。

総合戦略は、4つの基本目標にそれぞれ数値目標を、各施策には重要業績評価指標（KPI）を設定しており、毎年度、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、施策の効果検証等を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととしている。

今回は、第2期の3年目である令和4年度の進捗状況について報告するものである。

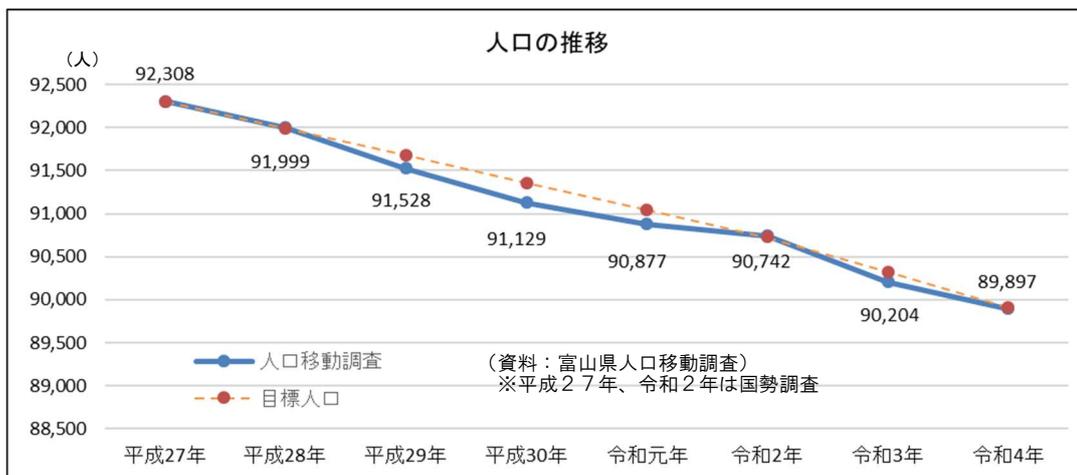


- | | |
|-------------------|------------------------|
| 基本目標
1 | 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり |
| 基本目標
2 | 地域のしごとづくり |
| 基本目標
3 | 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり |
| 基本目標
4 | 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり |

2 人口の状況

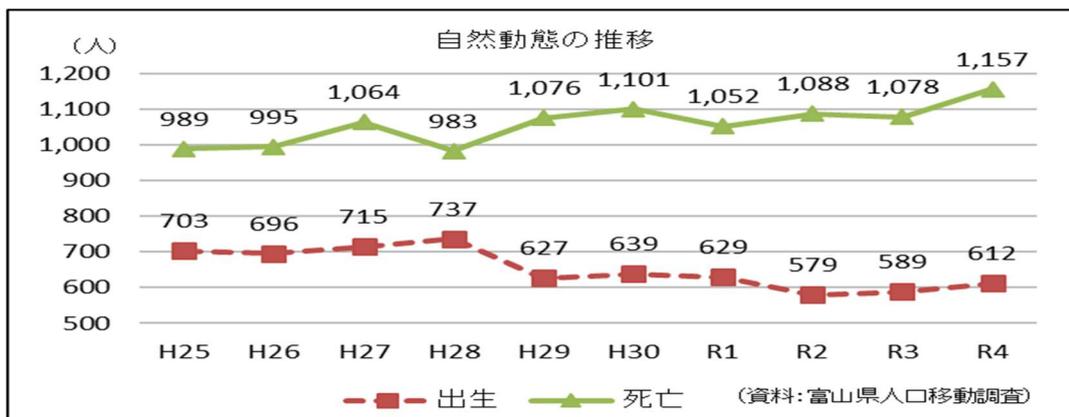
(1) 人口の現状

令和4年10月1日現在の本市の総人口は89,897人で、前年と比較して307人、0.34パーセントの減となった。目標人口89,915人を18人下回っているが、前年と比較してその差は小さくなっている。

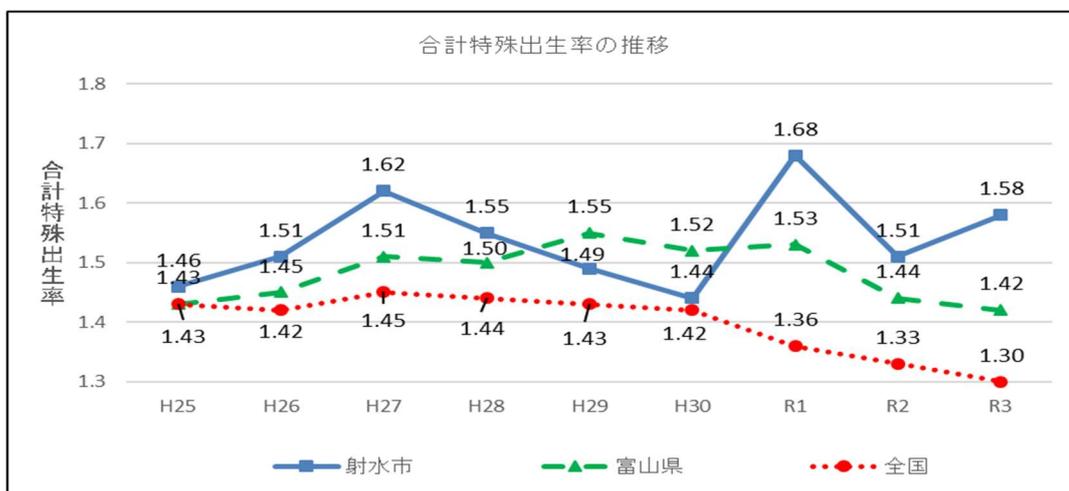


(2) 自然動態

① 令和4年の出生者数は612人で、前年と比べ23人増加した。死亡者数は1,157人で、前年と比べ79人増加し、自然動態は545人のマイナスとなった。

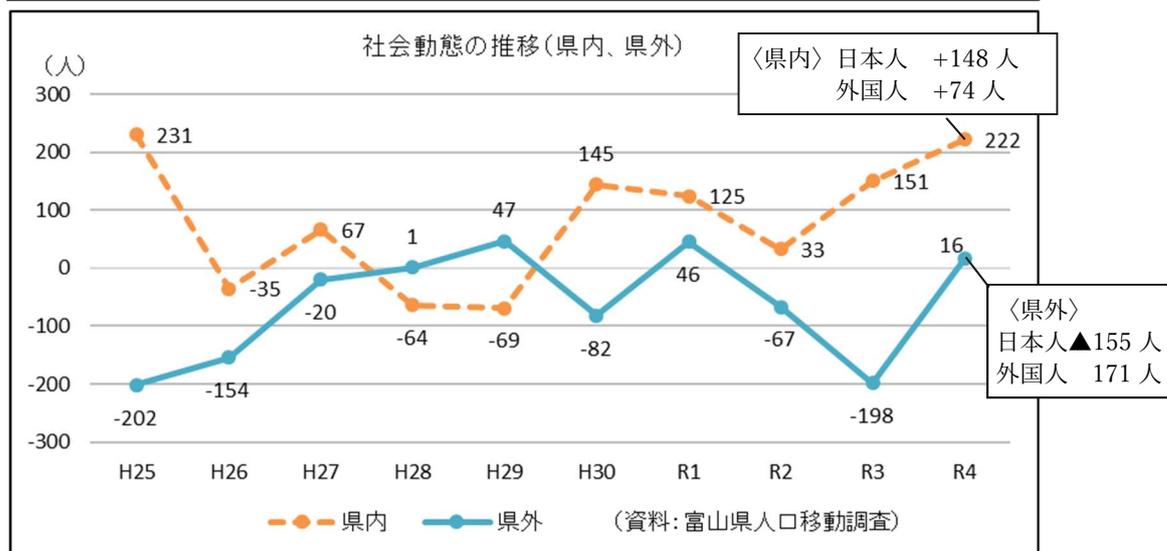
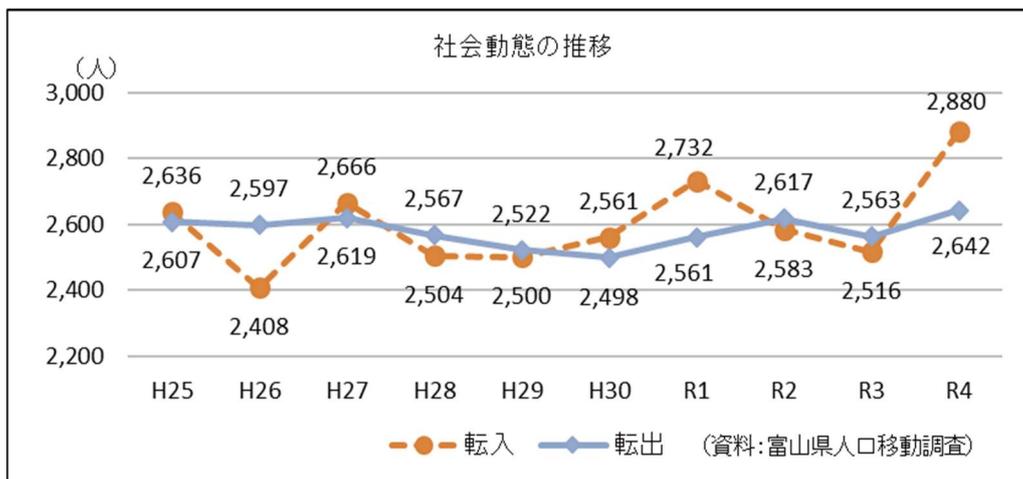


② 令和3年の合計特殊出生率は1.58であり、前年から0.07ポイント上昇した。前年に引き続き国及び県の数値よりも上回っている。



(3) 社会動態

令和4年の転入者数は2,880人で、転出者数の2,642人を上回り、社会動態は238人のプラスとなった。また、県内・県外別の移動では、県内で222人、県外で16人とそれぞれ転入超過となった。これは、前年に引き続き日本人の県内移動が増加したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響による移動制限が緩和され、外国人の転入者が増加したことによるものと考えられる。



3 評価の方法

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況を客観的に検証するため、数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) を次の5段階で評価を行う。

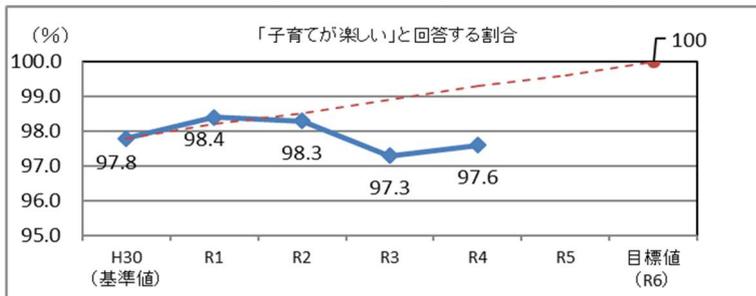
- (1) 達成 …… 最終年度の目標値を達成している。
- (2) 順調 …… 目標値に対して基準値からの進捗率が66%以上
- (3) 概ね順調 …… 目標値に対して基準値からの進捗率が33%以上66%未満
- (4) 維持 …… 目標値に対して基準値からの進捗率が33%未満
- (5) 遅れ …… 基準値を下回っている。

4 数値目標及び重要業績評価指標の進捗状況

基本目標 1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

数値目標	基準値 (H30)	実績値 (R4)	目標値 (R6)
「子育てが楽しい」と回答する割合	97.8%	97.6%	100.0%

進捗度
遅れ



<主な取組及び成果>

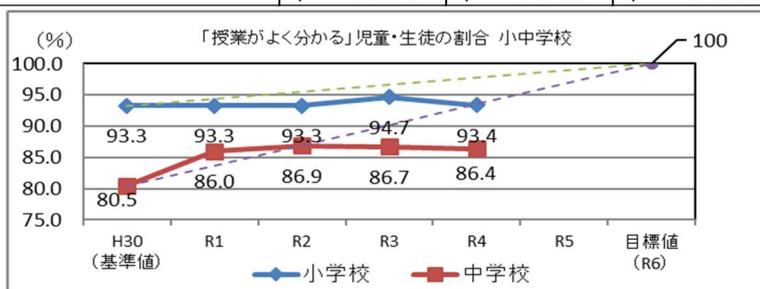
- 平成29年度に子ども子育て総合支援センターを開設し、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談・支援を行うことで、安心して子育てできる体制を整えている。
- 妊娠届時・妊娠8か月時・出産後に母等と面談を行う「伴走型相談支援事業」を令和5年1月から新たに実施し、切れ目のない支援体制を拡充した。
- 産後ケア事業(日帰り型・宿泊型・訪問型)、産後家事サポート事業、母子保健推進員による妊娠期及び6～7か月児への家庭訪問を実施し、産前・産後サポート体制の充実を図った。

<今後の取組>

- いみずママベビサポート事業の拡充として、産後うつ予防と母親の交流の場づくりを目的とした「いみずっ子Babyの会」を開催する。
- すべての妊産婦や子育て家庭に寄り添い、伴走型相談支援事業を引き続き実施する。

数値目標	基準値 (H30)	実績値 (R4)	目標値 (R6)
「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	小 93.3%	小 93.4%	小 100.0%
	中 80.5%	中 86.4%	中 100.0%

進捗度
維持



<主な取組及び成果>

- 「射水スタンダード～授業ABC～」の実践の浸透により、児童生徒の自尊感情の高まりにつながっている。また、一定の授業力を身につけた教員の更なる向上を促すため、新たに「射水スタンダード～授業ABC Next～」を作成した。
- 学習サポーターを39人、チームティーチング指導員を8人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行うとともに教員の負担軽減を図った。欠席の場合、希望に応じて学習専用端末を活用したオンライン授業を配信し、個に応じた指導の充実を図った。

<今後の取組>

- 子どもの主体的な学びを引き出す授業を目指し、「射水スタンダード～授業ABC Next～」を意識した実践を促進し、児童生徒の自尊感情を高めることによる学習意欲の喚起について継続的に取り組む。
- 新たに作成した「ICTスキルスタンダード」及び「ICT活用のヒント集」の活用を推進し、学年に応じたICTスキルの着実な習得や教員の学習指導の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	2	1	0	4	8

※小学校、中学校で区別されているものは分けて計上

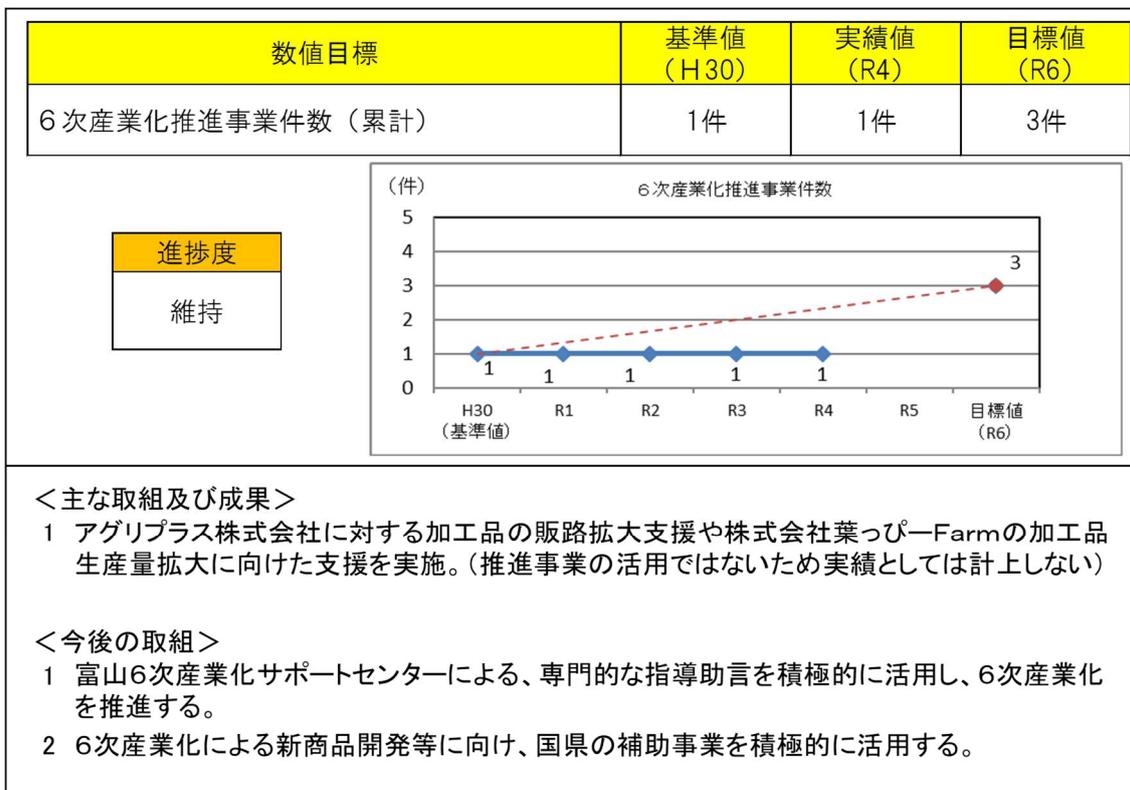
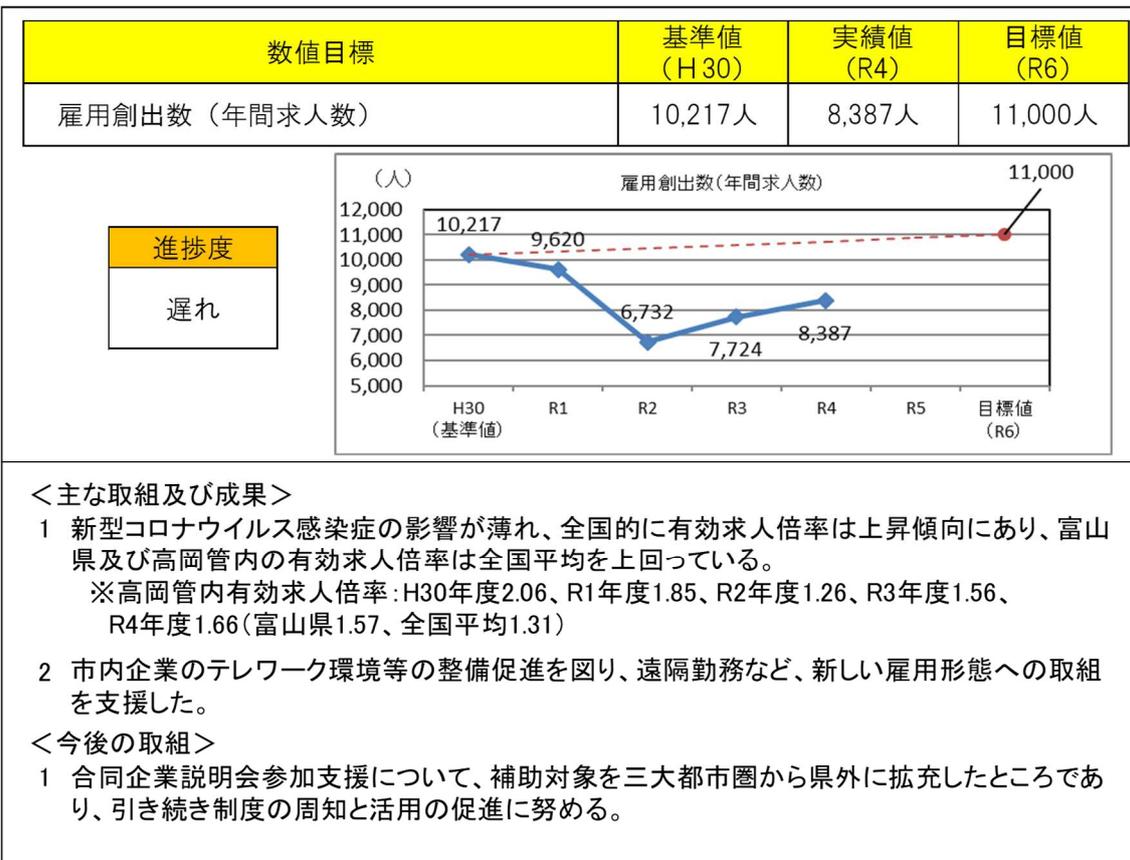
KPI		基準値 (平成30年度)	実績 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	進捗
1	男女出会いイベント数	4 件	5 件	8 件	維持
2	休日保育実施保育園数	9 園	9 園	10 園	維持
3	子育て支援センター(市内9か所)の年間利用者数	50,122 人	23,598 人	55,000 人	遅れ
4	新 R2 射水市子育て支援センター利用者満足度	(基準値R1) 89.0 %	100 %	100 %	達成
5	新 R5 子育て情報ちやいる.comアプリのインストール数	729 件	1,581 件	2,000 件	順調
6	新 赤ちゃんの駅設置箇所数	37 箇所	38 箇所	45 箇所	維持
7	男性の育児休業取得率	18.9 %	37.3 %	20.0 %	達成
8	3歳6か月児健康診査の受診率	99.2 %	99.3 %	100 %	維持
9	家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合	(小学校)88.2 %	(小学校)83.7 %	(小学校)100 %	遅れ
		(中学校)68.3 %	(中学校)61.5 %	(中学校)100 %	遅れ
10	地域の行事に参加している児童・生徒の割合	(小学校)79.3 %	(小学校)67.7 %	増加	遅れ
		(中学校)61.2 %	(中学校)56.5 %	増加	遅れ
11	不登校児童・生徒数	(小学校)32 人	(小学校)54 人	減少	遅れ
		(中学校)63 人	(中学校)117 人	減少	遅れ
12	家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数	994 人	972 人	1,100 人	遅れ

※新…第2期総合戦略策定時に新たに設定したもの

※新 R2、新 R5…各年度改訂時に新たに設定したもの

- 「男女出会いイベント数」については、婚活サポーターズクラブ主催のイベントや市が助成し民間が主催するイベントを5回開催したところ、16組のカップルが成立した。
- 「休日保育実施保育園数」は、民間事業所内保育施設1園が開始したため、増となった。
- 「男性の育児休業取得率」は21.7%上昇した。調査対象者（対象企業）は毎年異なるため、引き続き、商工団体の会議等の機会を捉えて周知を行い、企業の意識改革や育児休業取得の促進に努める。
- 「不登校児童・生徒数」については、小・中学校とも増加しており、依然として中学校での不登校生徒の割合は高い状況にある。学習用端末を活用したきめ細やかな支援を継続するとともに、WEBQU調査を実施し、学級生活への満足度と意欲を高める学級経営の実現を図る。
- 「家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数」については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、開催数をコロナ禍前の水準とすることで参加者数の回復が見られた。

基本目標 2 地域のしごとづくり



重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	1	3	1	2	3

KPI	基準値 (平成30年度)	実績 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	進捗
13 市内企業団地分譲率	97.6 %	98.1 %	100 %	維持
14 創業支援事業補助金年間 利用件数	15 件	19 件	20 件	順調
15 産学官金連携による共同 研究の年間件数	14 件	4 件	15 件	遅れ
16 新 射水ブランド商品開発等支援補 助金を活用した延べ件数	1 件	3 件	7 件	概ね順調
17 新 養殖サクラマスの年間出 荷数	17,200 尾/年	10,420 尾/年	40,000 尾/年	遅れ
18 新 IT、IoTを活用して生産性向上 に取り組む事業者の割合	0.0 %	24.4 %	30.0 %	順調
19 新 R2 テレワークを実施している 企業数	(基準値R2) 0 件	25 件	増加	順調
20 新 長時間労働の削減に取り 組む事業者の割合	56.3 %	66.5 %	65.0 %	達成
21 中小企業退職共済加入者 数	3,759 人	3,845 人	4,200 人	維持
22 人材確保充足数	1,601 件	1,243 件	1,650 件	遅れ

※新…第2期総合戦略策定時に新たに設定したもの

※新 R2…令和2年度改訂時に新たに設定したもの

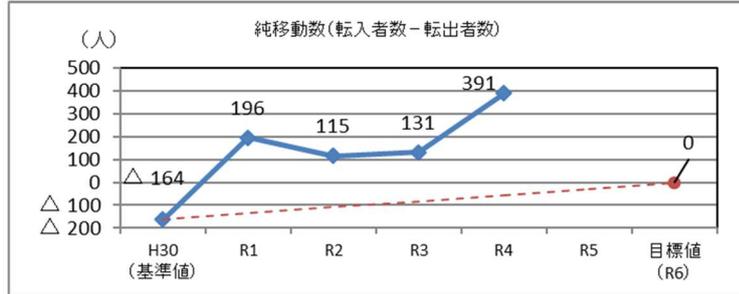
- 「市内企業団地分譲率」は、富山新港臨海工業用地1区画の売却により0.5%上昇した。
- 「創業支援事業補助金年間利用件数」は6件増加しており、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、多様な働き方への関心が高まり、創業機運が高まってきていると考えられる。引き続き「創業無関心」へアプローチするとともに、創業者と廃業者の事業承継に繋げる取組等を実施し、市内創業の促進を図る。
- 「産学官金連携による共同研究の年間件数」については、2年ぶりに対面型での相談会を開催したものの、相談件数は減少している。
- 「IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合」は2.6%上昇し、「テレワークを実施している企業数」は10件減少した。どちらも調査対象企業は毎年異なるため、引き続き「IT活用支援事業補助金」や令和4年度に新設した「中小企業DX推進事業補助金」の周知・活用促進を通じて、中小企業のIT、IoTを活用した生産性の向上やテレワークの環境の整備を支援する。また、DXセミナーやDX個別相談会を開催し、中小企業の課題・ニーズを把握し、必要な支援へ繋げていく。
- 「人材確保充足数」については、求人が求職を大幅に上回って推移し、持ち直しの動きが見られる。射水市雇用対策推進協議会による企業見学バスツアーを開催し、市内企業と求職者とのマッチングを図る。

基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

数値目標	基準値 (H30)	実績値 (R4)	目標値 (R6)
純移動数(転入者数-転出者数)	△164人	391人	0人(均衡)

※直近5年間の累計

進捗度
達成



<主な取組及び成果>

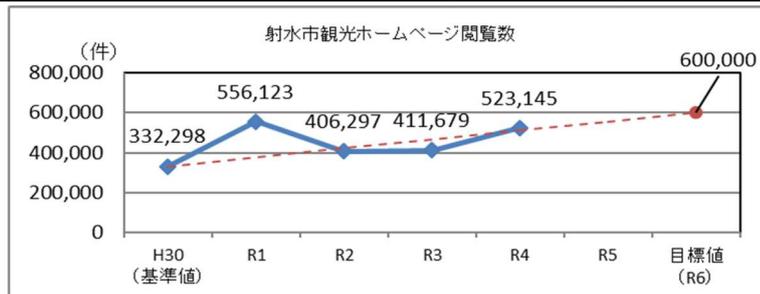
- 外国人の転入者が前年比で242人増加したことにより、令和4年の社会動態は238人のプラスとなった。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響等で地方移住への機運が高まっている中、富山県や呉西圏域でのオンラインセミナーや東京での移住セミナーに参加し、県外からの移住希望者にPRを行ったが、日本人については県外への転出を上回るほど転入者は増加しなかった。

<今後の取組>

- 技能実習生など外国人の転入が多いことから、多言語対応や地域との繋がりを大切にする取組を進め、外国人にとっても住みよいまちづくりを進める。
- 若者の定住やUIターン促進に一層努めるとともに、多くの人に本市を訪れてもらえるような施策を様々な分野で展開していく。
- 引き続き本市へのUIターンを促進するため、県外の高等教育機関に在学する学生の市内企業への就職活動等に係る交通費の一部を支援する「学生UIターン応援事業」に引き続き取り組む。

数値目標	基準値 (H30)	実績値 (R4)	目標値 (R6)
射水市観光ホームページ閲覧数	332,298件	523,145件	600,000件

進捗度
順調



<主な取組及び成果>

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報(施設・飲食店の営業時間の変更など)をすばやく正確に情報発信することで、市民の安全安心の確保に努めた。
- 24時間応答可能なAIチャットボットの導入や9言語(日本語、英語、フランス語、スペイン語、イタリア語、中国語(簡体)、中国語(繁体)、韓国語、タイ語)対応の観光サイトJFM(JAPAN in JAPAN for Municipality)の射水市紹介ページにアクセスできるバナー画像を設置した。

<今後の取組>

- メディアの露出に対応した内容を掲載する等、効果的な発信を行い、アクセス数を伸ばす。

重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	5	2	0	1	8

※把握できなかった1件を除いて計上

KPI		基準値 (平成30年度)	実績 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	進捗
23	新 移住施策を活用して市外から移住した延べ人数	88人	84人	100人	遅れ
24	新 指定宅地における住宅建築率	41.9%	47.6%	50.0%	順調
25	住宅相談窓口年間相談数	36件	56件	45件	達成
26	空き家の有効活用支援延べ件数(サテライトオフィス、シェアオフィスを含む。)(累計)	1件	7件	3件	達成
27	新 空き家情報バンクへの登録件数	36件	29件	40件	遅れ
28	ロケ地来訪者(川の駅)数	45,835人/年	38,201人/年	50,000人/年	遅れ
29	海王丸パーク周辺入込数	1,767,400人/年	1,161,880人/年	1,850,000人/年	遅れ
30	新 継続的に射水市にふるさと納税をした人数	295人/年	345人/年	320人/年	達成
31	新 R2 市LINE公式アカウント友だち数	(基準値R2) 0人	21,069人	25,000人	順調
32	新 フットボールセンターの年間利用者数	0人/年	66,814人/年	60,000人/年	達成
33	コミュニティバス等乗車人数	418,572人/年	359,294人/年	450,000人/年	遅れ
34	万葉線乗車人数	1,192,041人/年	1,002,000人/年	1,200,000人/年	遅れ
35	新 小杉駅、越中大門駅の乗車人数	1,558千人/年	1,471千人/年	1,643千人/年	遅れ
36	市内企業に就職したい学生の割合	50.7%	70.0%	70.0%	達成
37	学生訪問支援事業の参加学生の満足度	97.2%	91.0%	98.5%	遅れ
38	合同企業説明会の学生参加者数	18人/年	事業終了により未実施	90人/年	計測不可
39	新 R5 まちづくりに参画した学生・生徒の数	(基準値R4) 437人	437人	503人	維持

※新…第2期総合戦略策定時に新たに設定したもの

※新 R2、新 R5…各年度改訂時に新たに設定したもの

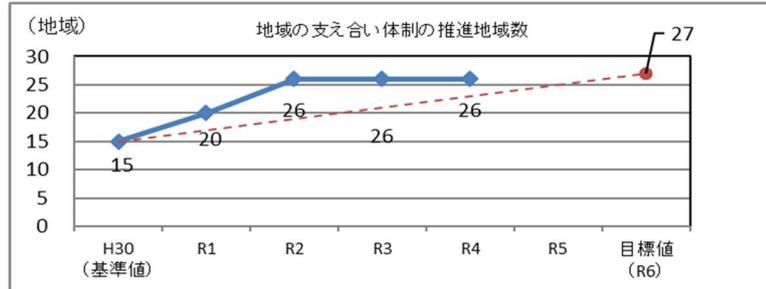
※計測不可…令和5年9月時点において、集計できなかったもの

- 「移住施策を活用して市外から移住した延べ人数」については、空き家情報バンクに掲載した物件を購入して移住された方のほか、若者世帯に対する家賃補助制度や移住支援金制度の利用者が増加した。令和4年度に整備した移住体験交流施設を活用した移住体験ツアーの開催や移住専用サイトの活用による移住希望者へのPR強化を図る。
- 「学生訪問支援事業の参加学生の満足度」については、バスツアーを1コース増やして2コース実施し、参加者数も増加した。就職を考える上での参考になったという意見が多いことから、引き続き満足度の高いツアー内容を検討し実施する。
- 「合同企業説明会の学生参加者数」については、参加者（事業者・学生）ニーズ等を踏まえて合同企業説明会事業を終了し、企業の採用活動支援を補助する取組に切り替えて実施し、市内企業で就職する学生数の増加に努める。

基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

数値目標	基準値 (H30)	実績値 (R4)	目標値 (R6)
地域の支え合い体制の推進地域数	15地域	26地域	27地域

進捗度
順調



<主な取組及び成果>

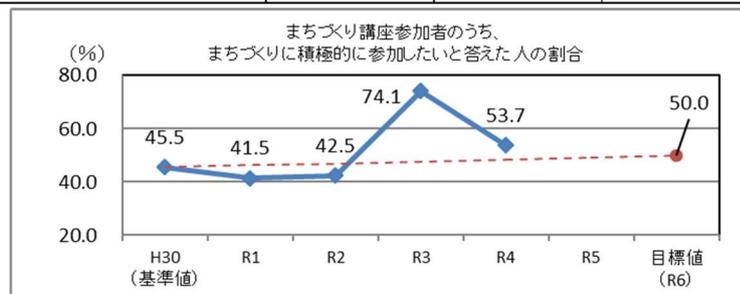
- 1 高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域振興会単位で住民主体の多様な地域活動の創出及び地域の支え合い体制の整備を推進した。

<今後の取組>

- 1 生活支援コーディネーター(第1層[市]、第2層[地域包括支援センター]、第3層[地域振興会])による生活支援や介護予防サービス体制を充実する。
- 2 市内全域での事業実施及び地域での住民主体の多様な支え合い活動が、より充実するよう支援する。
- 3 未整備地区に対して、体制整備に向けた支援を継続する。

数値目標	基準値 (H30)	実績値 (R4)	目標値 (R6)
まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	45.5%	53.7%	50.0%

進捗度
達成



<主な取組及び成果>

- 1 「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」を実施し、地域振興会やNPO法人の活動、歴史的建造物めぐりなど、まちづくりに参画する市民の裾野を広げるよう努めた。
- 2 「射水市まちづくりセミナー」を実施し、ゲーム形式での実践的な内容の実施やファシリテーション講座を開催し、参加者のスキルアップを図った。

<今後の取組>

- 1 引き続き民間活力を導入し、協働のまちづくりへの理解を広め、参画意識を高めていく事業を実施する。
- 2 地域に対する愛着を深め、まちづくりに積極的に参加しようとする機運の醸成に努める。また、参加者アンケートを実施し、事業効果の検証を行う。

重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	3	3	4	4	3

KPI		(基準値R4)基準値 (平成30年度)	実績 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	進捗
40	総合患者満足度数	4.13 点	4.18 点	4.15 点	達成
41	防災士取得者数	109 人	166 人	162 人	達成
42	消防団員数	707 人	679 人	757 人	遅れ
43 新	一人／日当たりのごみの排出量	(基準値H27) 1,117 g	(実績値R3) 1085 g	1,006 g	維持
44 新	リサイクル率	(基準値H27) 30.9 %	(実績値R3) 21.9 %	34.5 %	遅れ
45	まちづくり講座受講者数	22 人/年	112 人/年	200 人/年	概ね順調
46 新	事業運営を担う中核的法人数	0 法人	1 法人	2 法人	概ね順調
47	元気な高齢者の割合	82.0 %	81.1 %	78.0 %	維持
48 新 R3	セミナー受講者の満足度	(基準値R3) 0 %	64 %	80 %	順調
49 新 R3	女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数	(基準値R3) 0 件	6 件	20 件	維持
50 新	多文化こどもサポートセンターの年間参加者数	176 人	205 人	200 人	達成
51	見直しする公共施設数	32 件	39 件	42 件	順調
52	ICカードの多目的利用業務数	4 業務	5 業務	10 業務	維持
53 新	IoT活用延べ業務数	0 業務	6 業務	15 業務	概ね順調
54 新	RPA活用延べ業務数	0 業務	16 業務	20 業務	順調
55 新 R2	テレワーク活用延べ件数	(基準値R1) 0 件	143 件	360 件	概ね順調
56	呉西圏域で連携して取り組む事業数	32 件	31 件	33 件	遅れ

※新…第2期総合戦略策定時に新たに設定したもの

※新 R2、新 R3…各年度改訂時に新たに設定したもの

- 「事業運営を担う中核的法人数」については、足洗老人福祉センター跡地に民間事業者による温泉資源を活用した交流施設が整備され、令和4年度には賑わい創出イベントが実施された。
- 「セミナー受講者の満足度」については、令和4年度に「いみずキャリアステップ応援塾」を開講し、市内事業所等における女性の活躍を推進し、女性リーダーとしての役割を担うことができる女性の育成、市内事業所等間の女性のネットワーク形成を図った。
- 「女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数」については、出産・育児・介護等のために離職した、または非正規雇用の形態で働く女性が就職や起業等に有効な資格を取得するための経費への補助制度を令和4年度から開始した。市ホームページや広報、SNSを活用し、補助制度の周知を図る。

5 総合戦略の改訂

令和4年12月に変更された国の総合戦略や第3次射水市総合計画の策定に伴い、令和5年度内の改訂を行う。

6 令和4年度地方創生交付金活用事業の効果検証

令和4年度に国の地方創生推進交付金を活用した事業は、以下のとおりです。

①高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業

事業費 34,981千円
 交付金額 17,345千円

<事業概要>R1~R5

①観光客の玄関口である北陸新幹線新高岡駅から新湊地区、そしてあいの風とやま鉄道小杉駅を結ぶ周遊バス等を運行し、交流人口の拡大によるにぎわいの創出を図る。

②新湊地区にある複数の観光地と既存商店街とを結ぶ移動手段として、電動カートや電気自動車の導入を図り、観光客の利便性向上とともに、地域の高齢者の買い物の足とすることで、商店街の復興と活性化を図る。また、地域資源の掘り起こしによる新商品開発による販路拡大や創業支援による新規出店を促すため、キッチンカーの活用を図る。

③本市の玄関口である小杉駅から観光客を新湊地区に誘導する方策を検討する。

KPI		H30	R4	R5
商店街等新規出店支援事業補助金交付件数(件)(累計)	目標値		10件	13件
	実績値	0件	6件	
内川(川の駅)来訪者数(人)	目標値		45,970人	46,370人
	実績値	44,370人	38,201人	
あいの風とやま鉄道小杉駅乗車数(一日当たり)(人)	目標値		3,208人	3,213人
	実績値	3,188人	3,020人	
元気な高齢者の割合(要介護認定等を受けていない者の割合)(%)	目標値		81.0%	81.0%
	実績値	81.0%	81.2%	

<主な取組及び成果>

- 前年度実施の検証結果を踏まえ、県内最大の交通拠点である富山駅との接続を強化するため富山駅とベイエリアを結ぶ既存路線(ぶりにかにバス)の増便運行を行った。利用者数は増便分で1便あたり9.9人であった。
- 前年度実施した、電気三輪自動車を活用した新たな地域公共交通「べいぐるん」及び新たな観光モビリティ「べいかーと」の実証運行の検証結果を踏まえ、運行範囲や運行方法等を変更するとともに、新たに観光モビリティとして電動三輪バイクを2台導入し、再度実証運行を実施した。また、キッチンカーの利活用については、商工会議所と連携し、キッチンカーの周知や、創業・事業者支援に取り組んだ。加えて、SNSで人気の高いイナガキャスト氏のポスターを用いた県内外のプロモーションや、「暮らすように旅をする」をテーマとした観光PR動画を制作し、情報発信に取り組んだ。

<今後の取組>

周遊バス等運行事業については、引き続き海の幸が魅力的な年度後半にぶりにかにバスの増便を実施する。商店街復興及び活性化等事業については、べいぐるん及びべいかーとについて、前年度の実証運行の検証結果を踏まえ、運行内容等を見直して再度実証運行を実施し、地元商店街の産業振興と高齢者にやさしいまちづくりに繋げるための運行内容を確立する。また、創業者支援・販路拡大支援事業については、引き続き補助事業の周知に努めるとともに、商工団体等と連携しながら、商店街等の賑わい創出につながる事業者・創業者の出店を促進することに加え、県内外への販路拡大を支援していく。

②アフターコロナを見据えた「稼げる」観光地づくり

事業費 2,311千円
 交付金額 1,155千円

<事業概要>R3~R5

「数」以上に「質」を重視し、何度でも訪れたい「選ばれ続ける観光地」としても魅力を向上させることで、コアな富山ファン・リピーターの獲得や消費単価・滞在日数の増を図るため、(公社)とやま観光推進機構を中核とし、県内15市町村や地域の多様な三箇用・人材が参画した地域主導による「稼げる」観光地づくりを推進する。平成28年5月に日本版DMO候補法人として登録された(公社)とやま観光推進機構を中心に、官民一体となって取り組むもの。

- アフターコロナを見据えた「稼げる」観光地づくり
- 北陸新幹線の敦賀開業を見据えた戦略的プロモーションの展開
- 「日台観光サミット」「世界で最も美しい湾クラブ世界総会」の開催実績を活かした国際観光交流の推進
- 美術館等における魅力の磨き上げと新たな魅力・価値の創造等による誘客促進

KPI		R2	R3※	R5
観光消費額単価(宿泊・日帰り)(円/人回)	目標値		9,120円	9,600円
	実績値	8,880円	11,075円	
観光客入込数(実数)(千人)	目標値		11,069千人	11,134千人
	実績値	11,039千人	10,737千人	
日本橋富山館来館者のうち観光交流サロンでのコンシェルジュ対応者数(人)	目標値		22,500人	35,000人
	実績値	15,000人	13,732人	
県立美術館等の年間来館者数(人)	目標値		420,000人	570,000人
	実績値	400,000人	559,457人	

※実績値の公表が翌年度の秋以降となるため前々年度実績

<主な取組及び成果>

とやま観光推進機構が企画するWEBサイト(VISIT富山県)の旅行商品として、射水の新鮮な海の幸を味わう「新湊S級グルメ」や「日本のベニス内川」等の日帰りツアーを販売し、市内への誘客を図った。また、射水市公式フォトアンバサダーでもあるイナガキヤスト氏の内川等の写真も活用し、市内の魅力の発信に取り組んだ。

<今後の取組>

引き続き、とやま観光推進機構を中心に、連携自治体・市町村観光協会・観光事業者等と協力しながら、本市としても観光振興施策に取り組む。

③「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローバル交通ネットワーク形成事業

事業費 830千円
 交付金額 435千円

<事業概要>R1～R5

●地域公共交通ネットワークの確保・充実

県民・観光客等の地域公共交通の利用が進むよう、県・市町村・交通事業者が連携を図り、バスの乗継案内・運行情報(遅延情報)や沿線の観光情報の情報提供(多言語化対応)、運行間隔の短縮のための増便、条件不利地域(過疎地域等の中山間地域)での利用活性に向けた調査・実証運行等を行うなど、ニーズに応じた交通サービスの提供や接続利便性の向上により地域公共交通ネットワークの再構築を進める。

●県内外との広域交通ネットワークの確保・充実

県内や県外との周遊機能を高めるため、新幹線駅・拠点駅等と県内観光地・隣県観光地とスムーズに周遊できる広域的な公共交通サービスの充実や、多彩な鉄道・軌道を活かしたツーリズムの活性化に取り組む。

●富山空港の機能の充実

・羽田線の維持・充実、関西、九州・沖縄などへの新規路線やチャーター便の開拓など、国内航空ネットワークの充実、及び国際路線の維持・拡充に取り組む。

・空港の利便性の向上や活性化を促進、及び空港内の施設の適切な維持管理、航空機の運航に対する安定性の確保に努める。

KPI		H30	R3※	R5
鉄軌道・バスの利用率(県民1人当たりの年間利用回数)(回)	目標値		47.60回	48.70回
	実績値	46.00回	35.90回	
観光客の県内交通機関の満足度(%)	目標値		57.8%	61.8%
	実績値	50.8%	52.7%	
農林漁業等体験者数(県内における棚田オーナー、観光農園、地引網等の体験活動に参加した延べ人数)(人)	目標値		73,822人	77,572人
	実績値	68,199人	30,816人	
富山空港国内・国際路線(チャーター便含む)の利用者数(人)	目標値		586,060人	600,725人
	実績値	573,120人	100,050人	

※実績値の公表が翌年度の秋以降となるため前々年度実績

<主な取組及び成果>

令和元年度に県・交通事業者と連携して開発したバスロケーションシステム「とやまロケーションシステム」の維持管理を行った。コロナ禍で、KPIの進捗状況は低調であったが、連携自治体・交通事業者、沿線の商店・観光施設などと協力のうえ、利用者の利便性向上に努めた。

<今後の取組>

事業期間の2年延長が承認され、今後も引き続き時刻表データの更新等システムの維持管理を適切に実施するとともに、データの利活用や利用促進に取り組み、観光客等への情報提供や、乗りやすく便利な交通環境を整備することにより、交通ネットワークの構築を図る。

④開陳な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト

事業費 4,196千円
 交付金額 2,098千円

<事業概要>R4～R6

- 県・市町村が一体となりカーボンニュートラルをより総合的・分野横断的に推進するため、「富山県カーボンニュートラル推進本部」を設置する。
- 小水力発電の導入可能性を調査・公開し、民間事業者等による新規導入を促進し、地域活性化を図る。
- とやまアルミコンソーシアムと連携して、アルミリサイクル研究開発支援や規制緩和、企業課題解決に向けた取組への支援を実施し、アルミ産業の成長力強化を図る。
- 温室効果ガス排出を削減するため、過度な自家用車依存から脱却した地域公共交通ネットワークの再編を支援する。
- 国境を越えた課題である気候変動問題に対応するため、北東アジア地域の自治体と連携して、温暖化状況モニタリングのスキームづくりや中高生の人材育成に取り組む。
- 海王丸財団や「美しい富山湾クラブ」関連事業者のイベント・会議等実施に対して支援し、子どもたちが水資源をはじめとする自然に触れ、その保全のために取り組むことについて学ぶ機会を提供する。

KPI		R3	R4※	R6
エネルギーの消費量の2013年度比の削減率(%)	目標値		7.8%	11.1%
	実績値	6.3%		
県内市町村での地球温暖化対策推進法実行計画(区域施策編)の策定率(%)	目標値		40.0%	86.6%
	実績値	26.7%		
一般廃棄物循環利用率(%)	目標値		26.4%	27.2%
	実績値	26.0%		
北東アジア地域の中高生を対象とした、環境保全に取り組む人材を育成する事業の参加人数(人)	目標値		919人	979人
	実績値	889人		

※実績値の公表は翌年度の秋以降

<主な取組及び成果>

- ・ 県と連携し、「世界で最も美しい湾クラブ」加盟記念モニュメントが設置されている海王丸パークでのイベント時に(公財)伏木富山港・海王丸財団が主になり、カーボンニュートラルの取組についてパネル展示を行い、理念の普及に繋げた。
- ・ 県と15市町村が共同で「とやまカーボンニュートラルポータルサイト」を設置し、カーボンニュートラルについて一元的な情報発信に取り組んだ。

<今後の取組>

海王丸パークでのイベント、海王丸の保存活用事業を通じて、カーボンニュートラル啓発を実施し、引き続き富山湾の環境保全、魅力向上等に繋げる。「とやまカーボンニュートラルポータルサイト」を拠点とした情報発信を行い、県全体での取組への機運を高めていく。

事業費 1,905千円
 交付金額 952千円

<事業概要>R4~R8

●県、市町村でシームレスなデータ活用基盤を構築するとともに、オープンデータサイトの拡充や人流データ分析ツールの導入により、企業等がデータを活用できる環境を整備し、様々な地域課題の解決を図るとともに、県内産業の成長につなげる。

●関係人口の増加や官民連携のさらなる推進を図るため、対象となり得る者のニーズや属性を的確に把握するためのデータマネジメント・プラットフォームの構築や、UI・UXの向上による訴求力の向上に取り組む。

●ビックデータ等のデジタル技術を活用して地域課題解決を図る実証事業を行い、県内企業や市町村への事例を横展開し、データ活用の有効性等の周知や新しいビジネスなどの創出を図る。

●小中学生を対象としたプログラミング教育や県内大学と連携したデータサイエンス教育、DXセミナー等、産官学連携した人材育成の取組を進める。スマートフォンの操作方法等を教えることができるボランティアを県内各地で養成し、デジタルデバイドを解消することで、暮らしの向上を図る。

KPI		R3	R4※	R8
データ利活用による地域課題解決の取組み件数(件)	目標値		10件	50件
	実績値	0件		
データ利活用を推進する官民連携の組織に参加する企業・団体数(団体)	目標値		60団体	300団体
	実績値	0団体		
県立大学でのDX関連教育を受けた社会人数(人)	目標値		50人	170人
	実績値	20人		
県立大学におけるDXに関する相談受付件数(件)	目標値		5件	25件
	実績値	0件		

※実績値の公表は翌年度の秋以降

<主な取組及び成果>

センサーを活用したIoT利活用事業として、排水路やため池の水位や降積雪量の常時観測を実施している。遠隔からの危険水位の検知や降雪量の計測の実現により、現地確認に係る職員の業務の効率化が図られた。また、リアルタイムなデータ取得により、浸水想定区域への伝達や除雪車出動要請など災害等への迅速な対応が可能となり、市民サービスの向上につながっている。

<今後の取組>

引き続き、IoT利活用事業を拡充しながら、県のデータ連携基盤との連携を見据え、オープンデータカタログサイトの構築にも取り組み、データ利活用の推進につなげる。

⑥スポーツ施設を核とした地域活性化事業(地方創生拠点整備交付金事業)

事業費 1,576,132千円
 交付金額 660,554千円

<事業概要>R2~R3

スポーツ合宿誘致への需要に対応するため、県西部唯一の人工芝グラウンド2面及び屋根付きフットサル場を整備し、スポーツ合宿誘致を通じた稼ぐ地域づくりを進めるとともに、既存イベント等を通じて近隣施設と連携し、より多くの人々を呼び込み、「射水の一大スポーツエリア スポーツ合宿等で選ばれるまち 射水」として魅力創出を図る。

整備に当たっては、地元ケーブルテレビ局と連携・協力し、ローカル5G環境を整備するとともに、AIカメラを設置した。AIカメラは自動で、撮影・収録・編集・配信を同時に行い、YouTubeなどを通して世界中に大容量動画をシームレスに同時配信することで国内はもとより、世界中の有名な指導者からの遠隔指導が可能となるほか、同時に臨場感溢れるライブ映像を提供する。

また、IoTを活用した運動解析プログラムを提供し、現地での指導環境を充実させることに加え、ローカル5G環境が整ったホテルとの連携により撮影した映像によるプレー分析をホテルで行うことを可能にした。

さらに、近接する県内有数のスポーツトレーニング施設であり、温水プール・アリーナ・各種専門的なトレーニングマシンを備えた海竜スポーツランドを開放することで、身体能力の向上を図るための複合的なトレーニングメニュー等の提供が可能となり、スポーツ合宿のニーズに対応できる環境を整える。

KPI		R1	R4	R6
フットボールセンターの利用者数(人)	目標値		50,000人	60,000人
	実績値	0人	66,814人	
スポーツ合宿の誘致件数(件)	目標値		20件	30件
	実績値	0件	7件	
全国大会開催数(件)	目標値		1件	3件
	実績値	0件	0件	
総合型地域スポーツクラブ会員加入率 (クラブ入会者数/射水市人口)(%)	目標値		4.90%	5.00%
	実績値	4.80%	4.62%	

<主な取組及び成果>

令和4年4月29日のオープン以降、フットボールセンターの利用者数は約6万6千人の利用があり、目標値を1.3倍上回った。また、多様なスポーツを体験できるイベント「オリスポフェス2022」を開催するなど、賑わい創出に努めた。加えて著名なサッカー選手が監修する教室も相次いで開校したことから競技力の向上が図られた。

<今後の取組>

県内外の多くの方に利用していただくため、大規模な大会やスポーツ合宿の誘致を進め、交流人口の増加を図り、スポーツを通じたにぎわい創出の拠点となるよう取り組んでいく。

事業費(R3) 4,707千円
 交付金額(R3) 2,353千円

＜事業概要＞R1～R3

●県民や経済界、市町村など県全体が一丸となって持続可能な産業振興に取り組む連携体制の構築と機運の醸成

・県内市町村と連携し、親子連れや若年層に対して、環境保全や食品ロス、地下水の保全などSDGsに関する取組についてのシンポジウムやワークショップ、経営者向けトップセミナー、体験・啓発イベントを開催するなどSDGs理念を一層普及させる。

- 美しい富山湾の「環境」魅力の維持・向上に向けた取組みによる新たな「観光」魅力の創出
- 美しい富山湾で持続可能な漁法により漁獲した「富山のさかな」が高付加価値であることのPR
- エンカル消費のマーケット拡大に向けて特に若年層を対象に、社会や環境に配慮した消費行動を喚起
- 県民と事業者の双方に対する地下水保全の理解促進と県内外へのPR

KPI		H30	R2	R3
観光地入込数(富山湾岸エリアの主要観光地・観光施設)(万人)	目標値		328万人	333万人
	実績値	319万人	187万人	187万人
県産代表6魚種の産出額(税抜)(億円)	目標値		40.65億円	41.40億円
	実績値	39.30億円	33.25億円	※
食品ロス等削減に取り組む協力事業者数(件)	目標値		316件	351件
	実績値	246件	610件	660件

※R5.9月頃公表

＜主な取組及び成果＞

「世界で最も美しい湾クラブ」加盟記念モニュメントが設置されている海王丸パークでのイベント時に(公財)伏木富山港・海王丸財団が主になり、富山湾の環境保全などSDGsの取組についてパネル展示を行い、理念の普及に繋げた。

＜今後の取組＞

海王丸パークでのイベント、海王丸の保存活用事業を通じて、SDGs啓発を実施し、富山湾の環境保全、魅力向上等に繋げる。
 引き続き、SDGsの普及・啓発のため、「開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト」の一事業として、令和4年度～6年度までの3か年にわたり、県連携事業を実施する。

7 総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標

項目	新規	数値目標、KPI	基準年度	基準値	目標値 (令和6年度)	目標値の確認方法
基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり	数値目標	「子育てが楽しい」と回答する割合	H30	97.8 %	100 %	健診に来た保護者への問診結果
		「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	H30	(小)93.3 (中)80.5 %	(小)100 % (中)100 %	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
結婚に対する支援		男女出会いイベント年間開催数	H30	4 件	8 件	婚活サポーターズクラブ主催のイベント及び市が助成し民間が主催するイベントの件数
子育て支援サービス等の充実	重要業績評価指標 (KPI)	休日保育実施保育園数	H30	9 園	10 園	休日保育を実施する保育園の数
		子育て支援センターの年間利用者数	H30	50,122 人	55,000 人	子育て支援センターの年間利用者数(市内子育て支援センター9か所の利用者の合計値)
		新 R2 射水市子育て支援センター利用者満足度	R1	89.0 %	100 %	利用者アンケートの質問事項として設定(子育て支援センター(キッズポート内)利用者へのアンケート)満足、おおむね満足の割合
		新 R5 子育て情報ちやいる.comアプリのインストール数	H30	729 件	2,000 件	子育て情報ちやいる.comアプリのインストール数(累計)
男性の育児・家事参加促進		赤ちゃんの駅設置箇所数	H30	37 箇所	45 箇所	赤ちゃんの駅の設置箇所数
親と子の健康づくりの推進		男性の育児休業取得率	H30	18.9 %	20 %	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果
未来を担う子どもたちの学力定着、たくましい子どもの育成		3歳6か月児健康診査の受診率	H30	99.2 %	100.0 %	3歳6か月児健康診査の受診率
郷土愛を育む教育の推進		家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合	H30	(小)88.2 % (中)68.3 %	(小)100 % (中)100 %	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
それぞれの子どもに寄り添った教育の推進		地域の行事に参加している児童・生徒の割合	H30	(小)79.3 % (中)61.2 %	増加	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
家庭や地域における教育の充実		不登校児童・生徒数	H30	(小)32 人 (中)63 人	減少	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
基本目標2 地域のしごとづくり	数値目標	家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数	H30	994 人	1,100 人	いみず親学びスクール、子育て井戸端会議、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者合計
		雇用創出数(年間求人数)	H30	10,217 人	11,000 人	ハローワーク高岡管内の年間求人数
企業等誘致の推進		6次産業化推進事業件数(累計)	H30	1 件	3 件	県の6次産業化サポートセンターを利用した事業件数
創業や意欲のある企業への支援		市内企業団地分譲率(サテライトオフィスを含む。)	H30	97.6 %	100.0 %	市内企業団地分譲率
産学官金連携による共同研究、学術交流の実施		創業支援事業補助金年間利用件数	H30	15 件	20 件	創業支援事業補助金年間利用件数
射水ブランド商品開発支援、情報発信	新	産学官金連携共同研究の年間件数	H30	14 件/年	15 件/年	共同研究の件数を富山県立大学の地域連携センターから報告
6次産業化の推進	新	射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数	H30	1 件	7 件	射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数
情報通信技術の活用	重要業績評価指標 (KPI)	養殖サクラマス年間出荷数	H30	17,200 尾/年	40,000 尾/年	堀岡養殖漁業協同組合から報告
		IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合	H30	— %	30 %	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果(新規に項目を設ける)
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	新 R2	テレワークを実施している企業数	R2	—	増加	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果
勤労者の福利厚生充実	新	長時間労働の削減に取り組む事業者の割合	H30	56.3 %	65 %	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果
人材確保に対する支援		中小企業退職金共済加入者数	H30	3,759 人	4,200 人	中小企業退職金共済から報告
		人材確保充足数	H30	1,601 件	1,650 件	ハローワークで出している市内企業の求人に対し、求職者をマッチングした件数

項目	新規	数値目標、KPI	基準年度	基準値	目標値 (令和6年度)	目標値の確認方法
基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり	数値目標	純移動数(転入者数ー転出者数) ※直近の5年間の累計	H30	△164 人	0 人 (均衡)	富山県人口移動調査による
	新	射水市観光ホームページ閲覧数	H30	332,298 件	600,000 件	観光協会で運営しているホームページの閲覧数(累計)
移住交流の推進	新	移住施策を活用して市外から移住した人数	H30	88 人	100 人	移住施策を活用して市外から移住した延べ人数
住宅支援	新	指定宅地における住宅建築率	H30	41.9 %	50 %	指定宅地における住宅建築率
住宅相談・住まい情報の提供		住宅相談窓口年間相談数	H30	36 件	45 件	射水市住宅関連情報提供事業の一環として設置している住宅相談所での相談件数
空き家の有効活用		空き家の有効活用支援延べ件数 (サテライトオフィス、シェアオフィスを含む。)	H30	1 件	3 件	各種助成制度を活用し、空き家の有効利用を図ったものの延べ件数
	新	空き家情報バンクへの登録件数	H30	36 件	40 件	空き家情報バンクへの登録件数
観光資源の有効活用		ロケ地(川の駅)年間来訪者数	H30	45,835 人/年	50,000 人/年	川の駅新湊の入込数
		海王丸パーク周辺年間入込数	H30	1,767,400 人/年	1,850,000 人/年	海王丸パークときとときと市場の入込数の合計
関係人口の創出	新	継続的に射水市にふるさと納税をした人数	H30	295 人/年	320 人/年	3年以上継続して射水市にふるさと納税をした人数
	新R2	市LINE公式アカウント友だち数	R2	— 人	25,000 人	市LINE公式アカウントの友だち数
スポーツによる交流人口の拡大	新	フットボールセンターの年間利用者数	H30	0 人/年	60,000 人/年	R3年度に建設予定のフットボールセンターの年間利用者数
コミュニティバス、デマンドタクシー運行の利便性向上		コミュニティバス等乗車人数	H30	418,572 人/年	450,000 人/年	コミュニティバスとデマンドタクシーの乗車人数
2次交通の充実		万葉線乗車人数	H30	1,192,041 人/年	1,200,000 人/年	万葉線の乗車人数
	新	小杉駅、越中大門駅の乗車人数	H30	1,557,820 人/年	1,642,500 人/年	あいの風とやま鉄道が発表する1日あたりの乗車人数×365日
高等教育機関、企業等と連携した学生の地元就職支援		市内企業に就職したい学生の割合	H30	50.7 %	70.0 %	市内企業訪問バスツアー参加者に対するアンケート調査結果
		学生訪問支援事業の参加学生の満足度	H30	97.2 %	98.5 %	市内企業訪問バスツアー参加者に対するアンケート調査結果
		合同企業説明会の年間学生参加数	H30	18 人/年	90 人/年	合同企業説明会の学生参加数
学生の地域活動への参画	新R5	まちづくりに参画した学生・生徒の数	R4	437 人	503 人	「射水市学生のまちづくり推進会議」の学生委員数、「いみず学生アイデアコンテスト一次審査」への応募学生数、「高等学校との連携事業」に参加した生徒の数の計(年間)

項目	新規	数値目標、KPI	基準年度	基準値	目標値 (令和6年度)	目標値の確認方法
基本目標4 安心して暮らせる時代に合ったまちづくり	新	地域の支え合い体制の推進地域数	H30	15 地域	27 地域	地域支え合いネットワーク事業を実施している地域数
		まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	H30	45.5 %	50 %	まちづくり講座(まちプラ、まちづくりセミナー等)への参加者に対するアンケート
医療体制の充実と質の高い医療の提供		総合患者満足度数	H30	4.13 点	4.15 点	入院患者を対象に行っている満足度調査の結果
地域の防災体制の整備、安全・安心な暮らしの実現		防災士取得者延べ人数	H30	109 人	162 人	防災士取得者数
		消防団員数	H30	707 人	757 人	消防団員数
低炭素・循環・自然共生による価値の創出	新	一人/日当たりのごみの排出量	H27	1,117 g	1,006 g	国報告値 ※9月議会で報告する場合、前々年度の実績値となる(各年度の国確定値の報告が翌年度の1月ごろになるため)
	新	リサイクル率	H27	30.9 %	34.5 %	
地域づくりの担い手育成、情報通信技術の活用による利便性の向上		まちづくり講座年間受講者数	H30	22 人	200 人	まちづくり講座(まちプラ、まちづくりセミナー等)への参加者数
全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開	新	事業運営を担う中核的法人数	H30	0 法人	2 法人	老若男女が活躍できる「ごちゃまぜ」のまちづくりに主体的に取り組む法人数
高齢者が健康で生きがいを持ち活躍できるまちづくりの推進		元気な高齢者の割合	H30	82 %	78 %	65歳以上人口のうち、要支援・要介護認定を受けていない者の割合
女性活躍の推進	新 R3	セミナー受講者の満足度	R3	— %	80 %	セミナー受講者に対するアンケート結果
	新 R3	女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数	R3	— 件	20 件	補助金申請件数
多様性を認め合う共生社会の実現	新	多文化こどもサポートセンターの年間参加数	H30	176 人/年	200 人/年	多文化こどもサポートセンターの年間参加数
人口減少を踏まえたストックマネジメントの強化		見直しする公共施設の延べ件数	H30	32 件	42 件	廃止した累計の施設数
情報通信技術の活用による利便性の向上及び行政の効率化		ICカードの多目的利用延べ業務数	H30	4 業務	10 業務	マイナンバーカードを利用できる業務の数
	新	IoT活用延べ業務数	H30	0 業務	15 業務	IoTを活用する市の事業の数
	新	RPA活用延べ業務数	H30	0 業務	20 業務	RPAを活用する市の事業の数
	新 R2	テレワーク活用延べ件数	R1	0 件	360 件	市職員でテレワークを実施した件数 (目標:テレワーク端末30台×12か月)
とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組強化、官民連携事業の推進		とやま呉西圏域連携中枢都市圏で取り組む事業数中、本市が参加する年間事業数	H30	32 件	33 件	とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づき実施された事業のうち、本市が参加する事業数

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案の概要

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けた見直し～

政策推進課 資料2-1
9月定例会総務文教常任委員会
(令和5年9月13日)

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(R2～6)について、国が新たに策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や、「第3次射水市総合計画」との整合性を図るため、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での意見等を踏まえ内容を修正し、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けて一部改訂を行う。

〔国〕デジタル田園都市国家構想総合戦略(R4.12.23閣議決定)

基本的な考え方

- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す
- ・東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方の社会課題を成長の原動力へと変換
- ・実証から実装段階に移行しつつあるデジタル技術の各地域の優良活用事例の横展開を加速化
- ・これまでの地方創生の取組も、蓄積された成果・知見に基づき、改善を加えながら推進

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- ・デジタル基盤の整備
- ・デジタル人材の育成・確保
- ・誰一人取り残されないための取組

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

〔市〕令和5年度見直しの方向性 第3次射水市総合計画に掲げる4つの視点・新たな観点による施策を積極的に盛り込み、事業実施が地方創生の着実な推進となるよう整合性を図る。また、国の戦略の方向性を踏まえて、これまで以上にデジタル技術活用を強力に推進・加速化して、市の魅力を高め、新しい地方創生を実現する。

I インクルージョンの推進

性別や年齢、国籍、障がい等の有無等にかかわらず、お互いを認め合い、尊重し、誰もが受け入れられ、活躍できる地域社会を形成する

N ニューノーマルへの適応

新型コロナウイルス感染症によりもたらされた日常生活や働き方等の変容、新たな価値観を今後も継続し、生かしていく

創 地方創生の推進

将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりに向けて、人口減少の克服と地域活性化を図る

D DXの活用による市民生活の向上

及び行政の効率化
あらゆるライフステージで幸せを実感できる社会の実現を目指し、デジタル技術を活用することにより、様々な社会課題の解決や新たな価値の創造につなげる

◆施策等の追加・見直し(案)

〈基本目標1〉結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり...③

- ・I【新観点】困難を抱える子ども・若者やその家族を専門的に支援する体制の整備を整え、安心できる居場所や活動の場の充実を図る。
- ・創【新観点】変化の激しい予測困難な時代を生きるために必要な資質・能力の育成を図る教育を実施する。
- ・【新観点】学校と地域、保護者との連携を強化し、地域とともにある学校づくりを推進する。
- ・【新観点】教員が意欲的に働くことのできる環境を整備する。

・I【新】こども家庭センターの設置・運営

・D【拡充】スマートスクールの推進

・創【新】学校部活動の段階的な地域移行の推進

〈基本目標2〉地域のしごとづくり...①

- ・【新観点】農林水産業の担い手の育成・確保する取組や環境に配慮した生産活動を支援する。

・創【拡充】事業承継支援の促進

・【新】水産エコラベル取得の支援・D【新】スマート農業・漁業の推進

・D【新】DXセミナーやDX個別相談会の実施

・創【新】市内企業等の求人動画制作に対する支援

・D【拡充】リスキング等の促進

合同企業説明会実施事業からの変更

〈基本目標3〉市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり...②④

- ・創【新観点】スポーツに親しめる環境を充実し、全国の舞台で活躍できる選手の育成強化を図る。
- ・創【新観点】生活路線に観光振興の視点を取り入れた2次交通の確保を推進する。

・創【拡充】フットボールセンターを活用したイベント等の開催

・創【新】プロスポーツに触れる機会の創出と環境整備

・創・D【新】AIオンデマンドバス、自動運転バス等多様な交通モードの導入

・創【新】市内における宿泊客や飲食店利用者の移動利便性の向上

・創【新】学生の起業への支援

・N・創【新】高等教育機関等の誘致

・N・創【新】学びの地域拠点、研究フィールドの場の創出

・N・創【新】高等教育機関との多様な分野における連携

〈基本目標4〉安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり...④

- ・D【新観点】市が保有するデータを様々な分野で有効に活用できるように、データ利活用の推進に取り組む。

・N【新】感染症対策の推進

・【新】地区防災計画の作成促進

・【新】CO₂吸収源の確保

・【拡充】省エネルギー住宅等の普及

・【新】アピアランスケアの普及・促進

・I【拡充】外国人相談体制の充実

・【新】ペットと共生できる環境の整備

・D【新】健康アプリを活用した健康増進事業の実施

・D【新】オンライン健康相談の実施

・D【新】「書かない窓口」の導入

・D【新】LINEを活用したオンライン市役所の構築

・D【新】電子決裁システム導入によるペーパーレス化の推進

・D【新】オープンデータカタログサイトの構築

◆目標値の追加及び見直し

〈基本目標2〉【見直し】子育て情報ちやいる.comアプリのインストール数

〈基本目標3〉【見直し】まちづくりに参画した学生・生徒の数

【追加】学びの地域拠点の設置数

【新観点】第3次射水市総合計画から盛り込まれた新しい観点

【新】第3次射水市総合計画に基づく新規事業

【拡充】既存事業の内容を拡充するもの

(案)

企画管理部政策推進課 資料 2-2
9月定例会 総務文教常任委員会
令和5年9月13日

第2期
射水市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

(デジタル田園都市国家構想の実現に向けて)

～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず～

令和2年3月

令和5年改訂

射 水 市

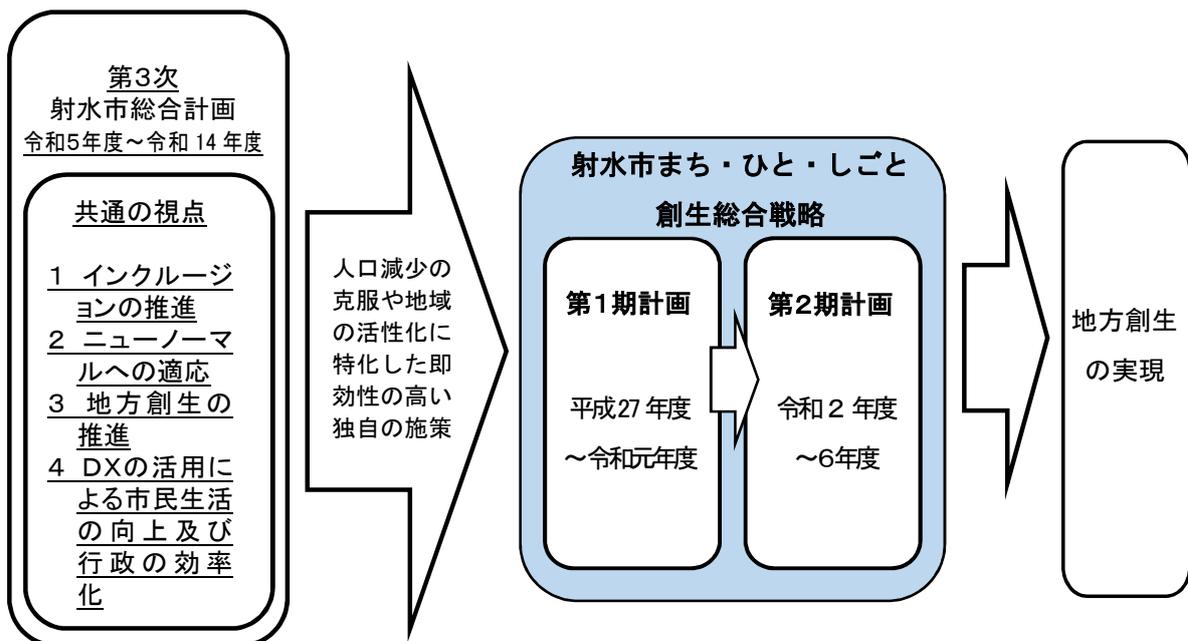
目次

I	総合戦略について	1
1	総合戦略の位置づけ・役割	1
2	推進・検証体制	1
3	第2期総合戦略の計画期間	2
II	第2期総合戦略策定に当たっての基本的な視点	3
1	国の方針	3
2	新たな視点への対応	4
(1)	地方へのひと・資金の流れを強化する	4
(2)	新しい時代の流れを力にする	4
(3)	人材を育て活かす	5
(4)	民間と協働する	5
(5)	誰もが活躍できる地域社会をつくる	5
(6)	地域経営の視点で取り組む	5
3	本市の強み・特徴の最大活用	6
(1)	地理的特性	6
(2)	高等教育機関の集積	7
(3)	コンパクトな市域	8
(4)	地価	9
(5)	子育て支援	9
(6)	生活利便施設（医療・商業）の立地	10
(7)	産業集積	11
(8)	港湾施設と臨海工業地帯	13
(9)	交流人口	13
4	本市の特徴からみた戦略全体の方向性	14
(1)	交通と住まいが快適なまち	14
(2)	子育てと学びの希望がかなえられるまち	14
(3)	高等教育機関と共に歩むまち	15
(4)	人口減少に対応したまちのリノベーション	15
(5)	とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化	15
5	戦略実行に当たっての視点	16
(1)	まち・ひと・しごとの好循環の確立	16
(2)	市民や産官学金労言士が連携した施策の実行	16
(3)	国の政策5原則を踏まえた施策の推進	16
6	第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	17
III	基本目標	19

IV 具体的な施策と重要業績評価指標.....	20
基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり	20
1 施策の基本的方向	20
2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）	20
(1) 結婚・出産・子育てなどの支援	20
(2) 学びの環境づくり	22
基本目標2 地域のしごとづくり	24
1 施策の基本的方向	24
2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）	25
(1) 地域産業活性化、新産業の展開	25
(2) 安心して働ける雇用環境の整備	26
基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり	27
1 施策の基本的方向	27
2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）	28
(1) 移住・定住への支援	28
(2) 人を呼び込む仕組みづくり	29
(3) 快適な交通環境の整備	31
(4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進	32
基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり	33
1 施策の基本的方向	33
2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）	33
(1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造	33
(2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり	35
(3) 行政の効率化、連携強化の推進	37

I 総合戦略について

1 総合戦略の位置づけ・役割



2 推進・検証体制

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、第1期総合戦略の検証や、議会をはじめ、市民、産業、大学、行政、金融、労働、報道など、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものである。同時に、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、以下のとおりPDCAサイクル¹と、推進・検証のできる体制を整備する。

（1）PDCAサイクルでの進行管理

第2期総合戦略の施策については、第1期総合戦略と同様、KPI²（重要業績評価指標）を設定し、毎年度、外部評価委員会である射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、効果検証・事業改善を行う。また、必要に応じて見直しを行う。

¹ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

² KPI（key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

(2) 国・県の施策との連携

地方創生に取り組むに当たっては、財源の確保はもとより、より効果的な施策を展開するため、国・県と連携しながら進める。

3 第2期総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とする。

なお、国において新たに策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年度～令和9年度）」との整合性を図りつつ、次期戦略策定については柔軟に対応するものとする。

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
第2期総合戦略 令和2年3月策定					

※PDCAサイクルで必要に応じて見直しを行う。

Ⅱ 第2期総合戦略策定に当たっての基本的な視点

1 国の方針

国においては令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、その内容を踏まえた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し令和元年12月20日に閣議決定している。

第1期（2015年度～2019年度）の地方創生の取組の検証等を踏まえ、国が示す第2期（2020年度～2024年度）の方向性については、以下のとおりである。

1 地方創生の目指すべき将来

人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、地方の魅力をはぐくみ、ひとが集う地域を構築することを目指す。さらに、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環の実現を図り、人口減少に適応した地域をつくる。

東京圏についても、人口の一極集中を是正しつつ、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

2 検証を踏まえた方向性

第1期の検証を踏まえ、次について基本的枠組みを維持しつつ必要な見直しを実施する。

(1) 4つの基本目標

- ・現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。
- ・転出入均衡に向け、あらゆる施策を総動員していく。
- ・少子化対策に加え、誰もが活躍できる地域社会の構築も重要な柱として加える方向で、基本目標の検討を行う。

(2) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

- ・地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現すること。加えて、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要。

(3) 5つの政策原則

- ・「連携」の位置付けをより明確化していく。また、地域住民の巻き込みを含めた産官学金労言士をはじめとする多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進める。

(4) 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）

3 第2期における新たな視点

第2期（5年間）において、次の新たな視点で施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口等）

- (2) 新しい時代の流れを力にする (Society 5.0 の実現等)
- (3) 人材を育て活かす (人材の掘り起こし、育成等)
- (4) 民間と協働する (地域の担い手、企業)
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる (女性、高齢者、外国人等)
- (6) 地域経営の視点で取り組む (ストック活用、マネジメント等)

2 新たな視点への対応

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において新たな視点が提示されており、本市の特性に応じた適切な対応が求められる。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ① 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出
 - ・地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出に取り組む。
 - ・実施に当たっては、個人の主体的な活動に加えて、民間における取組を後押しする環境整備のための仕組みや、地方公共団体等との連携を深める仕組みを検討する。
- ② 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ① Society5.0³の実現に向けた技術の活用
 - ・未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力で推進していく。
- ② SDGs⁴を原動力とした地方創生
 - ・多様なステークホルダーの連携による地方創生SDGsに向けた「自律的好循環」の形成を進めていく。
- ③ 「地方から世界へ」
 - ・地方が世界と直接結びつく機会が増大しており、「地方から世界へ」という観点も持った上で、地方創生を実現していく。

³ Society5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、国により日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されている。

⁴ SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標

(3) 人材を育て活かす

- 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
 - ・人材の掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化する。

(4) 民間と協働する

- 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
 - ・地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化する。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
 - ・一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会を実現する。
 - ・共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティを形成する。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント
 - ・地域経済を牽引する企業の競争力強化や中小企業の生産性向上、ストック活用⁵・マネジメント強化、地域内のエネルギー・循環資源等の利活用推進など、サービスの生産性向上や投資の効率化に向けた多様な取組を進める。

⁵ ストック活用：既存の建物をできるだけ長く有効に使用すること。

3 本市の強み・特徴の最大活用

本市には、以下のような特徴がある。第2期総合戦略においても、引き続き強みを一層伸ばし、最大限活用する視点が重要である。同時に弱みを克服し強みに変えていくことも必要である。

【強み】

- 富山市、高岡市の中間に位置し、多様な幹線交通網がある。
- 高等教育機関が集積し、若い世代のまちづくり参画や高度な情報・知見等が得やすい。
- 人口がコンパクトに集積しており、住みよい環境が形成されている。
- 地価は隣接の富山市、高岡市に比べて安く、住宅供給のポテンシャルが高い。
- 子育て支援が充実しており、子育てしやすいまちとして周知されている。
- 産業集積が高く、とりわけ製造業、運輸業において、市外からも多くの通勤者が流入している。
- 国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている伏木富山港新湊地区（富山新港）は、後背地に日本海側有数の企業集積を誇る臨海工業地帯を擁し、環日本海圏の交易拠点として国際的なヒト、モノが集まり取引がなされている。
- 海王丸パークや太閤山ランドは、県内有数のレクリエーション施設であり、近隣から子育て世代を中心に多くの交流人口を集客している。

【弱み】

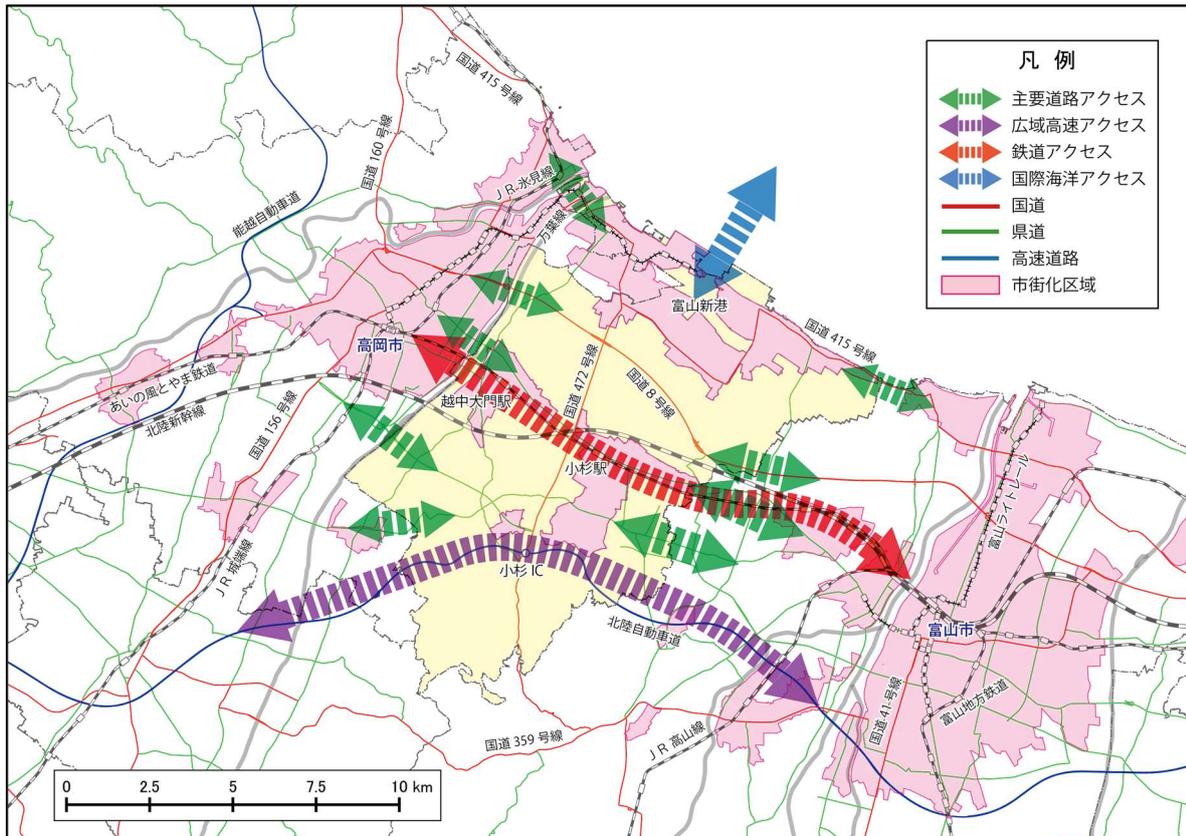
- 少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出による人口減少が加速しつつある。
- 人口当たりの商業施設、医療施設などの生活利便施設の立地がやや少ない。

（1）地理的特性

本市は、富山市、高岡市の中間に位置し、道路、鉄道など多様な幹線交通網が整備されており、通勤・通学など移動しやすい環境にある。

一般道路、鉄道による近隣交通アクセス条件のほか、高速自動車道による広域交通アクセス条件にも優れている。あいの風とやま鉄道の運行本数の最も多い区間が富山～高岡間であり、小杉駅、越中大門駅の利便性が高い。

図 2 - 1 射水市の交通条件



(2) 高等教育機関の集積

市内には、大学、短期大学、高等専門学校などの高等教育機関が多く立地しており、これらの機関との連携により、地域における様々な課題解決のための高度な情報や知見の獲得、産学官の共同研究の活発化などが期待できる。また、学生の地域活動への参加による地域の活性化も期待される。

市内に立地する大学・短大・高専・専門学校を合わせた学生数は、約 3,500 人である。

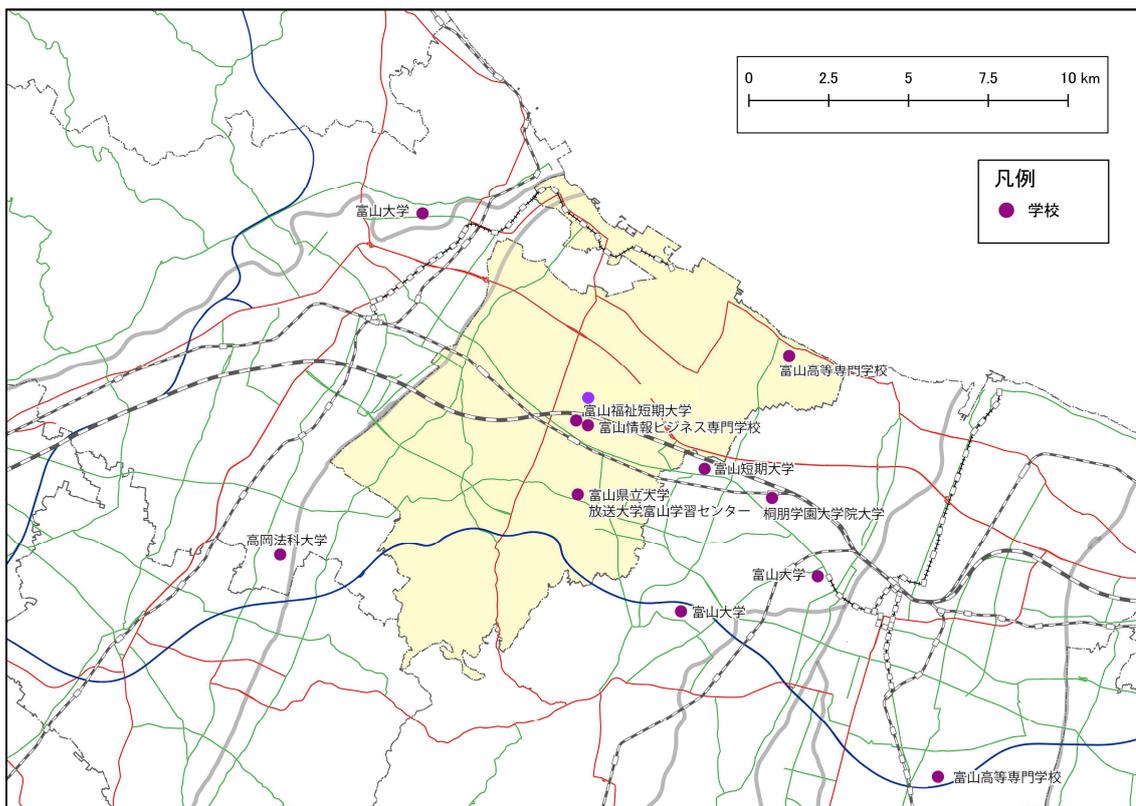
表 2 - 1 射水市内に立地する高等教育機関

大学名	学生数 (令和元年 5 月 1 日現在)	備考
富山県立大学	工学部 1,337 人 (男 1,062 人、女 275 人) 大学院 182 人 (男 144 人、女 38 人)	県立
富山福祉短期大学	431 人 (男 72 人、女 359 人)	私立
富山高等専門学校射水キャンパス	721 人	国立
富山情報ビジネス専門学校	290 人 (男 154 人、女 136 人)	私立
放送大学富山学習センター	学部 576 人 (男 253 人、女 323 人) ※ 大学院 42 人 (男 23 人、女 19 人)	国設

資料：射水市統計書

※放送大学富山学習センターの学生数は、同校ホームページより、令和元年 10 月 1 日現在のものを掲載

図2-2 高等教育機関の立地状況

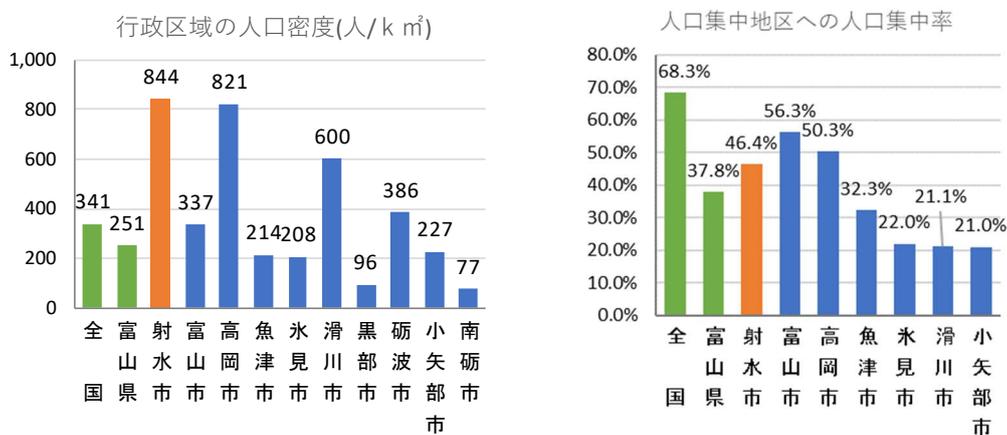


(3) コンパクトな市域

本市はコンパクトな市域であり、サービス分配の効率の良さから、多くの住民が高いサービスを受けることができる。

人口密度が高く、人口集中地区への集中度も高い。

図2-3 人口密度及び人口集中地区への集中度の比較(平成27年)



資料：国勢調査（平成27年）

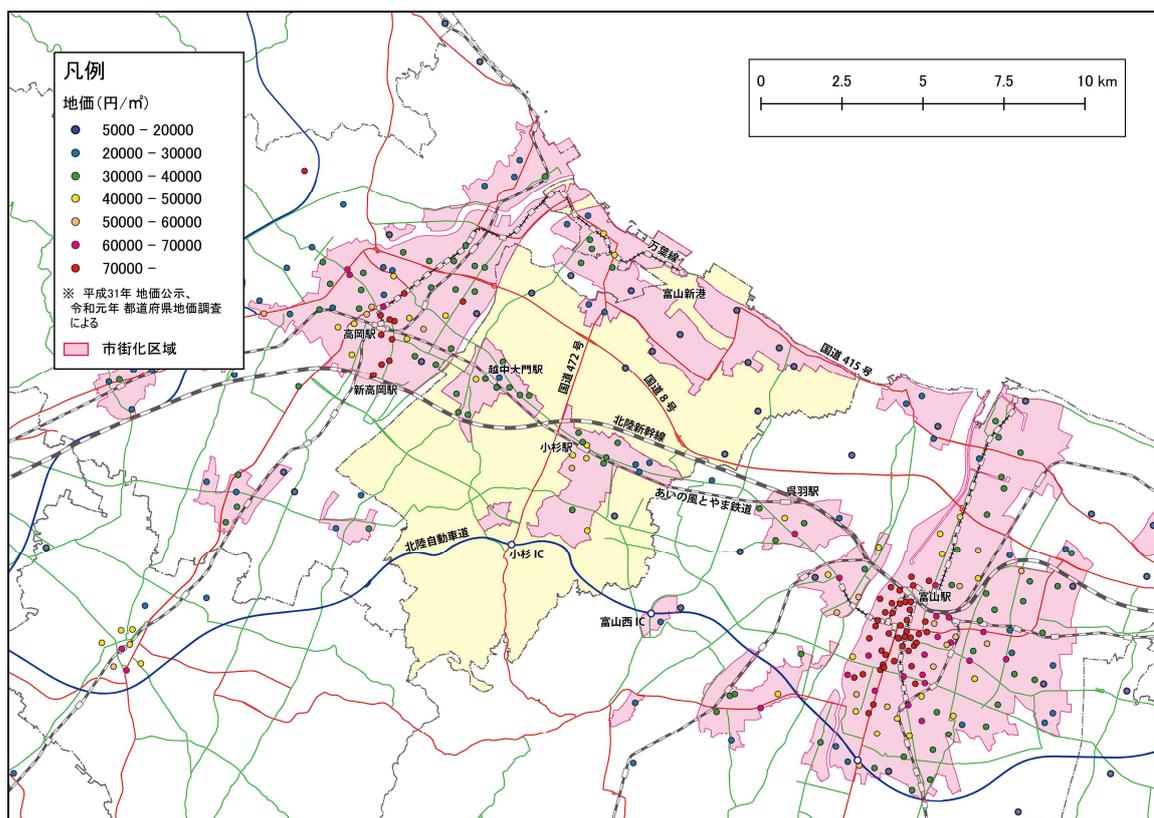
資料：国勢調査（平成27年）

(4) 地価

本市の地価は隣接の富山市、高岡市に比べて低く、住宅供給面で好条件を備えている。

あいの風とやま鉄道の小杉駅周辺、越中大門駅周辺における地価は3～4万円/㎡程度であり、他市の鉄道駅周辺に比べて低い。

図2-4 地価分布



(5) 子育て支援

本市は、子育てに関する経済的支援制度に加え、子ども子育て総合支援センターにおいて妊娠、出産、子育て期にわたり切れ目のない相談、支援体制の充実を図っている。

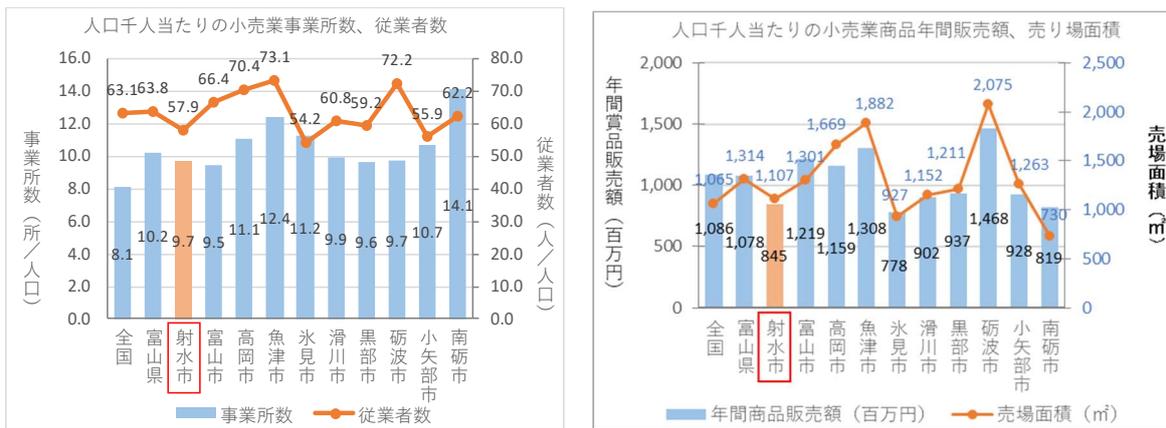
子育てに関する主な経済的支援制度については、「不妊治療費助成」、「妊産婦医療費助成」、「子ども医療費助成」など他自治体と同様の制度を運用し支援しているところだが、本市の特色としては、子育ての負担や不安の軽減を図るため、子ども子育て総合支援センターを開設し、母子総合相談室や子どもの悩み総合相談室、子ども発達相談室などにおいて、妊娠、出産から子育て期にわたり切れ目のない相談・支援を行い、子育ての質を高める施策を展開している。

(6) 生活利便施設（医療・商業）の立地

本市の医療機関や商業施設の立地数は人口規模に比べて多くはないが、近隣市の施設で補完している。

人口千人当たりの小売業従業者数・年間商品販売額は全国・県平均以下となっている。
人口1万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数も全国・県平均以下となっている。

図2-5 人口千人当たりの小売業事業所数、従業者、年間商品販売額、売場面積



資料：経済センサス基礎調査（H26年）
人口は国勢調査（H27年）

資料：経済センサス活動調査（H28年）
人口は国勢調査（H27年）

図2-6 ショッピングセンター（店舗面積1,500㎡以上）の店舗面積（平成31年4月）



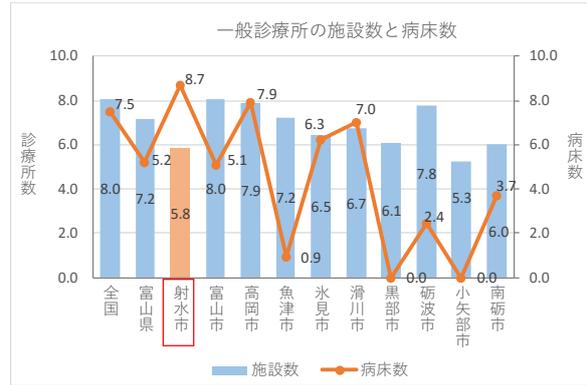
備考：「大型店店舗面積」は、大店法及び大規模小売店舗立地法の届出に基づく平成31年4月1日現在の数値。

「小売業売場面積」「小売業年間販売額」は『平成28年商業統計』（経済産業省）に基づく数値であり、大規模小売店舗立地法の「店舗面積」とは数値が異なる場合がある。

図 2-7 人口 1 万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数



資料：医療施設調査(H30年)
※人口は、国勢調査(H27年)



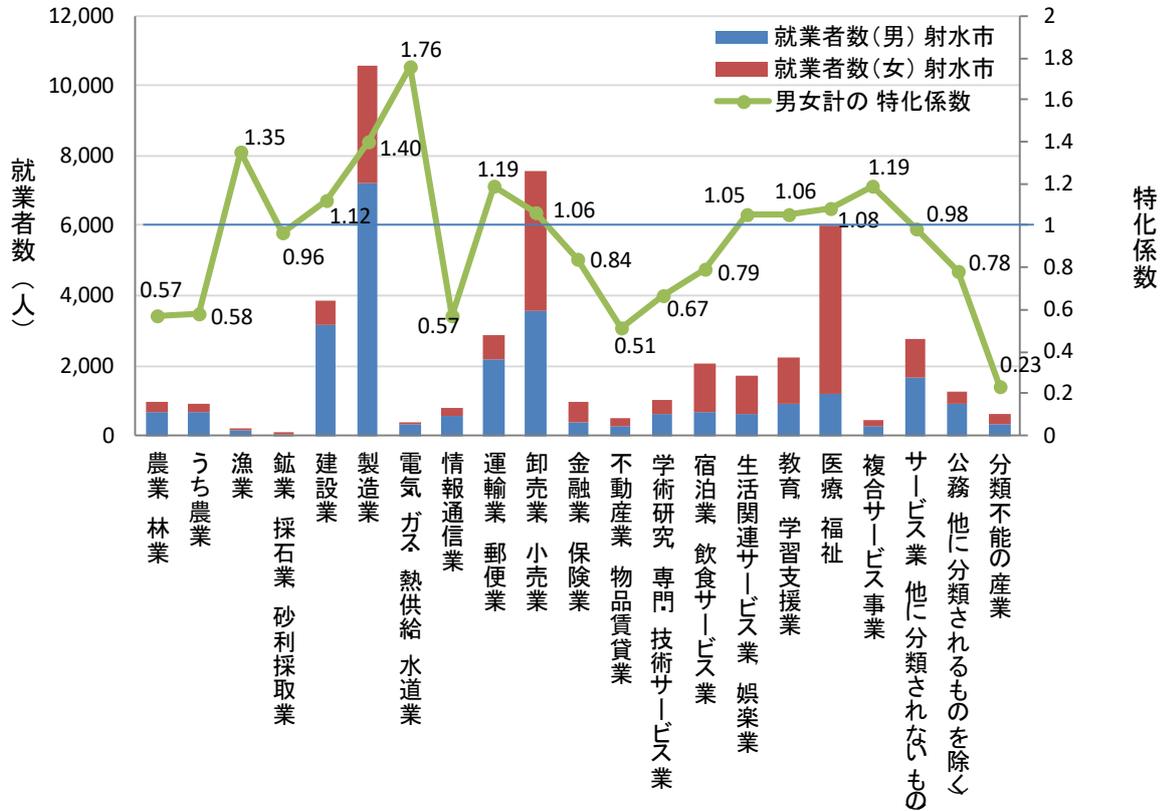
資料：医療施設調査(H30年)
※人口は、国勢調査(H27年)

(7) 産業集積

本市には、強みのある産業が数多くある。

漁業、製造業、運輸業、エネルギー供給業等の特化係数が高い。中でも製造業、運輸業においては市外からの通勤者が流入超過となっている。

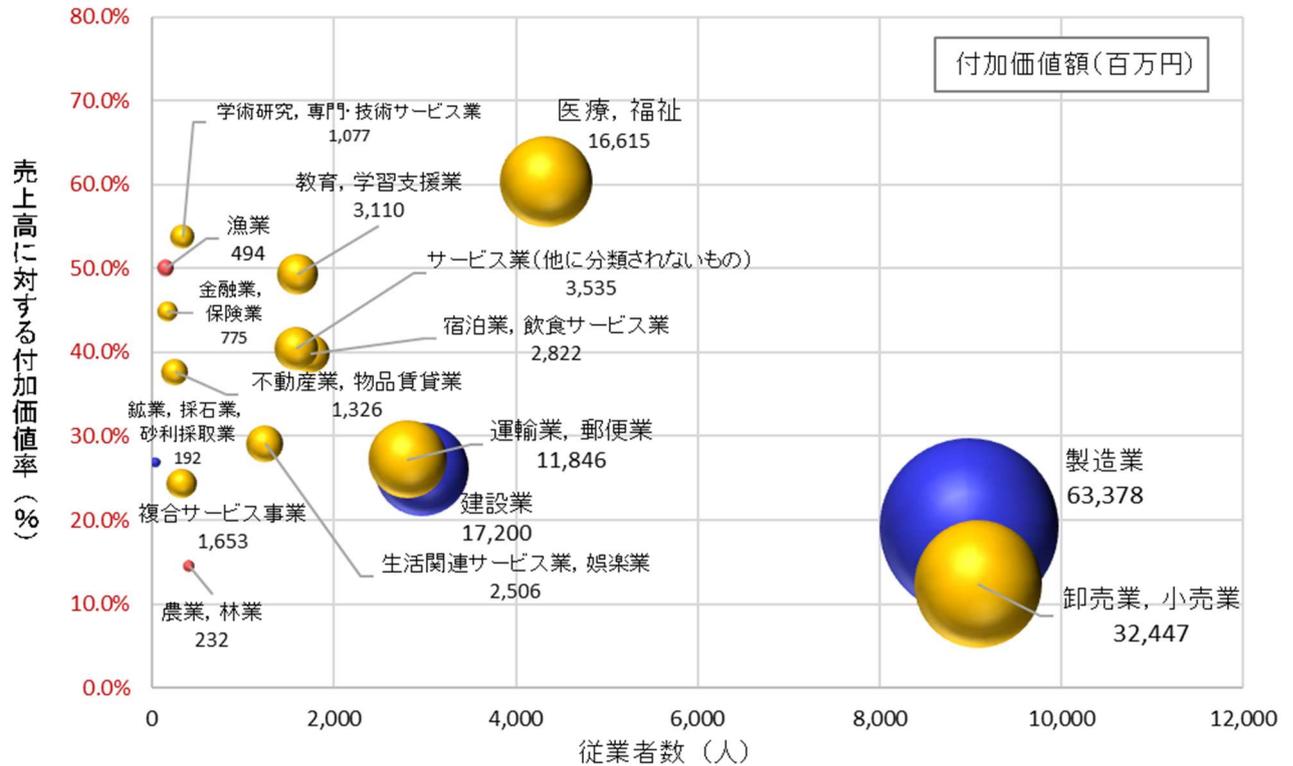
図 2-8 射水市の産業(大分類)別就業者数特化係数(平成 27 年)



$$\text{※特化係数} = \left[\frac{\text{射水市}x\text{産業の就業者数}}{\text{射水市就業者総数}} \right] \div \left[\frac{\text{全国}x\text{産業の就業者数}}{\text{全国就業者総数}} \right]$$

資料：国勢調査(平成 27 年)

図 2-9 射水市の産業(大分類)別、付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数
(平成 28 年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS) (2016 年データ)」企業単位集

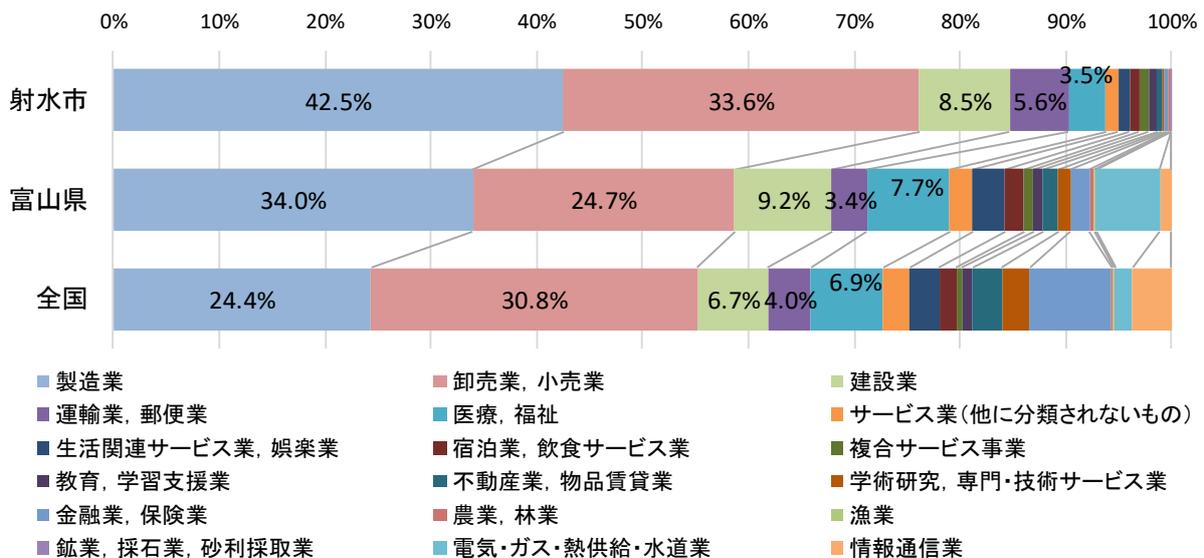
※第一次産業、第二次産業、第三次産業ごとに色分け

※付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

(費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)

※売上高に対する付加価値率 = 付加価値額 / 売上高

図 2-10 売上高の産業(大分類)別構成比の比較 (平成 28 年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS) (2016 年データ)」企業単位集

(8) 港湾施設と臨海工業地帯

本市には日本海側を代表する国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港がある。

富山新港は、中国、韓国、ロシアなど、環日本海圏の交易拠点として、国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、国際フィーダー航路外航クルーズ(背後観光地クルーズ)等の重要な役割を担っている。また、後背地には日本海側有数の企業集積を誇る臨海工業地域を擁し、地域経済を支えている。

(9) 交流人口

本市には県内有数のレクリエーション施設である海王丸パーク、太閤山ランドがあり、子育て世代を中心に近隣から多くの人々が訪れている状況にある。

表2-2 富山県の観光地・観光施設の入込数(延べ数)ランキング(平成30年)単位:人

	名 称	市町村	30年入込数	29年入込数	対前年比
1	富岩運河環水公園	富山市	2,256,000	2,515,152	-10.3%
2	氷見漁港場外市場ひみ番屋街(総湯含む)	氷見市	1,205,700	1,184,000	1.8%
3	道の駅福光	南砺市	1,112,324	1,095,339	1.6%
4	海王丸パーク	射水市	1,103,000	1,006,700	9.6%
5	立山黒部アルペンルート	立山町	980,809	929,051	5.6%
6	高岡古城公園	高岡市	895,500	859,000	4.2%
7	県民公園太閤山ランド	射水市	784,088	791,345	-0.9%
8	道の駅カモンパーク新湊	射水市	702,114	709,284	-1.0%
9	桜ヶ池	南砺市	679,954	663,335	2.5%
10	五箇山	南砺市	670,000	710,000	-5.6%

資料:「平成30年富山県観光客入込数等」(富山県)
(H30.1.1~H30.12.31)

4 本市の特徴からみた戦略全体の方向性

第3次射水市総合計画においても引き続き取り組んでいる「住みたい」、「住み続けたい」と感じられる魅力のあるまちづくりの一環として“選ばれるまち快適安心居住都市 いみず”を目指し、都市としての魅力を高め、「市民一人ひとりが輝く人生」を歩むための舞台を提供すべく、本市の特徴を生かした次の5点を戦略全体の方向性とする。

(1) 交通と住まいが快適なまち

- ① 本市の面積は109.43平方キロメートルでコンパクトな市域であり、効率的な行政サービスの展開が可能である。一方で、富山市、高岡市に接した地理的要因から、大規模な企業、商店、病院などの都市機能を有する両市への通勤・通学・病院・買い物などの移動の利便性を高めるように取り組む。
- ② 本市では、あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等の公共交通機関が運行しており、関係機関と連携しながら利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、市民や来訪者の移動を支えている。健康・福祉や教育、観光など様々な分野と連携することにより、地域の暮らし、賑わい、交流を育む持続可能な公共交通の実現に取り組む。
- ③ 令和5年(2023年)の北陸新幹線敦賀開通を見据えながら、鉄道駅(新幹線駅や小杉駅等)と市内、特に新湊地区の内川周辺をはじめとした射水ベイエリアを結ぶバス路線の整備を行うなど、交流人口の拡大を図る。
- ④ 人口減少が進む中で、旧市街地を中心に空き家の更なる増加が予想される。空き家所有者の相談窓口の設置や住宅需給のマッチング、または解体補助制度などにより、空き家の適正管理や有効活用による住まい対策を進める。
- ⑤ 射水ベイエリアは、風情のある町並みを残し、映画やテレビのロケ地としての知名度も上がっている。唯一無二の生活景を生かし、人々の行き来が新たな文化を生み出す空間を創造する。
- ⑥ 射水市都市計画マスタープランで「都市中核拠点」として位置付けた「小杉駅及び市役所本庁舎周辺」及び「クロスベイ新湊周辺」においては、利便性の向上やエリア内の観光・集客施設との連携、更には空き家の活用等、様々な取組を進めながら、地域の賑わい創出や活性化を図る。

(2) 子育てと学びの希望がかなえられるまち

- ① 本市では、以前から子育て支援に力を入れてきており、子どもを大切にするまちとしてのイメージも定着している。住みやすいと感じている市民の多くが、子育てしやすいまちを住みやすさの理由としている。こうした特徴を一層伸ばすため、子ども子育て総合支援センターの更なる利用促進に向けたPRや、子育て支援策における他自治体との差別化など、子育てがもっと楽しくなるまちを目指す。

- ② 小杉地区には高等教育機関が複数立地し、また県内初の私立小学校も開校するなどの特色を活かして、子育て世代に魅力のある文教ゾーンとして位置づけ、まちの魅力を高める。
- ③ 本市の子どもたちが郷土愛を育むため、ふるさとの歴史、文化、産業、食などについて学び、体験する機会を提供する。郷土愛は、子どもの心の奥に「射水市」という種となって残り、人格の土台となっていく。このことは、長じて富山県を離れることとなっても、いつの日にかこの種が芽を出し、ふるさと回帰の動きに結びついていくと期待される。

(3) 高等教育機関と共に歩むまち

- ① 本市には、富山県立大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校、富山情報ビジネス専門学校、放送大学富山学習センターの高等教育機関がある。これらの機関と連携を図りつつ、多くの学生が本市をフィールドに学びを広げ、地域の課題の研究に取り組み、まちづくりに参画することを促していく。このことにより、本市に愛着を持ってもらい卒業後も本市にとどまる学生を増やすとともに関係人口の創出を推進する。
- ② 産学官連携により、産業の振興や地域を担う人材を育成することで、地域の活力向上及び持続的発展を図る。

(4) 人口減少に対応したまちのリノベーション

- ① 本市は5つの市町村が合併して誕生したことから、同じ機能を持つ公共施設が複数ある。人口減少、財政規模の縮小が進む中で、次世代に過度の負担を強いることのない、本市の規模に見合った適切な公共施設等の在り方を検討する。
- ② 太閤山ニュータウン等の住宅団地は、社会資本ストック⁶の老朽化等の問題に直面しており、時代に合ったまちづくりに向けたリノベーション⁷に取り組む。

(5) とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化

- ① これまでも、とやま呉西圏域連携中枢都市圏⁸を形成する6市が連携し圏域全体の経済成長や市民サービスの向上に努めてきたところであり、引き続き各市の特色を活かしながらスケールメリットがある事業については積極的に取り組む。

⁶ 社会資本ストック：道路、港湾、水道、公園など国民経済全体の基礎として公的機関によって形成された蓄積

⁷ リノベーション：建物を改築し用途や機能を大きく生まれ変わらせ、新しい価値を加えること。

⁸ とやま呉西圏域連携中枢都市圏：高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市で形成する連携中枢都市圏

5 戦略実行に当たっての視点

(1) まち・ひと・しごとの好循環の確立

人口減少の構造的な課題を解決するため、本市が、住みやすい「まち」を目指すことで、他都市からの「ひと」を呼び、「ひと」が集まることで新しい「しごと」が生まれ、さらに住みやすい「まち」へと進化していく好循環を確立する。

(2) 市民や産官学金労言士⁹が連携した施策の実行

人口減少は、長い期間をかけて、様々な要因が絡んで進展してきたことから、課題について市民や産官学金労言士が課題を共有し、その解決に向けてともに取り組んでいく。

(3) 国の政策5原則等を踏まえた施策の推進

第2期総合戦略に示した事業については、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた政策5原則及びデジタル田園都市国家構想総合戦略に示されたデジタル技術活用の観点に基づき推進する。

ア 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

イ 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

ウ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

エ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

オ 結果重視

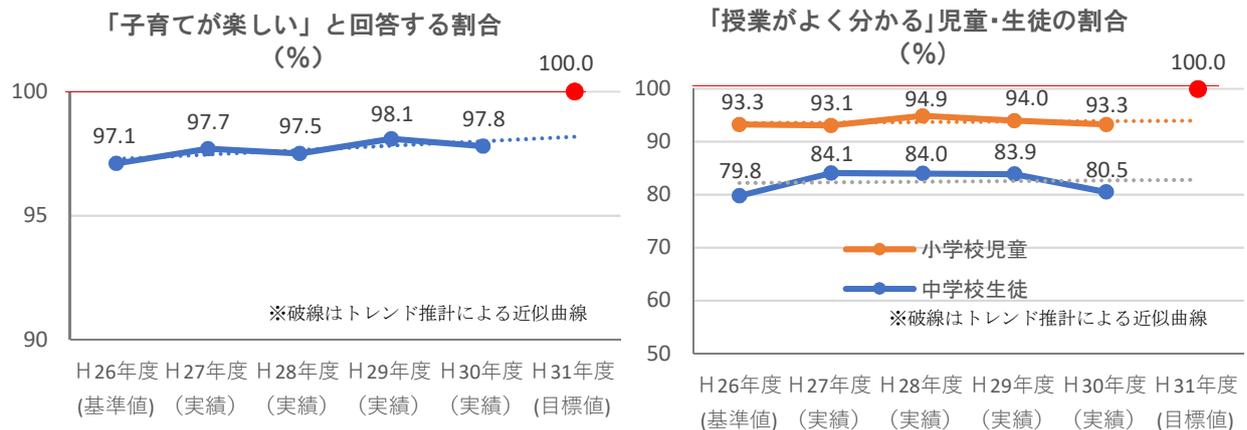
施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

⁹ 産官学金労言士：地方創生に取り組む連携体制を表す。それぞれ産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの士業を指す。

6 第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

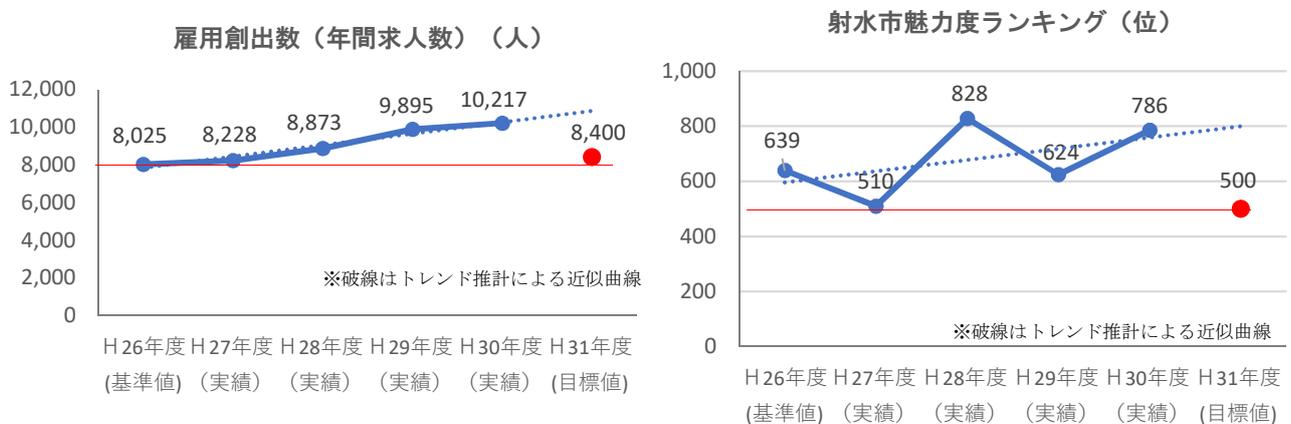
第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標にそれぞれ設定した数値目標の達成状況を振り返り、これまでに取り組んできた施策の効果検証を行う。

「【基本目標1】 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり」の数値目標の達成状況



- 「子育てが楽しい」と回答する割合が僅かに伸びており、子ども子育て総合支援センターの開設等の成果が着実に表れている。今後も本市において子どもを生き育てたいと思われるような子育て支援の取組を推進する。
- 「授業がよく分かる」割合は小学生が横ばい、中学生は取組直後に増加したものの、その後伸び悩みの傾向が見られるなど、授業力向上やきめ細かな学習指導・生活指導等の取組の効果が十分に表れていない状況にある。今後も子どもが主体的に学び成長していける豊かな教育環境の充実に向けた取組の強化が必要である。

「【基本目標2】 地域のしごとづくり」の数値目標の達成状況

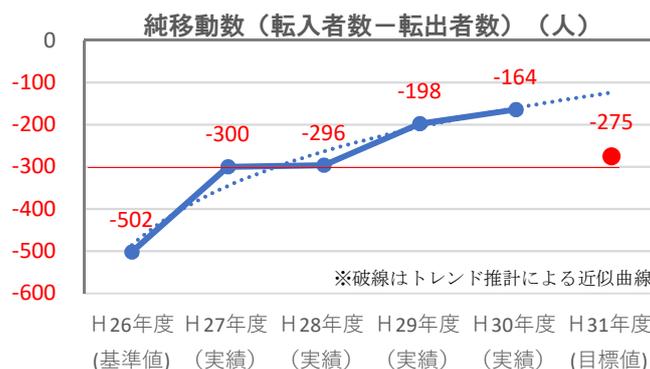


- 年間の求人数は平成28年度に目標値を上回り、その後も増加で推移している。全国的な好景気に支えられた面もあるが、県外合同企業説明会へ参加する市内企業への支援など

の取組も一因と見られる。今後も魅力ある安定した雇用の創出・確保に努める必要がある。

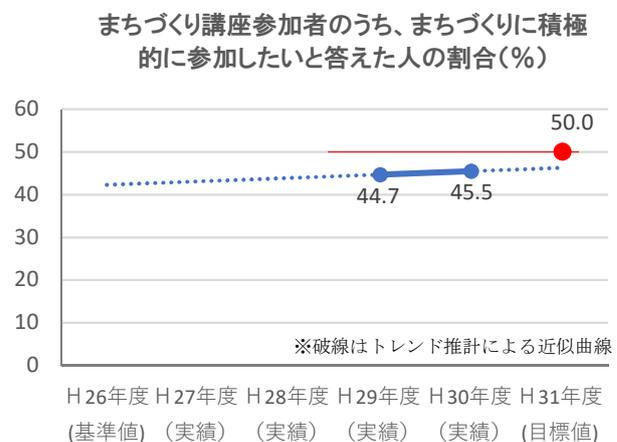
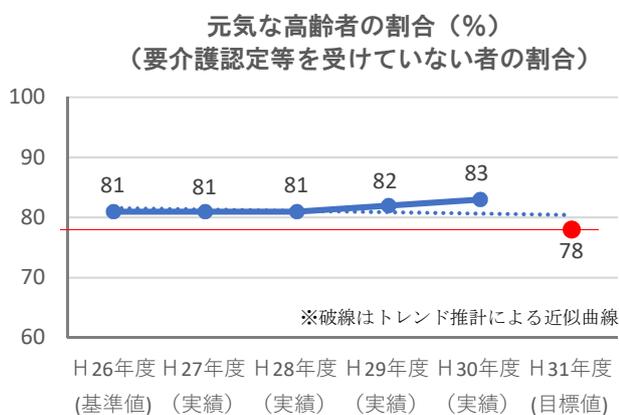
- ・都市の魅力度ランキングにおいて本市の順位は、やや低下傾向にあるが、調査手法の関係から順位が大きく変動しており、本市の魅力発信に引き続き取り組む必要はあるが、数値目標の設定方法についても検討する必要がある。

「【基本目標 3】 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり」の数値目標の達成状況



- ・本市の純移動数（転入者数－転出者数）は平成 29 年度に目標値を超え、その後も増加傾向で推移しており、大都市圏でのプロモーション活動や情報発信等の取組の成果が見られる。今後も本市の魅力発信し若者の定着を図る取組を推進する。

「【基本目標 4】 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり」の数値目標の達成状況



- ・要介護認定を受けていない高齢者の割合は微増傾向にあり、平成 28 年度から導入した介護予防に効果のある「きららか射水 100 歳体操」や平成 30 年度から実施した認知症予防活動などの効果が表れている。今後も高齢者が生きがいを持ち元気に活躍できるよう、更なる健康づくりに取り組む。
- ・まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合が増加傾向にあり、平成 29 年度から実施したまちづくり体験会や講演会開催の取組の成果が見られる。今後も協働のまちづくりへの理解を深め、参画意識を高める取組を充実させる。

Ⅲ 基本目標

国の総合戦略における基本目標との関連を考慮しつつ、本市の強み・特徴、施策の重点課題、将来展望に加え、第1期総合戦略の検証を踏まえて、以下の4つの柱を第2期総合戦略の基本目標として設定する。

射水市の強み・特徴の最大活用

- 地理的特性
- 高等教育機関の集積
- コンパクトな市域
- 住宅供給のポテンシャルが高い
- 子育て支援が充実している
- 強い産業が数多くある
- 環日本海圏の交易拠点
- 近隣からの交流人口が多い

射水市の特徴を踏まえた将来の方向性

- 交通と住まいが快適なまち
- 子育てと学びの希望がかなえられるまち
- 高等教育機関と共に歩むまち
- 人口減少に対応したまちのリノベーション
- とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化

新たな視点（時代潮流）への対応

- 関係人口の創出
- 情報通信技術の活用
- SDGs 実現に向けた自立的好循環の形成
- 民間との協働
- 誰もが活躍できる社会の実現

射水市の基本目標

講ずべき施策の方向

※波線部は新しい視点

1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

安心して子どもを産み育てられる環境が整い、次代を担う子どもたちを育む環境づくり

- (1) 結婚・出産・子育てなどの支援
- (2) 学びの環境づくり

2 地域のしごとづくり

意欲のある人誰もが個性や能力を活かして生き生きと働ける安定した雇用と働きやすい職場環境を創出する

- (1) 地域産業活性化、新産業の展開
(5G、IoT、ICT等の情報通信技術の活用)
- (2) 安心して働ける雇用環境の整備

3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

「来てよかった」「また来たい」、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じられる魅力をつくる

- (1) 移住・定住への支援
- (2) 人を呼び込む仕組づくり
(関係人口の創出のための環境整備)
- (3) 快適な交通環境の整備
- (4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

人が育ち、人が輝く、市民が主役のむだのないまちづくり

- (1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造
- (2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり
- (3) 行政の効率化・連携強化の推進
(民間活力の導入、広域連携の推進)

デジタルの力を活用して、地域の課題解決に向けた取組を加速化・深化

<将来展望（2060年）>

人口 72,000人

IV 具体的な施策と重要業績評価指標

基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

1 施策の基本的方向

本市において、子どもを産み育てたいという希望を実現するため、これまでも子どもの成長に合わせて母子保健対策、多様なニーズに応じた保育サービスの提供、子育てへの経済的支援及び学力向上対策等、様々な施策に取り組んでおり、引き続き、子育て支援や学び環境の充実に努め、「子育てや学びがもっと楽しくなるまち」を目指す。

また、結婚しない男女の比率が高くなっているものの、市民アンケート調査の結果では、未婚者の約6割が将来結婚を希望していることから、結婚を支援する施策も合わせて講じることにより、住んでみたい住み続けたい魅力あるまちを実現し、少子化を克服する。

数値目標	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
「子育てが楽しい」と回答する割合	97.8%	100%
「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	小学校 93.3% 中学校 80.5%	小学校 100% 中学校 100%

SDGsにおける目標				
------------	---	---	---	---

2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

（1）結婚・出産・子育てなどの支援

- 結婚の希望がかなえられるよう、婚活イベントの開催支援等を行う。
- 子育ての不安を和らげ、子育てに夢と希望が持てるように、本市の子育て施設や支援制度に関する情報提供とともに、本市で実際に子育てをしている人からの情報発信を行う。
- 子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブの充実を図り、地域をはじめ身近な場所での子育て支援を行うとともに、子ども子育て総合支援センターを拠点に、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない相談・支援を実施する。
- 子ども医療費の助成等、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。

○安心して妊娠・出産ができるための健康診査、教室の実施、子どもの発達や障害等の早期発見と対応につながる乳幼児健康診査の実施等、親と子の健康支援を実施する。

○働き方改革や女性活躍等を後押しするため、男性の積極的な育児及び家事への参画を促す。

○困難を抱える子ども・若者やその家族を専門的に支援する体制を整え、安心できる居場所や活動の場の充実を図る。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
結婚に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・男女出会いイベントの開催支援 ・未婚男女のマッチング事業への実施支援 ・婚活セミナー事業の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女出会いイベント年間開催数 8件 (H30年度実績4件)
子育て支援サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、認定こども園での幼児教育・保育の充実 ・特色ある幼児教育・保育の推進 ・延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの展開 ・土曜開設に対応した子育て支援センターの運営 ・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・スマートフォンに対応した子育て情報ちやいる.comでの情報提供 ・LINEアプリを活用した子育て支援の充実 ・子ども及び妊産婦医療費の助成 ・第3子以降の保育料無料化 ・不妊・不育治療費の助成 ・放課後児童クラブ等の環境整備 ・子ども子育て総合支援センターを拠点とした相談・支援の実施 ・赤ちゃんの駅¹⁰事業の実施 ・産後家事サポート事業の充実 ・飲食店等の店舗における育児スペース確保に対する支援 ・ベビーファースト運動¹¹の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育実施保育園数 10園 (H30年度実績9園) ・子育て支援センター(市内9か所)の年間利用者数 55,000人 (H30年度50,122人) ・射水市子育て支援センター利用者満足度 100% (R1年度89.0%) ・<u>子育て情報ちやいる.comアプリのインストール数(累計)</u> 2,000件 (H30年度実績729件) ・赤ちゃんの駅設置箇所数 45箇所 (H30年度実績37箇所)

¹⁰ 赤ちゃんの駅：外出先で授乳やおむつ替えができるスペースを兼ね備えた施設、店舗等

¹¹ ベビーファースト運動：個人・企業・団体・行政と連携し、子どもをより産み育てやすい社会の実現を目指す運動

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等におけるICT化の推進による利便性の向上 ・【新】こども家庭センターの設置・運営 	
男性の育児・家事参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得を促進 ・男性が積極的に家事・育児に参画する機運の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得率 20% (H30 年度実績 18.9%)
親と子の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査、育児相談・教室、訪問指導、むし歯予防教室、要観察児の相談・教室、予防接種等の実施 ・母子総合相談室での妊娠期から子育て期までの総合相談支援の実施 ・いみずママベビサポートによる妊娠から乳児期までの支援体制の充実（産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦検診等） ・子ども発達相談室における保護者支援の実施（しえあタイム、おしゃべりほっとサークル） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳6か月児健康診査の受診率 100% (H30 年度実績 99.2%)

※施策の内容の【新】は、令和5年度改訂において新たに掲載した事業

（２）学びの環境づくり

- 子どもの基礎学力の定着を図るため、学力に応じたきめ細かな指導、効果的な学習を推進する。
- 子どもの心の悩みに早期に対応できる相談体制を充実し、学校、家庭、地域がともにいじめや問題行動の防止及び子どもの自己肯定感の醸成に取り組む。
- 本市に対する愛着を高め、定住やUターンにつなげるため、郷土愛を育む教育を実施する。
- グローバル人材育成のため、英語教育を充実する。
- ICTを活用し、効果的な学習ができる環境を整備する。
- 子どもが基本的な生活習慣や社会規範を身につけるよう、家庭での教育力を向上する。
- 子どものころから家族を持つ大切さ、素晴らしさについて普及啓発を行う。
- 子どもたちの勤労観及び職業観の育成促進を行う。
- 変化の激しい予測困難な時代を生きるために必要な資質・能力の育成を図る教育を実施する。
- 学校と地域、保護者との連携を強化し、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 教員が意欲的に働くことのできる環境を整備する。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
子どもたちの学力定着、たくましい子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教員OBや学生等を活用した補充学習の実施 ・チームティーチング指導員、学習サポーターの配置 ・家庭学習ノートカバーの作成 ・ALT (外国語指導助手) や外国語活動指導員による英語指導の充実 ・体力向上事業、様々な体験活動、芸術文化へのふれあい事業の実施 ・家族の大切さを学ぶ機会の充実 ・ICTを活用した教育の推進及び環境整備 ・統合型校務支援システムの活用等によるスマートスクールの推進 ・部活動指導員の配置促進 ・【新】学校部活動の段階的な地域移行の推進 ・図書館への電子図書の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合 小学校 100% 中学校 100% <p>(H30年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 88.2% 中学校 68.3%
郷土愛を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新湊博物館における郷土の歴史・民俗・文化の発信拠点づくり ・孫とおでかけ支援事業の実施 ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」活動の充実 ・子どもたちに郷土の良さを紹介する市政出前講座の開催 ・市内企業経営者によるふるさと職業教育の実施 ・市内企業と連携した子ども向け職業体験の実施 ・獅子舞・曳山等、地域の指導者からの伝統的行事の継承 ・ふるさと学習副教材「わたしたちの射水」等を活用した学習の推進 ・いみず鳳雛きらめき塾、いみず夢づくり授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に参加している児童・生徒の割合 小・中学校で増加 <p>(H30年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 79.3% 中学校 61.2%
それぞれの子どもに寄り添った教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ・専門アドバイザー等のサポートチーム編成による支援体制の充実 ・特別な配慮を要する児童生徒への支援 ・ICTを活用した学級復帰支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒数 小・中学校で減少 <p>(H30年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 32人 中学校 63人)

家庭や地域における教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室、土曜学習推進事業の実施 ・いみず親学びスクールの実施 ・じいちゃんばあちゃんの孫育て談義の開催 ・家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の開催 ・子育て井戸端会議の開催 ・親学び講座の推進 ・あったか家族応援プロジェクト事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数 1,100人 (H30年度実績 994人)
----------------	---	--

※施策の内容の【新】は、令和5年度改訂において新たに掲載した事業

基本目標2 地域のしごとづくり

1 施策の基本的方向

産学官金の交流や連携を深めることで、新たな事業分野の開拓や技術開発を促進し、新規事業の展開や経営基盤の強化を図る。

国際拠点港湾伏木富山港の中核を担う富山新港や北陸自動車道小杉インターチェンジ等、物流を担う大型インフラを要する本市の強みを生かし、引き続き幅広い業種の企業誘致に取り組むため、新たな企業団地を造成するなど、国や県とも連携を図りながら、魅力ある安定した雇用の創出・確保に努める。

持続可能な農林水産業を推進するとともに、地域の特色を活かしたバイオマス産業、サクラマスの養殖等、今後も農・漁・商・工の連携強化による6次産業化を進め、地元産材を活かした付加価値商品を創出し、地域経済の活性化を図る。加えて、本市の特産品を使用した射水ブランドの開発や育成を支援し、様々な媒体を活用して全国に射水ブランドを発信し、地域イメージの向上を図る。

若年層の人材の獲得や定着、外国人材の活用をはじめ、働く意欲や能力のある女性や高齢者が活躍し生き生きと働き続けるため、就労者の様々なニーズに対応し、心身の健康が維持できる働きやすい就業環境の整備を図るとともにワーク・ライフ・バランスの推進を啓発する。

数値目標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
雇用創出数(年間求人数)	10,217人	11,000人
6次産業化推進事業件数(累計)	1件	3件

SDGsにおける目標					
------------	---	---	--	---	---

2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

（1）地域産業活性化、新産業の展開

- 企業立地優遇制度の充実を図り、企業団地への企業誘致を推進し、若者の就職希望をかなえるため、製造業だけでなく、幅広い業種の受入れを行う。
- 創業や経営課題解決に向けた事業を実施し、商工業活性化と経営基盤の強化を図る。
- 豊かな自然で育った射水産食材の商品開発を推進し、その商品及び特産品をeコマース¹²等により販売することで販路を拡大する。
- 意欲のある農林漁業者等が主体となって6次産業化に取り組めるよう、富山6次産業化サポートセンターを活用した支援を行う。
- アグリテックバレー構想¹³を推進し、地域農業×地域産業の産業クラスター形成を図る。
- 産学官金連携により、新たな技術や付加価値を創造する。
- IoTや5G等の情報通信技術を活用し、産業の活性化や魅力的な仕事の創出を図る。
- シェアキッチンやキッチンカー等を活用し、新たな創業支援を行う。
- 農林水産業の担い手の育成・確保する取組や環境に配慮した生産活動を支援する。

具体的な施策	施策の内容	KPI（重要業績評価指標）
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地優遇制度の充実 ・市内企業間の連携、情報交換 ・企業動向調査の実施 ・市内企業の拡張計画調査の実施 ・企業の本市への拠点化強化 ・県と連携した政府関係機関の誘致 ・新たな企業団地、商業地の形成 ・サテライトオフィス等の開設を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業団地分譲率 100% (H30年度実績 97.6%)
創業や意欲のある企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗、工場等のマッチングサイトの設置や事業承継支援の促進 ・商業・サービス業の商店街等への新規出店を支援 ・創業、経営革新、事業承継等に必要な専門家活用支援事業の実施 ・県外、国外での展示会や商談会への参加を支援 ・創業支援事業の実施 ・インキュベーション施設への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業補助金年間利用件数 20件 (H30年度実績 15件)

¹² eコマース：インターネットを通じて商品の売買契約を交わしたり決済を行ったりすることの総称

¹³ アグリテックバレー構想：「アグリテック」とは、農業（アグリカルチャー）とテクノロジーを掛け合わせた造語。農業者と企業の結びつきにより地域を活性化させる構想

	<ul style="list-style-type: none"> ・異業種交流展示会への出展 ・シェアキッチンやキッチンカーを活用した創業支援の実施 	
産学官金連携による共同研究、学术交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携交流会・講演会の開催 ・学術研究機関と企業による共同研究の実施 ・融資制度を通じ、企業への円滑な資金供給を支援 ・金融機関主催のセミナー等での連携や情報発信 ・新商品・新技術等開発支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携共同研究の年間件数 15 件 <p>(H30 年度実績 14 件)</p>
射水ブランド商品開発支援、情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・射水産食品のブランド商品開発・育成 ・アンテナショップ(いきいき富山館、日本橋とやま館)での情報発信 ・射水ブランドの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数 7 件 <p>(H30 年度実績 1 件)</p>
6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・富山6次産業化サポートセンターを活用した支援 ・地域バイオマスの利活用 ・養殖サクラマスのブランド化 ・【新】水産エコラベル取得の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖サクラマスの年間出荷数 40,000 尾 <p>(H30 年度実績 17,200 尾)</p>
情報通信技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・IoT、5G等利活用によるDX¹⁴の推進 ・IT等活用支援事業の実施 ・【新】DXセミナーやDX個別相談会の実施 ・キャッシュレス化の推進 ・【新】スマート農業・漁業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合 30% <p>(H30 年度実績 なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを実施している企業数 増加 <p>(R2 年度実績 ー)</p>

※施策の内容の【新】は、令和5年度改訂において新たに掲載した事業

(2) 安心して働ける雇用環境の整備

○ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発により、誰もがやりがいや充実感を持って働くとともに、家庭・趣味・地域活動などの時間を心豊かに過ごすことができる生活の形成を促進する。

○市民アンケート調査では、職場環境について「休暇を取りにくい」、「残業が多い」、「会社の休日が少ない」などの意見が多く見られることから、職場における意識改革を啓発する。

¹⁴ DX：デジタル・トランスフォーメーション。デジタル技術を浸透させることで新しい価値を生み出し、人々の生活をより良いものへと変革すること。

○農林水産業、商業、福祉などの分野における人材確保に対する支援や、合同企業説明会の開催など人材不足、担い手不足を解消するための取組を行う。

具体的な施策	施策の内容	K P I（重要業績評価指標）
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・企業状況調査の実施 ・企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ・在宅勤務など多様な働き方の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の削減に取り組む事業者の割合 65% (H30 年度実績 56.3%)
勤労者の福利厚生充実	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者の融資制度貸付預託 ・未組織勤労者融資保証料助成 ・中小企業退職金共済契約掛金補助 ・福利厚生施設設置企業への支援 ・勤労者福利厚生互助会への加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済加入者数 4,200 人 (H30 年度実績 3,759 人)
人材確保に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の県外での合同企業説明会の参加支援 ・【新】市内企業等の求人動画制作に対する支援 ・専門人材就学資金に関する支援の実施 ・障がい者雇用奨励金 ・リカレント教育¹⁵やリスキリング¹⁶等の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保充足数 1,650 件 (H30 年度実績 1,601 件)

基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

1 施策の基本的方向

本市には、映画やドラマのロケ地として注目される内川周辺や観光客入込数が県内で上位の海王丸パークを中心とした射水ベイエリアをはじめ、魅力ある観光拠点多くある。観光拠点のブラッシュアップによるさらなる魅力の発信に加え、新たなスポーツ施設の整備により、交流人口及び関係人口の創出を図る。また、対象者（ターゲット）の明確化を図り、移住・定住に関する支援の充実や情報提供を行うことで、U I J ターンを促す。

あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等、地域の暮らしを支える公共交通の利便性の向上に努め利用者数の増加を図るとともに、新たに電動カートや電気自動車等を導入し、多様な主体の連携による地域活性化や賑わい・交流を創出する。

多くの高等教育機関が立地しているという強みを生かし、若者が参加するまちづくりを進め、若者の定着や関係人口の創出を推進する。

¹⁵ リカレント教育：個人が社会に出てからも生涯にわたって学習と諸活動を交互に行うことができる教育システム

¹⁶ リスキリング：DX 等、時代の変化に対応し業務を進めるための必要なスキルを習得すること

数値目標	基準値(平成 30 年度)	目標値(令和 6 年度)
純移動数(転入者数-転出者数)	H26~H30の5年間の統計実績△164人	5年間で0人(均衡)
射水市観光ホームページ閲覧数	332,298件	600,000件

SDGsにおける目標	    
------------	--

2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

(1) 移住・定住への支援

- 移住に関する情報発信を行い、体験ツアーの実施等を通じて、本市の魅力を実感してもらい、短期滞在を通じて、移住・定住へとつなげる仕組みを構築する。
- 特色ある幼児教育・保育の推進等により、子育て世帯の移住・定住の促進を図る。
- 市が指定する住宅団地の宅地取得支援を行い、定住の促進を図る。
- 空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、「空家等対策計画」に基づき、空き家の活用、流通の促進を図る。
- 住宅に関する様々な問題をワンストップで対応できる相談窓口を定期的に開設することにより、空き家の増加を抑制する。

具体的な施策	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)
移住交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと回帰支援センター(東京・大阪)での情報発信 ・地域おこし協力隊を活用した移住コーディネーターの配置 ・富山県や県定住コンシェルジュ等と連携した移住体験ツアーの実施 ・空き家バンク等を活用した県内外からの移住者への住宅支援 ・移住促進イベント開催への支援 ・地域のしごとづくりと連携した定住促進施策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住施策を活用して市外から移住した延べ人数 100人 (H30年度実績 88人)
住宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定宅地取得支援、若者世代に対する家賃補助、転入を契機とした新築住宅等の取得支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定宅地における住宅建築率 50% (H30年度実績 41.9%)

住宅相談・住まい情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 住宅相談窓口を毎月実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅相談窓口年間相談数 45 件 (H30 年実績 36 件)
空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の活用に向けた民間団体等との連携 空き家を地域活性化施設等に活用するための支援 空き家相談体制の整備 空き家情報バンクの充実 空き家を活用したシェアハウス等による定住促進 空き家解体、跡地購入及び新增築に係る補助の実施 空き家等を活用したサテライトオフィス等の開設 【新】重点区域における空き家の適正な管理・除却とエリア活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の有効活用支援延べ件数 3 件 (H30 年度実績 1 件) 空き家情報バンクへの登録件数 40 件 (H30 年度実績 36 件)

(2) 人を呼び込む仕組みづくり

- 観光客入込数が多い射水ベイエリアと他地区の観光地を巡回するバス路線を整備し、映画ロケ地を活用した情報発信を行う。
- 映画やテレビドラマのロケ地等、観光資源のブラッシュアップによるリピーターの獲得や射水市に愛着を持つ関係人口を創出する。
- 全国でも珍しい昼セリ見学等や鰻絵の製作体験環境を整備し、体験型観光を推進する。
- 集客力のあるスポーツ施設を整備し、射水ベイエリアの観光資源と連携を図り、交流人口の拡大、市民の健康づくりを推進する。合宿の誘致や大規模な大会の開催により、滞在の長期化を目指し、地域経済の活性化を図る。
- 宿泊施設の誘致に取り組み、滞在型観光の定着を図る。
- スポーツに親しめる環境を充実し、全国の舞台で活躍できる選手の育成強化を図る。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
観光資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 射水ベイエリアと他地区観光地を巡る周遊バスの運行 クルーズ船の誘致に向けた取組の実施 曳山格納庫の定期的な公開と、曳山情報の発信 ロケ地巡りツアーの実施 観光ボランティアの育成・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ロケ地 (川の駅) 年間来訪者数 50,000 人/年 (H30 年度実績 45,835 人/年)

	<ul style="list-style-type: none"> ・射水ベイエリアの魅力を高める取組 ・昼セリ見学、かまぼこづくり、陶芸、饅絵、絵本等の製作体験環境の提供による体験型観光の推進 ・観光案内の充実、映画ロケ、コンベンション等支援など、観光情報発信の強化 ・VTuber¹⁷による情報発信 ・観光アプリによる情報発信 ・市にゆかりのある方による市の魅力・情報発信 ・インバウンド誘客の強化 ・クロスベイ新湊を活用したイベントの開催 ・地域のまちづくり団体とのイベント開催 ・道の駅新湊のリフレッシュ及び周辺整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・海王丸パーク周辺年間入込数 1,850,000人/年 (H30年実績 1,767,400人/年)
関係人口の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市出身者で構成されるゆかりの団体との交流促進 ・全国で活躍する、市にゆかりのある方との交流促進 ・県外での射水ファン獲得に向けた取組 ・LINEアプリを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に射水市にふるさと納税をした人数 320人/年 (H30年度実績 295人/年) ・市公式LINEアカウント友だち数 25,000人 (R2年実績 ー)
スポーツによる交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・射水ベイエリアの観光資源と連携したスポーツ施設の整備 ・サイクリングコースのPRやイベント開催 ・フットボールセンターの整備及びセンターを<u>活用したイベント等の開催</u> ・スポーツ合宿の誘致 ・【新】<u>プロスポーツに触れる機会の創出と環境整備</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・フットボールセンターの年間利用者数 60,000人/年 (H30年度実績0人/年)

※施策の内容の【新】は、令和5年度改訂において新たに掲載した事業

¹⁷ VTuber：「You Tube」等の動画投稿サイトに動画を投稿するユーチューバーの一種で、3DCGで作られた架空のキャラクターのこと。

(3) 快適な交通環境の整備

- 通勤、通学や生活利便施設などへの移動等の利便性を高めるため、デジタル技術を活用し、市内各地区を結ぶ、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築する。
- 広域ルート¹⁸の検討やアテンダントの設置等に取り組み、公共交通の利便性を向上する。
- 生活路線に観光振興の視点を取り入れた2次交通の確保を推進する。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
コミュニティバス、デマンドタクシー運行の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学快速便の検証、拡大 ・コミュニティバスのルート及びダイヤの見直しの実施 ・【新】<u>AI オンデマンドバスの導入や自動運転バス等の多様な交通モードの導入</u> ・地域の実情に応じた多様な交通手段の整備 ・コミュニティバスのキャッシュレス化の導入、広域的な連携 ・モビリティ・マネジメント¹⁸の推進 ・交通結節点でのアテンダントの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス等乗車人数 450,000 人/年 (H30 年度実績 418,572 人/年)
2次交通の充実、駅周辺の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉線へのICカードの導入 ・公共交通ターミナルの有効活用 ・小杉駅及び越中大門駅のパークアンドライド(長距離用無料駐車場含む)の推進 ・鉄道駅から観光地点を結ぶバスの運行 ・電動カート・電気自動車等の活用 ・レンタサイクル、シェアサイクルの導入及びサイクルステーションの設置 ・小杉駅周辺の再開発 ・交通結節点等におけるバリアフリー化の推進 ・【新】<u>市内における宿泊客や飲食店利用者の移動利便性の向上</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉線乗車人数 1,200,000 人/年 (H30 年度実績 1,192,041 人/年) ・小杉駅、越中大門駅の乗車人数 1,600 千人/年 (H30 実績 1,558 千人/年)

※施策の内容の【新】は、令和5年度改訂において新たに掲載した事業

¹⁸ モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車等を併せて利用するよう自発的に転換することを促す取組

(4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

- 高等教育機関や企業等と連携を図り、就職相談や就職支援体制を強化し、学生等の能力や適正に応じた就職マッチングや地元へのU I Jターンを促進し、若者の市内定住を推進する。
- 奨学資金制度の充実や金融機関と連携した経済的支援などを行い、若者の市内への就職を促進する。
- 市内外の学生による地域課題の解決や地域活動を通じた射水市への愛着の醸成を図り、学生の市内定着を促進する。
- 学生間の交流や学生が主体的に地域活動に参画する仕組みをつくり、学生のまちづくりを促進するとともに、学生が地域づくりの一役を担える環境を整備する。
- 学生の市内定着を促す新たな支援制度を創設する。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
高等教育機関、企業等と連携した学生の市内就職及び定着への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生企業訪問支援事業の実施 ・I o Tを活用した市内企業の合同企業説明会の実施 ・若手社員の職場定着率を向上させるための支援 ・市内企業の県外での合同企業説明会の参加支援 ・市内企業、金融機関等と連携した民間奨学金などUターン支援策の実施 ・Uターン対策に効果のある奨学資金制度の充実 「明日の射水を担う若者定住助成金」の活用 ・フィールドワークや地域課題解決型学習の場の提供 ・インターンシップの受入れ・拡大 ・市内に定住し市内企業に就職する高等教育機関の学生に対する支援 ・市内に定住したいという機運の醸成 ・市内高等学校と連携したUターンや定住支援策等の実施 ・【新】学生の起業への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業に就職したい学生の割合 70% (H30 年度実績 50.7%) ・学生訪問支援事業の参加学生の満足度 98.5% (H30 年度実績 97.2%) ・合同企業説明会の年間学生参加数 90 人/年 (H30 年度実績 18 人/年)
学生の地域活動への参画機会充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高等教育機関の学生による学生会議の実施 ・学生間の交流イベントの実施 ・学生による地域課題解決に向けた取組の実施 ・学生の意見を政策に反映するためのコンペの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>まちづくりに参画した学生・生徒の数 503 人</u> <u>(R4 年度実績 437 人)</u>

	・在学中や卒業後も県内外で射水市の魅力を発信してもらおう射水ファンの獲得と継続的に情報交換できる場の提供	
新しい学びの場の創出に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】 高等教育機関等の誘致 ・【新】 学びの地域拠点、研究フィールドの場の創出 ・【新】 高等教育機関との多様な分野における連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの地域拠点の設置数2件 (R4年度実績-件)

※施策の内容の【新】は、令和5年度改訂において新たに掲載した事業

基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

1 施策の基本的方向

少子高齢化の進展による地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下など、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設の適正配置や既存ストックの戦略的な維持管理をはじめとした行財政改革に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、行政の効率化にあわせ、とやま呉西圏域連携中枢都市圏による広域的なまちづくりを進め、市民が暮らしやすい生活環境を整備する。

また、これまで他市に先んじて取り組んできた市民協働の土壌を生かし、多くの市民が参画し、誰もが活躍できるまちづくりを進め、活力ある地域社会を形成する。

数値目標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地域の支え合い体制の推進地域数	15 地域	27 地域
まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	45.5%	50%

SDGs における目標					
-------------	---	---	--	---	---

2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

(1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造

○市民が地域で安心して暮らしていけるよう、市民病院を中心とした地域医療体制の充実を図り、特色ある医療の提供を推進する。

- 市民の安全・安心を実現するためのハード整備をはじめ、身近な地域の防災力を高めるため、地域の防災士や消防団員の必要数を確保するとともに、関係機関との協定締結により、災害時の医療救護に関する支援体制を強化する。
- 資源循環型社会の実現に向けた事業に取り組み、持続可能なまちづくりを推進する。
- 人口減少と少子高齢化の急速な進展が予想される住宅団地の再生に取り組む。
- 誰もが安全で快適に移動できるよう、バリアフリーのまちづくりに取り組む。
- 気候変動が影響しているものと考えられる異常気象への対応を図るため、ハード・ソフト両面で環境整備に取り組む。
- ゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
医療体制の充実と質の高い医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関との連携強化による地域医療体制の充実 ・救急医療体制の充実と高度専門病院との連携強化(救急治療室の拡充、大学病院との連携強化) ・在宅医療の推進、心臓リハビリテーションの実施など、特色ある医療の提供 ・地域の医療・介護・福祉機関との連携による高齢者医療の推進 ・N e t 1 1 9¹⁹緊急通報システム導入 ・医療介護多職種連携支援システム(I C Tツール) 活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合患者満足度数 4.15 点 (H30 年度実績 4.13 点)
地域の防災体制の整備、安全・安心な暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・市の医師会、薬剤師会などの関係機関との協定締結による応援体制の強化、拡充 ・災害時の医療救護活動マニュアルの整備 ・【新】感染症対策の推進 ・防災士資格取得支援及び防災士連絡協議会の運営支援 ・【新】地区防災計画の作成促進 ・地域を守る消防団員の確保 ・防災情報の多重化推進 ・農業用ため池の改修整備 ・防犯カメラの設置 ・バリアフリー化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士取得者延べ人数 162 人 (H30 年度実績 109 人) ・消防団員数 757 人 (H30 年度実績 707 人)

¹⁹ N E T 1 1 9 : 聴覚や発話に障害がある人のためのスマートフォン等による緊急通報システム

	・国土強靱化に関する取組の推進	
低炭素・循環・自然共生による価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー機器の導入促進や省エネルギー住宅・建築物の普及 ・庄川・小矢部川流域におけるバイオマスの利活用に向けた西部6市の連携(もみがら、廃食用油、木質ペレット等) ・グリーン購入²⁰の推進 ・省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの導入促進 ・【新】CO₂吸収源の確保 ・資源循環型社会形成の推進(3R推進、プラスチック資源循環、食品ロス削減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人/日当たりのごみの排出量 1,006g (H27年度実績 1,117g) ・リサイクル率 22.1% (R2年度実績 20.9%)

※施策の内容の【新】は、令和5年度改訂において新たに掲載した事業

(2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり

- 地域づくりを担う人材育成を推進するため、一般市民や学生向けの講座を開催するなど、まちづくりに参画することの動機付けを高め、市民との協働によるまちづくりを促進する。
- 地域振興会の担い手不足を解消し組織の基盤強化を図るため、幅広い世代の住民が地域づくりに関心を持つような仕掛けやきっかけづくりの場を提供する。
- 公共サービスの提供主体として期待されるNPO法人等の活性化を図るため、活動内容を住民に広く発信し、地域ニーズとのマッチングや活動参加に意欲のある人材の掘り起こしなどを行う。
- 多様な担い手が連携し、協働するまちづくりを推進するため、まちづくりに携わる個人、NPO法人、ボランティア団体等のネットワーク構築を促進する。
- 地域の若者がまちづくりに積極的に参加するよう、若者向けの市政出前講座を開催するなど、市政に関する情報発信を充実する。
- 誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ち、健康で安心して暮らし、地域において元気に活躍できるよう支援する。
- 女性が個性や能力を存分に発揮し、生き生きと暮らせる社会の実現を目指す。
- 一人ひとりの価値観や違いを認め合い、共に生きていくことができるインクルーシブな社会の実現に取り組む。
- 市民の国際理解を深めるとともに、外国人住民が円滑に社会生活を送れるよう、多文化共生の社会づくりを推進する。

²⁰ グリーン購入：製品等を購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

○地域住民の利便性向上のため、情報通信技術の活用により、地域コミュニティにおけるDXの推進に取り組む。

具体的な施策	施策の内容	K P I（重要業績評価指標）
地域づくりの担い手育成、情報通信技術の活用による利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり人材の発掘・育成事業（射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～、射水まちづくりセミナー等）の実施 ・NPO団体を紹介するポータルサイトの運営 ・NPO団体の活動内容と地域ニーズとのマッチング ・NPOやボランティア団体等の連携促進 ・自治会活動支援アプリ等の導入支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり講座年間受講者数 200人/年 (H30年度実績 22人/年)
全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や障害の有無を問わず誰もが交流し、居場所と役割を持つ「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりの推進 ・「生涯活躍のまち」に関する事業運営を担う中核的な法人に対する支援 ・対象者を区分しない包括的な支援の推進 ・【新】アピアランスケア²¹の普及・促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営を担う中核的法人数 2法人 (H30年度実績0法人)
高齢者が健康で生きがいを持ち活躍できるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・きららか射水100歳体操の実施及び地域への普及啓発 ・住民サポーター講演会等による社会参加の啓発 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・地域支え合いネットワーク事業の推進・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者の割合 78% (H30年度実績 82%)
女性活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性のリーダー育成やネットワークづくりを目的としたセミナーの開催 ・女性の再就職、キャリアアップ等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー受講者の満足度 80% (R3年度実績 ー) ・女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数 20件 (R3年度実績 ー)

²¹ アピアランスケア：医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

多様性を認め合う共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化こどもサポートセンターの充実 ・外国人児童生徒等への支援や外国人相談体制の充実 ・119番通報時における電話通訳サービスの活用 ・【新】ペットと共生できる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化こどもサポートセンターの年間参加者数 200人 (H30年度実績176人)
-----------------	---	---

※施策の内容の【新】は、令和5年度改訂において新たに掲載した事業

(3) 行政の効率化、連携強化の推進

- 市民との合意形成を図りながら、ゼロベースの視点から人口規模に見合った公共施設の適正配置に取り組む。
- ICTの利活用による行政サービスの情報化を推進することにより、市民サービスの向上とともに行政の業務効率化を図る。
- 市が保有するデータを様々な分野で有効に活用できるよう、データ利活用の推進に取り組む。
- マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利用促進に取り組む。
- とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組を強化し、活力ある社会経済を維持するため圏域内の都市機能の充実を図り、圏域全体の魅力を高める。
- 財政負担の軽減や適切な公共サービス維持のため、PPP（官民連携事業）に積極的に取り組む。

具体的な施策	施策の内容	KPI（重要業績評価指標）
人口減少を踏まえたストックマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との合意形成に向けた取組の実施 ・公共施設再配置に伴う既存市有地の活用及び売却 ・公共施設マネジメントシステムの運用 ・公共施設個別施設計画に基づく計画的な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しする公共施設の延べ件数 42件 (H30年度実績32件)
情報通信技術の活用による利便性の向上及び行政の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>公的個人認証基盤やマイキープラットフォームを利用したマイナンバーカードの活用</u> ・インターネット検診予約の実施 ・【新】健康アプリを活用した健康増進事業の実施 ・【新】オンライン健康相談の実施 ・諸証明のコンビニ交付サービスの実施 ・自治体情報システムの標準化 ・RPA、IoT、AIの利活用推進 ・テレワーク、リモート会議等の推進 ・行政手続のデジタル化推進（押印の廃止、「書かない窓口」の導入等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの多目的利用延べ業務数10業務 (H30年度実績4業務) ・IoT活用延べ業務数15業務 (H30年度実績0業務) ・RPA活用延べ業務数20業務 (H30年度実績0業務)

	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の予約管理システムの導入 ・【新】LINEアプリを活用したオンライン市役所の構築 ・【新】電子決裁システム導入によるペーパーレス化の推進 ・【新】オープンデータカタログサイトの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク活用延べ件数 360件 (R1年度実績 0件)
とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組強化、官民連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な観光施策、地域経済の裾野拡大による圏域全体の経済成長の促進 ・広域交通ネットワークのさらなる充実や医療等の相互補完による高次の都市機能の集積・強化 ・圏域全体の生活関連サービスの向上 ・呉西地区成年後見センターの運営 ・圏域内で核となるスポーツ施設等の整備 ・民間活力を導入した施設整備及び利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・とやま呉西圏域連携中枢都市圏で取り組む事業数 33件 (H30年度実績 32件)

※施策の内容の【新】は、令和5年度改訂において新たに掲載した事業

(仮称)射水市大学等設置促進助成金制度の創設について

企画管理部政策推進課 資料3
9月定例会 総務文教常任委員会
令和5年9月13日

1 目的

市内において大学等を設置する法人等に対して、企業版ふるさと納税を活用した助成金を交付することにより、市内への大学等の設置を促進し、学生等の地方定着、新たな学びの地域拠点の創出及び大学等との共創による地域課題の解決を図り、人口減少の克服及び地域活性化による地方創生を推進するもの。

【第3次総合計画】
第1部 第5章 第1「高等教育機関等の新たな学びの場の創出」

2 事業概要

市内で大学等を新設する事業又は大学等の新設に関連する事業であって、学校教育法による認可を受け（認可予定も含む）、本市の企業版ふるさと納税の対象となる事業を行う者に対し、助成金を交付する。

【助成対象者】

大学等の新設等事業を行う大学法人等で、教育、文化、地域振興、国際交流、地方創生等の様々な分野において市の施策に賛同及び協力する者

【助成金の額】

交付対象事業に対して市が企業版ふるさと納税により受領した寄附金の額を上限とする。

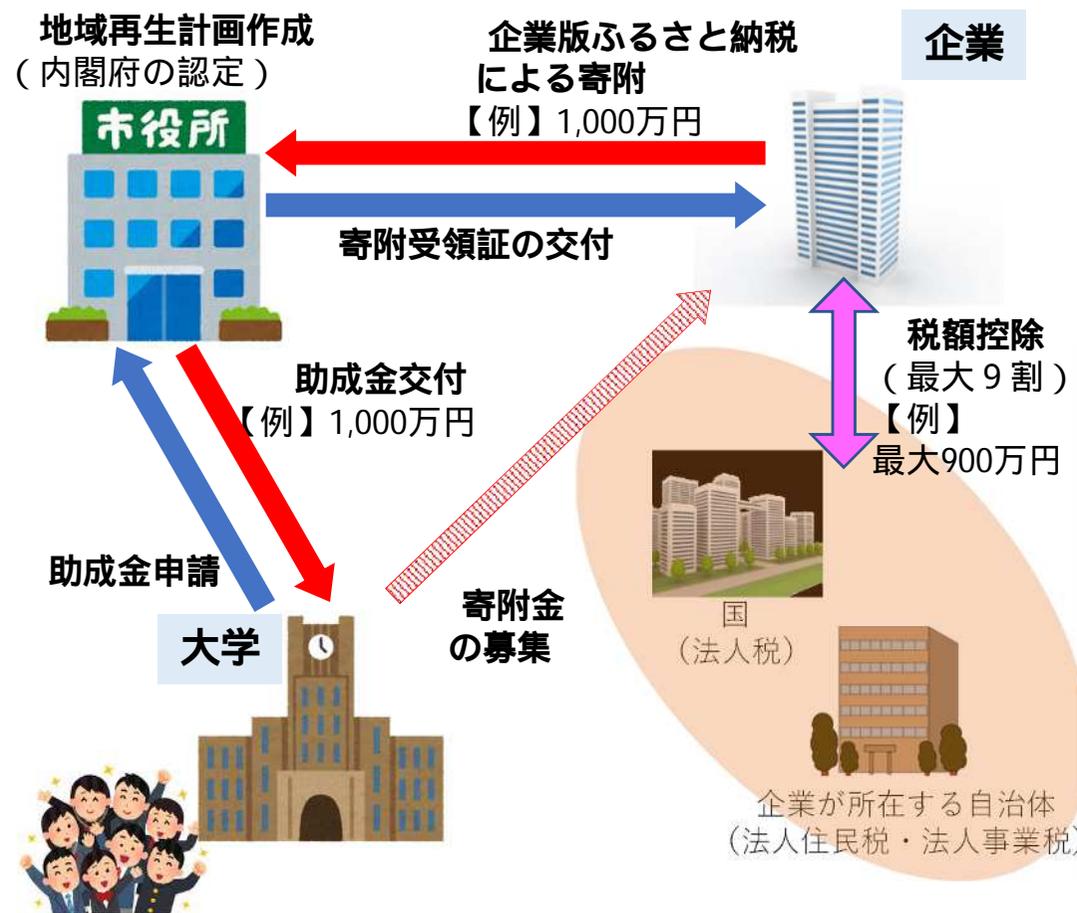
大学等：学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学院、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校

3 交付スキーム・予算措置

歳入：18-1-8総務費寄附金
歳出：2-1-7-1企画推進費



4 企業版ふるさと納税による寄附金の流れ



第5次射水市行財政改革大綱

令和5年9月
射水市

目 次

第1	策定の趣旨	1
第2	策定の背景	2
1	これまでの取組	2
2	本市を取り巻く環境	3
3	行財政改革の必要性	10
第3	基本姿勢	11
1	基本理念	11
2	基本方針	12
3	第5次行財政改革大綱の体系	13
第4	推進方法	14
1	第5次行財政改革集中改革プランの策定	14
2	推進期間	14
3	推進体制	14
4	進行管理	14
	用語解説	15

第1 策定の趣旨

本市のまちづくりの方向性を示す第3次射水市総合計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）では、「いろどり ひろがる ムズムズ射水」をまちの将来像として掲げ、射水市に住む人や射水市に興味や愛着を持つみんなが幸せになるまちを目指しています。この将来像の実現に向けた総合計画に掲げた施策の着実な推進には、それを下支えする健全な財政基盤が必要です。

また、更なる人口減少・少子高齢化の加速や、新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変容、国際情勢を発端とした物価上昇、DXの実現に不可欠なデジタル技術の進展、価値観の多様化、働き方の多様化など、昨今の行政を取り巻く環境は急激に変化しており、今後もこの傾向が続くものと予測されます。

このような状況の中、これまで以上に市民生活満足度が向上し、幅広く未来世代から選ばれるまちを創り上げていくためには、従来に行財政改革の成果を維持することはもとより、新しいデジタル技術を効果的に活用しながら、限られたマンパワーの中で高い生産性を発揮できる環境を構築するなど、より一層の業務効率化を図り、さらに質の高い行政サービスを提供することが求められています。

こうしたことから、時代に即した行財政運営を推進するため、第5次射水市行財政改革大綱を策定します。

第2 策定の背景

1 これまでの取組

本市では、平成18(2006)年度に射水市行財政改革大綱を策定して以降、これまで4次にわたり大綱を策定してきました。

第2次大綱までは、市単独補助金や職員数の削減、また公共施設の見直しなど、いわゆる『量』に着目した改革に重点を置き、第3次大綱以降からは、『量』と『質』の改革の両立を掲げ、市民協働の推進やICTの有効活用など、収支改善には表れない効果の視点も踏まえ、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目指し、一定の成果を上げてきました。

直近の第4次大綱では、「将来を見据えた経営基盤の確立と自立した都市の実現」を目標とし、そのために「長期的な課題を踏まえた『量』の改革と『質』の改革の両立」の視点を持って、3つの基本方針に基づき行財政改革を進めてきました。

【第4次行財政改革大綱の基本方針】

基本方針1	協働・共創による質の高い行政経営の推進
基本方針2	効率的・戦略的な財政運営
基本方針3	職員と組織の質の向上

【第4次行財政改革大綱の取組による効果額】

収支改善額	土地売却収入	企業版ふるさと納税寄附額	市債繰上償還による利子負担軽減額
193,210 千円	405,881 千円	117,900 千円	4,111 千円

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった令和2(2020)年度からは、「コロナ後を見据えた『新しい行政』へのチャレンジ」を全体目標として掲げ、コロナ禍においても業務を停滞させることなく、継続的かつ効率的に質の高い市民サービスが提供できるよう、規則・制度の見直しや、ICTを有効活用し、市役所内の環境、働き方を変革させる取組を積極的に推進しました。

2 本市を取り巻く環境

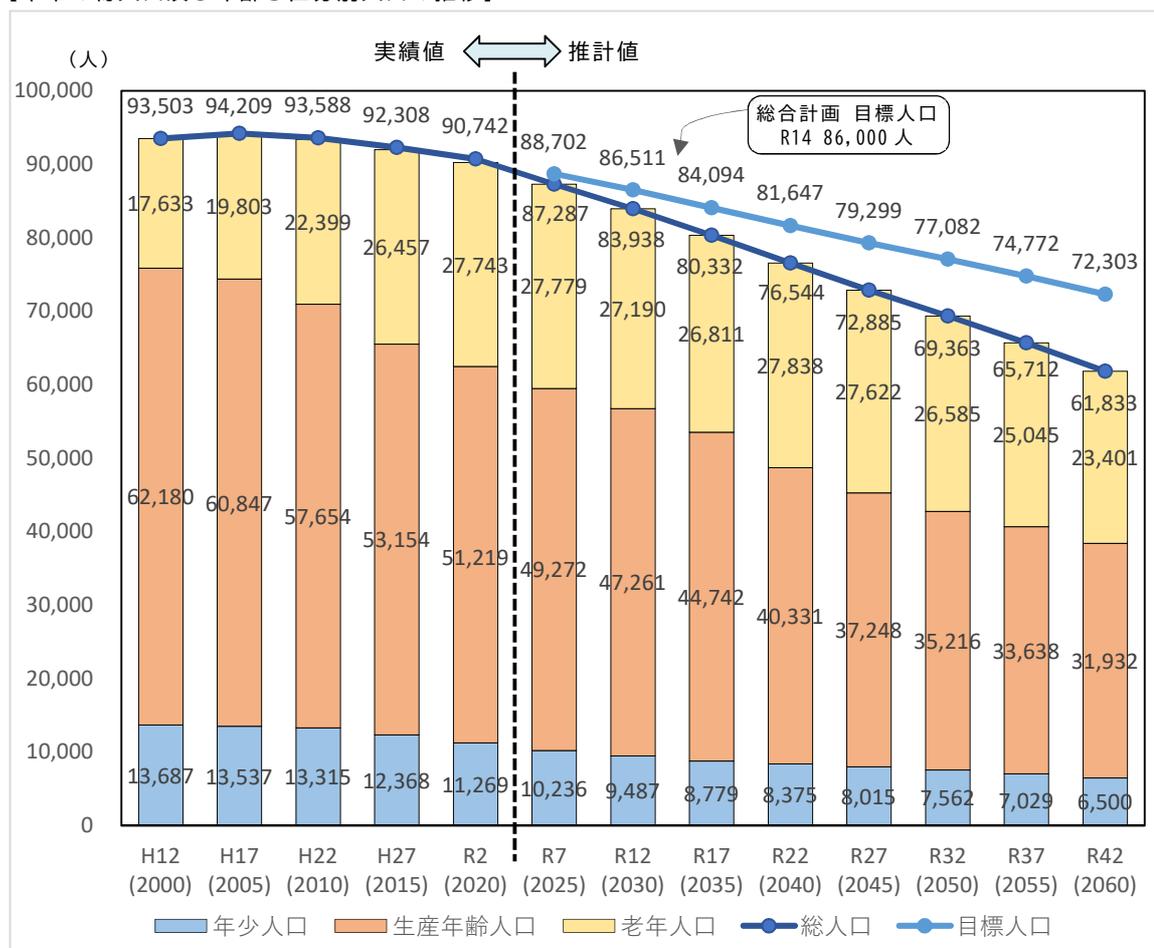
(1) 人口減少

本市の人口は、平成17(2005)年をピークに減少が続いており、直近の令和2(2020)年の国勢調査における人口は90,742人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、人口の減少は今後とも進み、令和22(2040)年には8万人を切り、令和32(2050)年には7万人を切るまでに減少すると推計されています。

また、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は、今後とも一貫して減少する一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、令和27(2045)年には、老年人口が全体の約4割を占めると推計されており、少子高齢化は確実に進行していきます。

なお、射水市人口ビジョンでは、令和42(2060)年の目標人口を72,000人と設定しています。その期間中にある第3次射水市総合計画においては、令和14(2032)年の目標人口を86,000人としています。

【本市の総人口及び年齢3区分別人口の推移】



出典：実績値 総務省「国勢調査 調査の結果」
 推計値 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 目標人口 射水市人口ビジョン

(2) 財政状況

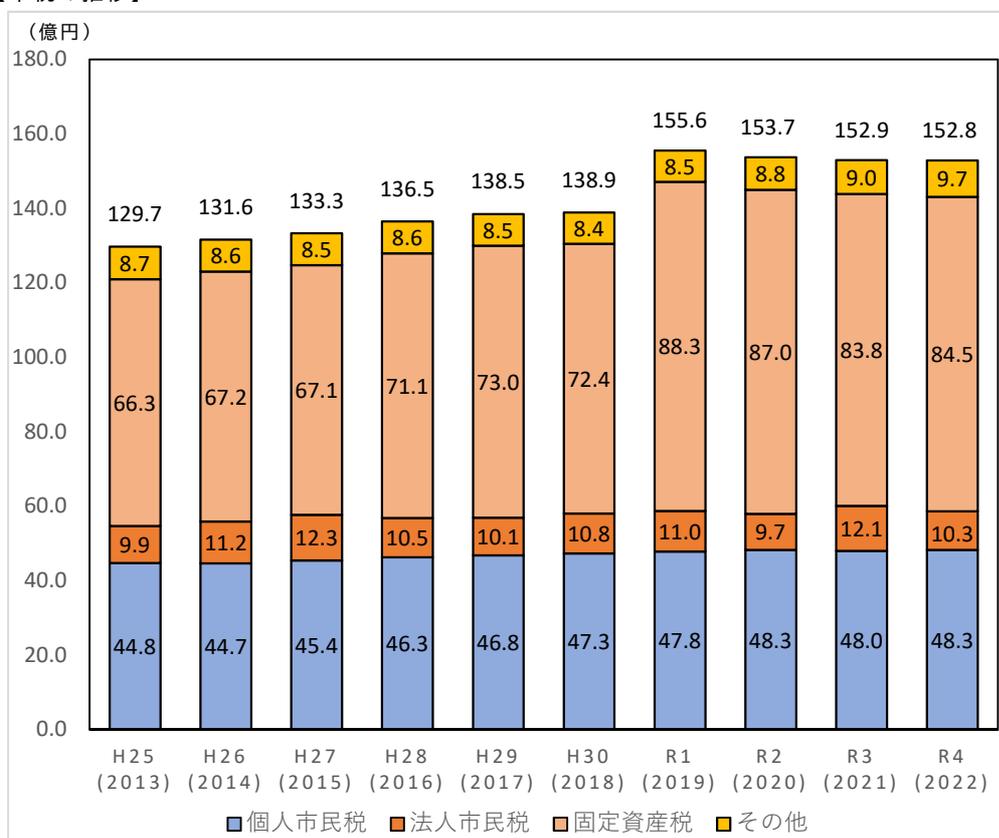
① 市税の推移

歳入の根幹である市税については、過去10年間の推移をみると、総額で約23億円、約17.8%増加しています。

これは、令和元(2019)年度にLNG火力発電所が稼働したことに伴う固定資産税の増額が主な要因です。

今後は、償却資産の減価償却や3年に1度の評価替えに伴い、固定資産税は減少していくものと見込まれ、市民税については、これまでほぼ横ばいで推移していますが、生産年齢人口の減少等の影響により、大きな増加は見込めない状況です。

【市税の推移】



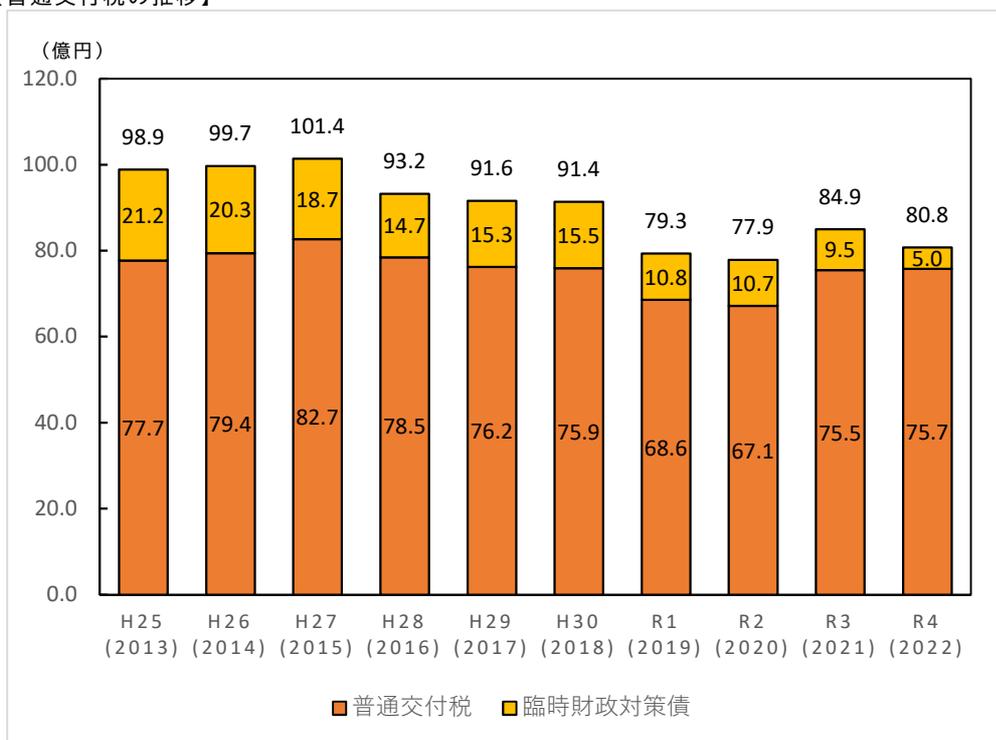
② 普通交付税（臨時財政対策債を含む。）の推移

普通交付税については、過去 10 年間の推移をみると、総額で約 18 億円、約 18.3%減少しています。（臨時財政対策債を含む。）

合併後 10 年間、合併前の旧市町村が存在しているものとみなして普通交付税を算定していた優遇措置（合併算定替）は、平成 27（2015）年度に終了し、以降段階的に縮減されてきましたが、令和 3（2021）年度をもって本来の本市の交付税額（一本算定）に移行しました。

令和 3（2021）年度と令和 4（2022）年度は、国税収入の補正に伴う臨時的な財政措置により増額に転じていますが、今後は令和 2（2020）年度を下回る水準で推移することが見込まれます。

【普通交付税の推移】



③ 義務的経費の推移

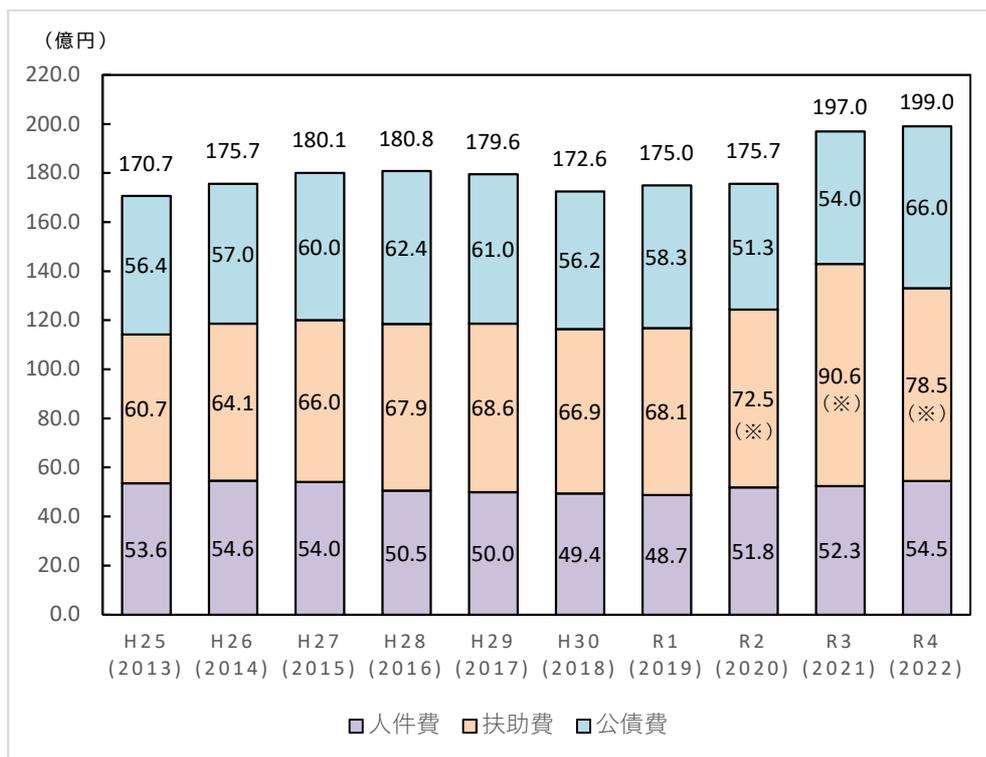
義務的経費については、過去10年間の推移をみると、総額で約28億円、約16.6%増加しています。

人件費については、定員適正化計画に基づき、令和元（2019）年度まで減少傾向にありましたが、令和2（2020）年度に会計年度任用職員制度が導入されたことから、近年は増加に転じています。今後も、令和5（2023）年度からの職員の定年年齢の段階的な引上げ開始により、増加傾向が続くと見込まれます。

また、扶助費については、社会保障制度の充実や高齢化の進展などにより、増加傾向で推移しています。直近の3年間は、コロナ禍に対応するための各種給付金（※）の影響により大きく増加しましたが、今後も高い水準で推移することが見込まれます。

なお、公債費の令和4（2022）年度の大きな増加は、市債の繰上償還の実施（約11億円）が主な要因です。

【義務的経費の推移】



（※）コロナ禍対応による扶助費の主な増要因

- ・ 令和2（2020）年度
 - 子育て世帯への臨時特別給付金 約 1.6 億円
 - 子育て世帯応援臨時給付金 約 1.2 億円
- ・ 令和3（2021）年度
 - 子育て世帯への臨時特別給付金 約 13.8 億円
 - 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 約 5.5 億円
- ・ 令和4（2022）年度
 - 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 約 3.3 億円
 - 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 約 1.7 億円

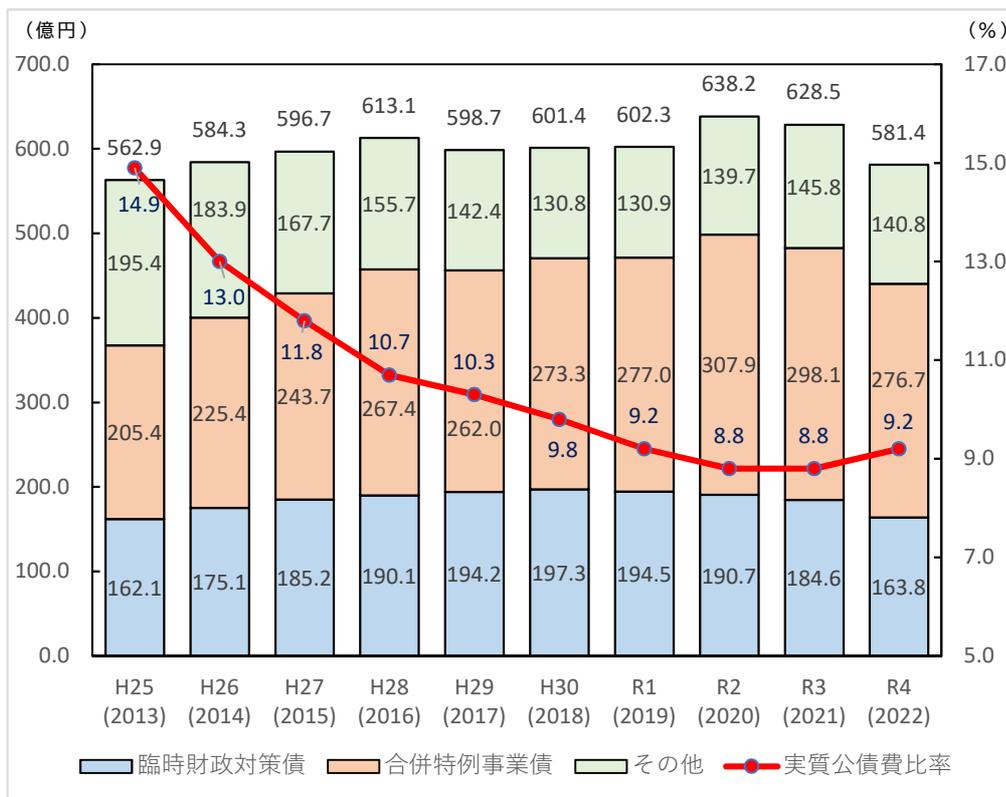
④ 市債残高、実質公債費比率の推移

市債残高については、合併特例事業債を最大限に活用し、小中学校の長寿命化、統合庁舎やコミュニティセンターの整備等、合併後のまちづくりを計画的に進めてきたことから、これまで増加傾向にありましたが、発行期限が終了した令和3（2021）年度以降は減少に転じています。

また、この間、将来負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い有利な市債を活用するとともに、市債の繰上償還を実施しており、一般財源の標準的な規模に占める公債費の割合を示す実質公債費比率は低下し続けていましたが、合併特例事業債を活用した大型事業に対する償還が順次始まり公債費が増加した結果、令和4（2022）年度は上昇に転じました。

今後も、交付税措置の低い若しくはない市債に頼らざるを得ないため、実質公債費比率の急激な上昇はないものの、上昇傾向が継続し、実質的な負担額が増加していくことが見込まれます。

【市債残高の推移】

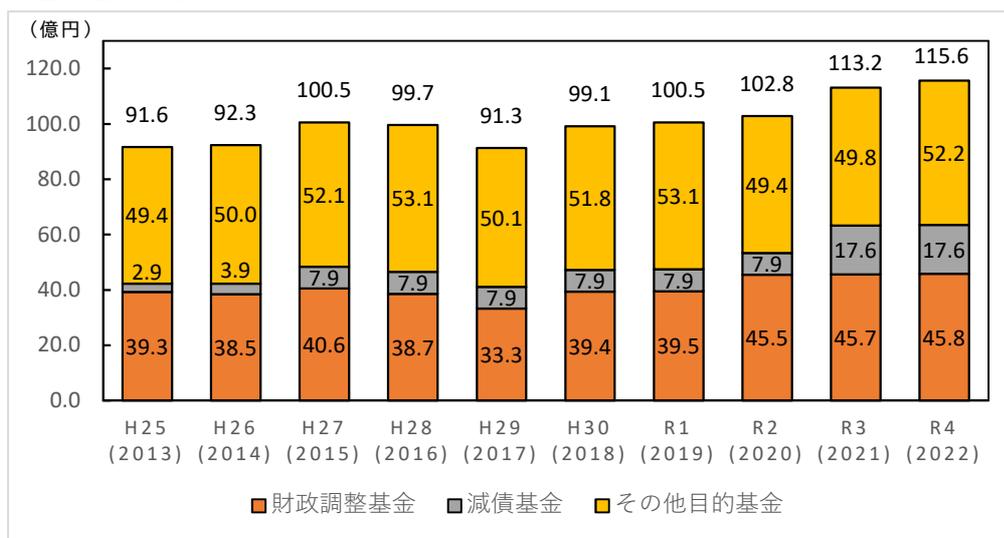


⑤ 基金現在高の推移

基金は、厳しい財政状況が予想されることを踏まえ、今後見込まれる財源不足を解消するため、計画的に積み立てています。

総合計画前期実施計画期間中の財政見通しでは、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度にかけて毎年度、約7.2億円から約9.7億円の歳入不足額が生じるものと推計しており、基金繰入金により収支の均衡を図ることとしています。

【基金現在高の推移】



【参考】第3次射水市総合計画前期実施計画 財政見通し（一般会計）

(1) 歳入

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市税	15,115,709	14,909,000	14,846,000	14,973,000	14,866,000
地方譲与税	377,300	377,300	377,300	377,300	377,300
交付金	2,835,000	2,871,855	2,880,471	2,891,992	2,897,776
地方交付税	8,430,000	8,400,758	8,476,438	8,202,674	8,113,411
分担金及び負担金	170,592	167,814	164,627	162,245	159,899
使用料及び手数料	576,769	576,769	576,769	576,769	576,769
国・県支出金	7,226,839	7,355,894	8,033,774	7,533,722	7,104,869
繰入金	686,144	1,318,286	1,068,254	1,130,164	1,200,117
うち減債基金繰入金	0	200,000	200,000	200,000	200,000
うち公共施設建設等基金繰入金	100,000	200,000	200,000	200,000	200,000
うち合併地域振興基金繰入金	256,000	568,292	318,010	379,670	449,373
市債	1,765,500	2,870,800	5,307,400	4,183,200	2,807,100
うち臨時財政対策債	282,000	488,900	494,100	475,500	469,500
その他収入	1,176,147	1,937,816	1,254,219	1,205,219	1,185,719
歳入計	38,360,000	40,786,292	42,985,252	41,236,285	39,288,961

※「その他収入」：財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

※表示単位未満を四捨五入等で記載しているため、各項目の数値と合計値が一致しない場合があります。

(2) 歳出

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人件費	5,640,158	5,657,137	5,685,600	5,731,253	5,733,092
扶助費	7,934,531	7,973,885	8,015,757	8,061,286	8,109,464
公債費	5,202,991	5,470,099	5,605,354	5,705,056	5,624,900
義務的経費計	18,777,680	19,101,121	19,306,711	19,497,595	19,467,456
投資的経費	2,465,874	3,936,646	6,357,916	5,161,295	3,417,703
物件費	6,547,867	6,321,316	6,691,739	6,172,070	6,294,441
補助費等	4,788,714	5,536,279	4,722,528	4,515,618	4,271,390
投資及び出資金	735,931	787,258	722,208	700,554	638,142
繰出金	3,533,528	3,581,526	3,660,744	3,665,746	3,676,422
その他	1,510,406	1,522,146	1,523,406	1,523,406	1,523,406
歳出計	38,360,000	40,786,292	42,985,252	41,236,285	39,288,961

※「その他」：維持補修費、積立金、貸付金、予備費

※表示単位未満を四捨五入等で記載しているため、各項目の数値と合計値が一致しない場合があります。

3 行財政改革の必要性

今後の日本の人口は、わずか2年後の令和7（2025）年には、いわゆる団塊の世代の全てが75歳以上となり、全体の2割を後期高齢者が占める見込みです。その後も、令和22（2040）年まで老年人口は増加し、生産年齢人口は減少し続けていくことが予測されており、急速な人口減少・少子高齢化に直面しています。このことにより、地域の担い手不足による地域コミュニティ機能の低下、労働力不足による産業や雇用の縮小など、人口減少がもたらす課題は多岐に渡ります。

本市においてもその影響は大きく、税収入がほぼ横ばいで推移する一方で、医療・介護をはじめとした社会保障関連経費の増加等によって、本市の財政状況が厳しさを増すことから、職員一人ひとりが改めて「最少の経費で最大の効果を上げる」という基本原則に立ち返り、コスト意識、経営感覚をさらに高めていかなければ、行政サービスの質を維持することが困難になると予測されます。

また、コロナ禍において社会全体のデジタル化が進展し、市民の生活様式や価値観が大きく変化したため、本市においてもデジタル技術を活用した行政サービスが一層求められていくものと想定されます。複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、進化するデジタル技術の効果的な導入や、多様な主体と連携した最適なサービスの提供を一層進めるなど、新しい観点・手法を取り入れていくことが求められています。

こうしたことを踏まえ、今後、想定される社会変化に柔軟に対応しつつ、健全な財政基盤を堅持するため、引き続き、行財政改革を強力に推進する必要があります。

第3 基本姿勢

1 基本理念

本大綱では、多様な主体との連携による協働・共創によるまちづくりをさらに推進するとともに、民間活力や新しいデジタル技術を効果的に活用しながら、市民生活の満足度の向上につなげていきます。

併せて、庁内業務においては、市役所内DXの推進及びICTの活用により、効果的に業務効率化を進めるとともに、創造性を高める人づくり、組織づくりを推進し、変革にチャレンジできる組織風土の醸成に努めます。

このため、第5次射水市行財政改革大綱では、次の基本理念を設定します。

【基本理念】

社会変化に柔軟に対応する行財政運営

これまでの行財政改革で取り組んできた「量」と「質」の両立、行政を経営するという視点を念頭に置きながら、将来の大きな変化を見据え、既存概念にとらわれず、全ての職員が一丸となって積極的に行財政改革にチャレンジしてまいります。

2 基本方針

『社会変化に柔軟に対応する行財政運営』を基本理念とした第5次行財政改革大綱では、次の3つの基本方針を設定し、行財政改革の具体的な取組を推進します。

基本方針1 多様な主体との連携による良質な行政サービスの提供

多様化・高度化する市民ニーズ、地域課題と向き合い、これまでの地域振興会との協働はもとより、本市に活動拠点を有するNPO法人、ボランティア団体等の市民活動団体や企業と協力し、市役所にはないノウハウやアイデアを取り入れながら、本市のまちの魅力向上につなげます。

また、デジタル技術を活用しながら時代の変化に対応した行政サービスを展開し、市民の利便性、生活満足度の向上に努め、幅広く未来世代から選ばれる射水市を目指します。

- 取組項目① 市民との情報共有と協働・共創によるまちづくりの充実
- 取組項目② 公民連携によるサービスの維持・向上
- 取組項目③ DXの推進による市民生活満足度の向上

基本方針2 効率的で効果的な行財政運営

デジタル技術を活用した行政サービスが求められる中、新しい仕事のあり方について、市役所内の業務改善・業務改革に果敢にチャレンジしていきます。また、働き方改革を進めながら、未来を見据えた変化に対応できる人づくり、組織づくりを推進します。

- 取組項目① 市役所DXを含む事務事業の効率化・適正化
- 取組項目② 職員の能力向上と意識改革
- 取組項目③ 適正な職員定数と様々な課題に柔軟に対応できる組織運営

基本方針3 健全な財政基盤の堅持

社会経済情勢や市民ニーズの変化に合わせ、限られた経営資源を効率的に活用します。また、本市の発展に寄与する施策を戦略的に展開できるよう、持続可能な財政運営を推進します。

- 取組項目① 自主財源の確保及び創出
- 取組項目② 公営企業の経営健全化

3 第5次行財政改革大綱の体系

第3次射水市総合計画 将来像

いろいろ ひろがる ムズムズ射水

第5次射水市行財政改革大綱

【基本理念】
社会変化に柔軟に対応する
行財政運営

基本方針1

多様な主体との連携による良質な行政サービスの提供

- 取組項目① 市民との情報共有と協働・共創によるまちづくりの充実
- 取組項目② 公民連携によるサービスの維持・向上
- 取組項目③ DXの推進による市民生活満足度の向上

基本方針2

効率的で効果的な行財政運営

- 取組項目① 市役所DXを含む事務事業の効率化・適正化
- 取組項目② 職員の能力向上と意識改革
- 取組項目③ 適正な職員定数と様々な課題に柔軟に対応できる組織運営

基本方針3

健全な財政基盤の堅持

- 取組項目① 自主財源の確保及び創出
- 取組項目② 公営企業の経営健全化

第4 推進方法

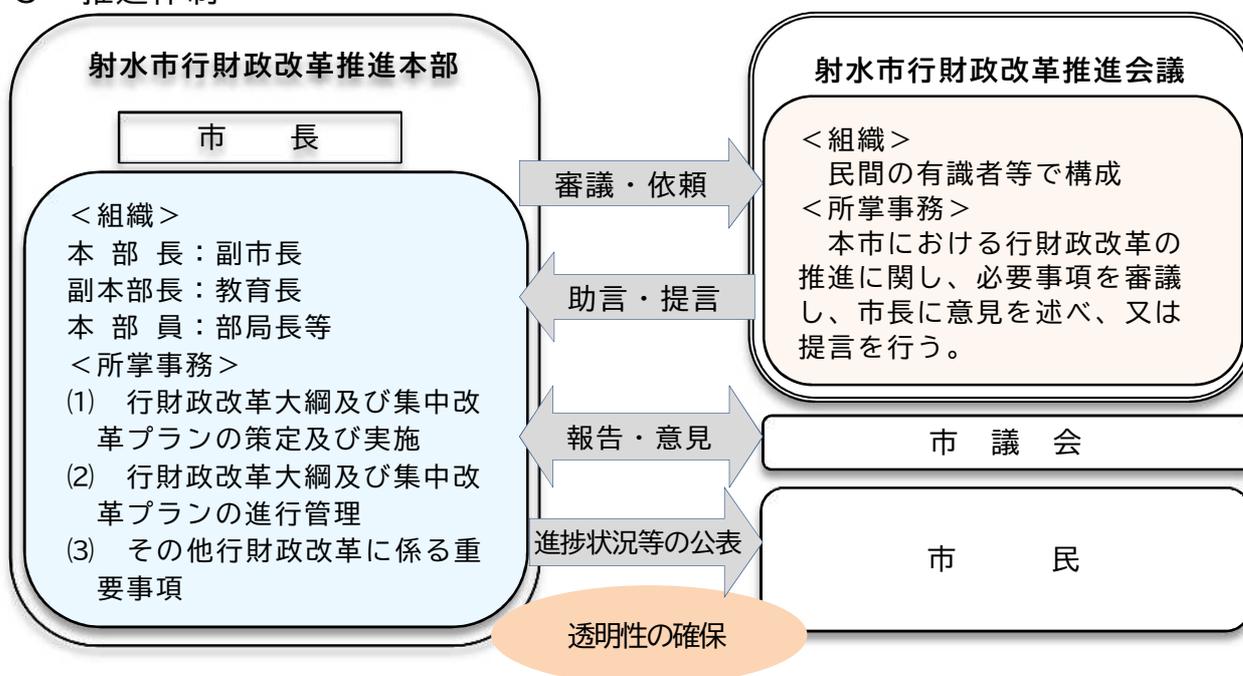
1 第5次射水市行財政改革集中改革プランの策定

第5次行財政改革大綱に掲げた取組を着実に実行するため、具体的な数値目標を盛り込んだ、新たな集中改革プランを策定します。

2 推進期間

第5次行財政改革大綱及び第5次集中改革プランの推進期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

3 推進体制



4 進行管理

集中改革プランに実効性を持たせるため、行財政改革推進本部において進行管理を行います。進行管理では、実績に対する検証・評価のほか、状況の変化等に的確に対応するため、毎年度、集中改革プランの見直しを行います。

なお、毎年度の進捗状況や成果については、行財政改革推進会議及び市議会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページを活用し、市民に対し随時公表していきます。

【用語解説】

◆普通交付税

地方公共団体間の財政不均衡を是正するため、国が地方に代わって徴収した地方税を各団体の財源不足額に応じて国が交付するもの。

◆臨時財政対策債

普通交付税における国の財源不足分を補てんする市債であり、実質的な交付税の代替財源。全額が後年度に交付税措置される。

◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられて任意に節減できない経費。主に人件費、扶助費及び公債費の合計。

◆会計年度任用職員制度

臨時・非常勤職員の適正な任用や勤務条件の確保のため、令和2（2020）年度から導入された制度。会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用される。

◆合併特例事業債

合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として、借り入れることができる地方債。事業費の95%まで借り入れが可能で、元利償還金の70%が普通交付税によって措置されるため、一般の地方債と比べ市の実質負担が少ない。

◆実質公債費比率

地方公共団体の標準的な収入に対する公債費の割合。数値が高いほど、公債費の負担の割合が大きく、財政の弾力性が低下していることを示す。

第5次射水市行財政改革集中改革プラン

令和5年9月
射水市

目次

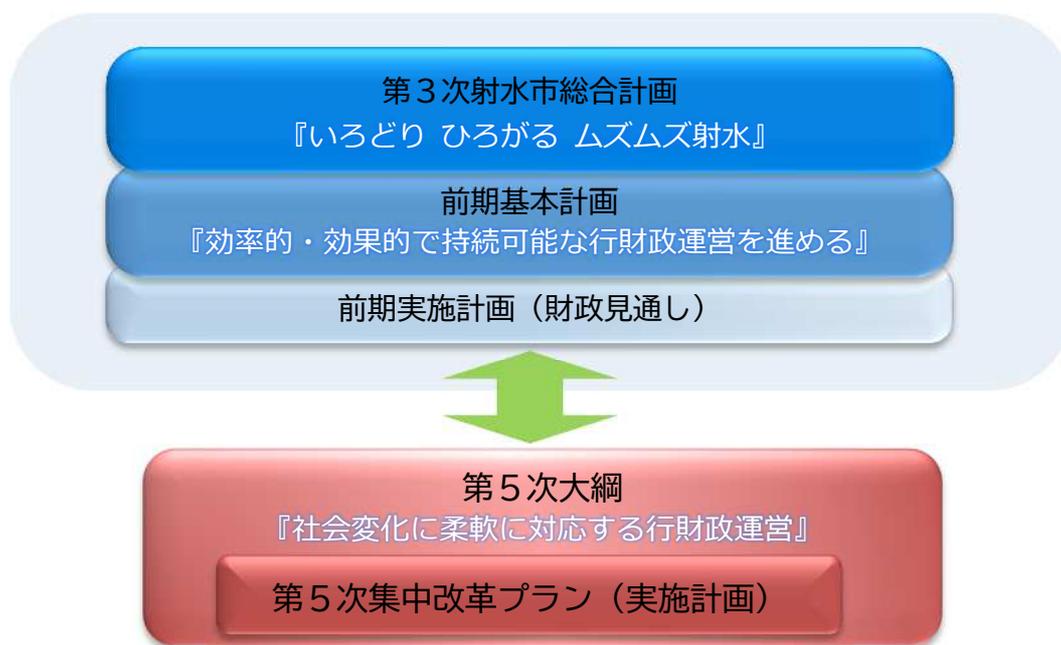
1	第5次集中改革プランの基本的事項	1
(1)	第5次集中改革プランの目的・位置づけ	1
(2)	推進期間	1
(3)	進行管理	1
2	取組内容（一覧）	2
3	取組内容（個表）	8
(1)	多様な主体との連携による良質な行政サービスの提供	8
①	市民との情報共有と協働・共創によるまちづくりの充実	8
②	公民連携によるサービスの維持・向上	14
③	D Xの推進による市民生活満足度の向上	22
(2)	効率的で効果的な行財政運営	27
①	市役所D Xを含む事務事業の効率化・適正化	27
②	職員の能力向上と意識改革	34
③	適正な職員定数と様々な課題に柔軟に対応できる組織運営	36
(3)	健全な財政基盤の堅持	38
①	自主財源の確保及び創出	38
②	公営企業の経営健全化	41
	用語解説	44

1 第5次集中改革プランの基本的事項

(1) 第5次集中改革プランの目的・位置づけ

第5次射水市行財政改革集中改革プランは、第5次射水市行財政改革大綱に掲げた取組を着実に実行するため、具体的な取組内容、目標、スケジュールなどを定めた第5次大綱の実施計画にあたるものです。

また、本市の最上位計画である第3次射水市総合計画の前期基本計画において、「効率的・効果的で持続可能な行財政運営を進める」という基本目標を掲げており、第5次大綱及び第5次集中改革プランは、この基本目標を実現し、第3次射水市総合計画の実行性を担保する計画の一つと位置づけています。



(2) 推進期間

推進期間は、第3次総合計画前期基本計画及び実施計画の計画期間に合わせ、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

(3) 進行管理

進行管理は副市長を本部長とする射水市行財政改革推進本部において行い、実績に対する検証・評価のほか、状況の変化などに的確に対応するため、毎年度、第5次集中改革プランの見直しを行います。

また、毎年度の進捗状況や成果については、射水市行財政改革推進会議及び市議会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページなどを活用し、市民に対し積極的に公表していきます。

2 取組内容（一覧）

基本方針 1 多様な主体との連携による良質な行政サービスの提供

多様化・高度化する市民ニーズ、地域課題と向き合い、これまでの地域振興会との協働はもとより、本市に活動拠点を有するNPO法人、ボランティア団体等の市民活動団体や企業と協力し、市役所にはないノウハウやアイデアを取り入れながら、本市のまちの魅力向上につなげます。

また、デジタル技術を活用しながら時代の変化に対応した行政サービスを展開し、市民の利便性、生活満足度の向上に努め、幅広く未来世代から選ばれる射水市を目指します。

取組項目 ① 市民との情報共有と協働・共創によるまちづくりの充実

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、市民が求める情報や市の取組について積極的に情報発信・共有するとともに、地域振興会への支援や市政への幅広い市民参加を促進し、多様な主体と連携しながら地域の課題解決に取り組むことができる、協働・共創のまちづくりを推進します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
1	市政出前講座の充実	未来創造課	継続	8
2	地域防災力の向上	総務課	継続	8
3	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	市民活躍・文化課	継続	9
4	NPOとの協働によるまちづくりの推進	市民活躍・文化課	継続	9
5	地域型市民協働事業の推進	市民活躍・文化課	継続	10
6	市民主体の芸術文化活動の推進	市民活躍・文化課	新規	10
7	多文化共生の推進	市民活躍・文化課	新規	11
8	創業支援の推進	商工企業立地課	継続	11
9	中学校の休日部活動の地域移行の推進	学校教育課、生涯学習・スポーツ課	新規	12
10	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課、生涯学習・スポーツ課	新規	12
11	消防団組織の充実強化	消防本部総務課	継続	13

継続…第4次集中改革プランから継続して取り組むもの

新規…本プランから新しく取り組むもの

取組項目 ② 公民連携によるサービスの維持・向上

複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、民間のアイデアやノウハウを有効活用しながら、市民サービスを維持・向上させるとともに、新しい価値を創造し、地域活性化につながる公民連携を推進します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
12	民間提案事業の拡充	未来創造課、資産経営課	継続	14
13	公共施設マネジメントの推進	資産経営課	継続	14
14	文化施設の再編整備の検討	市民活躍・文化課	継続	15
15	公共交通におけるMaaSの推進	生活安全課	継続	15
16	地域包括支援センターの機能強化	地域福祉課	継続	16
17	PFSを活用した特定健診受診勧奨モデル事業の実施	保険年金課	新規	16
18	市立保育園の在り方の検討	子育て支援課	継続	17
19	市立幼稚園の在り方の検討	子育て支援課	継続	17
20	観光消費額の増加	観光・定住課	新規	18
21	道の駅周辺エリアの魅力向上	観光・定住課	継続	18
22	移住トータルサポート窓口の設置	観光・定住課	新規	19
23	大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センターの民間活力による有効活用	農林水産課	継続	19
24	除雪業務の効率化の推進	道路課	継続	20
25	主要体育館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	継続	20
26	図書館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	継続	21

取組項目 ③ DXの推進による市民生活満足度の向上

新しいデジタル技術を効果的に活用しながら、時代の変化に対応した行政サービスを展開し、市民の利便性や生活満足度の向上に取り組みます。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
27	スマート窓口の導入（行政手続のデジタル化）	未来創造課、市民課	継続	22
28	DXの推進による効率的な防災体制の強化	総務課	新規	22
29	自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進	市民活躍・文化課	継続	23
30	持続可能な公共交通の実現	生活安全課	継続	23
31	救急薬品市民交流プラザ等における予約管理システムの導入	地域福祉課	新規	24
32	生産性の向上を図る中小企業のデジタル化推進	商工企業立地課	新規	24
33	デジタル技術の活用による空き家等の利活用促進	観光・定住課	新規	25
34	ICT教育の一層の推進	学校教育課	新規	25
35	学校体育館のスマートロックの導入	生涯学習・スポーツ課	新規	26

基本方針 2 効率的で効果的な行財政運営

デジタル技術を活用した行政サービスが求められる中、新しい仕事のあり方について、市役所内の業務改善・業務改革に果敢にチャレンジしていきます。また、働き方改革を進めながら、未来を見据えた変化に対応できる人づくり、組織づくりを推進します。

取組項目 ① 市役所DXを含む事務事業の効率化・適正化

常に費用対効果や成果を意識し、徹底した事務事業の経費の節減及び合理化に取り組むとともに、新しいデジタル技術を活用しながら、業務効率化・適正化を推進します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
36	多様な働き方を実現するテレワーク制度の見直し	人事課	新規	27
37	市役所DXの推進に伴う業務改革（BPR）の実施	未来創造課	新規	27
38	RPA利活用の推進	未来創造課	継続	28
39	IOT利活用の推進	未来創造課	継続	28
40	オープンデータの拡充	未来創造課	継続	29
41	自治体情報システムの標準化・共通化	未来創造課	継続	29
42	補助金の適正な運用	未来創造課	継続	30
43	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し	未来創造課、資産 経営課	継続	30
44	ペーパーレスの推進	総務課	継続	31
45	電子入札の導入	総務課	継続	31
46	電子契約の導入	総務課	新規	32
47	事務事業における温室効果ガス排出量の削減	環境課	新規	32
48	介護認定審査会資料のペーパーレス化	介護保険課	新規	33
49	教員の教育環境充実のための環境整備	学校教育課	新規	33

取組項目 ② 職員の能力向上と意識改革

様々な市民ニーズに的確に対応できる先見性や幅広い視野を持った職員の育成を進めるとともに、職員の意識改革や組織マネジメントの向上を図ります。また、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを推進し、効率的に業務を遂行できる働きやすい職場環境整備に努めます。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
50	職員の能力・意欲の向上	人事課	継続	34
51	人事評価制度の見直し	人事課	新規	34
52	時間外勤務時間の縮減	人事課	継続	35

取組項目 ③ 適正な職員定数と様々な課題に柔軟に対応できる組織運営

時代の変化や多様化する行政課題に迅速に対応し、効率的・効果的に施策を展開するため、組織体制の充実・強化に取り組むとともに、定員適正化計画に基づき、人員配置の最適化を図ります。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
53	組織体制の充実・強化	人事課	継続	36
54	適正な職員数の管理	人事課	継続	36
55	職員給与の適正化	人事課	継続	37

基本方針 3 健全な財政基盤の堅持

社会経済情勢や市民ニーズの変化に合わせ、限られた経営資源を効率的に活用します。また、本市の発展に寄与する施策を戦略的に展開できるよう、持続可能な財政運営を推進します。

取組項目 ① 自主財源の確保及び創出

中長期的な視点を持って安定した財政基盤を確立するための企業誘致等に積極的に取り組むほか、広告料・命名権などの取組を継続・拡充し、新たな財源を創出します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
56	企業版ふるさと納税制度の活用	政策推進課	継続	38
57	有料広告収入等の独自財源の確保	財政課	継続	38
58	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還	財政課	継続	39
59	未利用市有地の有効活用	資産経営課	継続	39
60	企業立地の促進	商工企業立地課	継続	40

取組項目 ② 公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が、将来にわたって継続的かつ安定的にサービス提供できるよう経営基盤の強化につながる取組を戦略的に展開するなど、一層の経営の健全化を推進します。

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
61	水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営	上下水道業務課	継続	41
62	下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営	上下水道業務課	継続	41
63	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上	上水道工務課	継続	42
64	汚水処理事業の広域化(処理場の統廃合)	下水道工務課	新規	42
65	病院事業における総合的な経営改善策の推進	市民病院経営管理課	継続	43

3 取組内容（個表）

基本方針 1 多様な主体との連携による良質な行政サービスの提供

取組項目 ① 市民との情報共有と協働・共創によるまちづくりの充実

番号	1	取組名	市政出前講座の充実		所属名	未来創造課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	市民が求める情報や市の取組について積極的に提供・共有し、理解されている。							
現状と課題	現在、市政情報の提供の場の一つとして「市政出前講座」（令和5年度：109講座）を実施しているが、市民が求める内容となっているか明確に把握できていない。協働・共創のまちづくりへの契機を深める効果的な講座としていく必要がある。							
課題解決に向けた取組	講座終了後に市民の満足度や要望を聞きとるアンケートを実施し、必要に応じてメニューや運用の見直しを検討していく。							
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	市政出前講座実施数（年間）		回	158		200		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
アンケートの実施			実施					
市政出前講座の見直し			実施					

番号	2	取組名	地域防災力の向上		所属名	総務課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	地域とともに防災活動に取り組む防災士が増え、複数の地域振興会で地区防災計画が策定されるなど、地域防災力の向上が一層図られている。							
現状と課題	地域振興会の推薦により資格を取得した防災士は86名（うち女性16名）、地区防災計画を策定している地域振興会は1地域振興会である。地域防災力の向上に向け、一層、防災士の養成と地区防災計画の策定を促進する必要がある。							
課題解決に向けた取組	引き続き、地域振興会から推薦された者の防災士の資格取得を支援し、地域と密接に関わる防災士の養成に取り組むとともに、女性防災士の養成に努める。また、地区防災計画の策定促進に向け、地域振興会に対し作成方法の助言や地元防災士との連携について支援を行う。							
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数		人	86		136		
地区防災計画を策定した地域振興会の数		地域振興会	1		6			
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
防災士の資格取得支援			働きかけ実施					
地区防災計画策定支援			働きかけ実施					

番号	3	取組名	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	所属名	市民活躍・文化課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している。						
現状と課題	市民協働に携わる市民の固定化、高齢化、後継者不足により、まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成が急務である。協働の理念を広く周知することで、担い手の発掘・育成に努め、既にまちづくりに取り組んでいる市民同士のネットワークの構築を進める必要がある。						
課題解決に向けた取組	まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、協働のまちづくりの理解を深める「射水まちづくりプラットフォーム」、まちづくりに携わる市民のスキルアップを図る「射水まちづくりセミナー」及び女性の地域活動参加を後押しする「女性活躍推進セミナー」を実施していく。						
数値目標	項目名		単位	現状(令和4年度)		目標値(令和9年度)	
	まちづくり講座の年間受講者数(年間)		人	112		200	
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
まちづくり人材育成事業の実施			実施				

番号	4	取組名	NPOとの協働によるまちづくりの推進	所属名	市民活躍・文化課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している。						
現状と課題	本市においては、多様なNPOがそれぞれの特色を生かした活動を実施しているが、NPO同士やまちづくり団体と連携しながら地域課題に取り組むことも期待されている。市民協働のまちづくりを推進するためには、こうしたNPO活動の活性化、NPO同士やNPOとまちづくりに関わる団体との連携、協働を促進していくことが重要である。						
課題解決に向けた取組	市内NPOの活動促進連携事業として、NPO活動展の開催を継続して実施するほか、NPOポータルサイトの活用促進に取り組む。また、まちづくりラボの設置をはじめ、NPO同士の連携や、NPOと地域振興会等との連携を推進していく。						
数値目標	項目名		単位	現状(令和4年度)		目標値(令和9年度)	
	NPO同士やNPOとまちづくり関係団体との連携事業総数		件	2		7	
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
NPOの連携推進			実施				
NPOポータルサイトの活用			実施				

第5次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	5	取組名	地域型市民協働事業の推進	所属名	市民活躍・文化課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している。						
現状と課題	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持ち、地域に合ったまちづくりを実現するため、地域と行政が協働を進めている。このような協働のまちづくりを推進していくためには、協働のパートナーとの信頼関係が欠かせないことから、市民及び市職員（行政）は、協働の意識を高め、連携していく体制づくりが必要である。						
課題解決に向けた取組	行政が実施していた事業のうち、協働の視点を踏まえて協働にふさわしい事業を地域へ移行するとともに、引き続き、地域振興会からの提案事業の公募を進めていく。						
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）	
	地域型市民協働事業への移行事業総数		件	36		40	
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域型市民協働事業への移行			順次移行 				

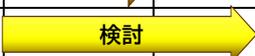
番号	6	取組名	市民主体の芸術文化活動の推進	所属名	市民活躍・文化課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	市民主体の芸術文化活動が、市民自らに心の豊かさと潤いのある生活をもたらしている。						
現状と課題	新型コロナウイルス感染症に伴う活動の停滞や参加機会の減少のほか、芸術文化活動の担い手の高齢化が進んでいる。そのため、新たな担い手の育成や活動の活性化を図る必要がある。						
課題解決に向けた取組	芸術文化にかかる市民の発表活動を支援するとともに、市民団体と連携して市民が文化に親しむ機会を提供し、更なる活動への参加促進を図る。						
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）	
	市の支援や市との連携により行われた市民団体の活動数（年間）		回	31		35	
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市民主体の芸術文化活動の推進			実施 				

番号	7	取組名	多文化共生の推進			所属名	市民活躍・文化課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している。								
現状と課題	本市は県内自治体の中で、人口に占める外国人の割合が最も高く、今後も増加することが見込まれる。そのため、互いの生活習慣や文化を理解し尊重し合いながら、共に暮らしやすい地域づくりを進める必要がある。								
課題解決に向けた取組	市内在住の外国人に対して、生活・就労情報の提供や日本語学習の支援を行うとともに、多文化共生意識の醸成、「多文化共生推進プラン」の策定に取り組む。								
数値目標	項目名		単位	現状(令和4年度)		目標値(令和9年度)			
	多文化共生キーパーソン登録者数		人	20		50			
		外国人相談窓口利用件数(年間)		件	375(6か月)		1,000		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
多文化共生意識を醸成する事業の実施			実施						
多文化共生推進プランの策定			検討	策定		実施			

番号	8	取組名	創業支援の推進			所属名	商工企業立地課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	商工団体等との連携を更に深め、創業支援事業の強固な推進体制が確保されている。								
現状と課題	人口減少や少子高齢化、事業承継における後継者不足等により、市内事業者の廃業が増加傾向にあり、市内経済の縮小が懸念される。そのため、創業を促進し経済循環の活性化を図るとともに、多様な働き方の面からも一つの選択肢として創業を支援し、市民の誰もがいきいきと働くことができる社会を実現していく必要がある。								
課題解決に向けた取組	商工会議所、商工会の認定創業支援機関及び市内金融機関、日本政策金融公庫等の創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業塾(創業セミナー)、窓口相談等の充実を図り、継続的な支援に取り組む。								
数値目標	項目名		単位	現状(令和4年度)		目標値(令和9年度)			
	創業支援事業補助金利用件数(年間)		件	19		19			
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
特定創業支援事業の実施(創業塾等の開催)			実施						

第5次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	9	取組名	中学校の休日部活動の地域移行の推進	所属名	学校教育課、生涯学習・スポーツ課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	中学校の休日部活動について、地域の運営団体・実施主体による地域部活動へ移行し、生徒の活動機会の確保と教職員の負担軽減が図られている。						
現状と課題	中学校の部活動において、生徒の減少により大会参加や活動機会が少なくなる傾向にある。また、教職員の部活動指導が、指導経験のない教職員の負担増や長時間労働の要因となっている。そのため、教職員の負担減を図るとともに、生徒の活動機会を確保する必要がある。						
課題解決に向けた取組	中学校の休日部活動を地域の運営団体・実施主体の団体へ移行する。						
数値目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）	
	地域移行を実施する中学校部活動の部活動数		部活動数	3		25	
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
休日部活動の地域移行			段階的な地域移行 				

番号	10	取組名	コミュニティ・スクールの推進	所属名	学校教育課、生涯学習・スポーツ課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	学校と地域が目標を共有し、相互に連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていく。						
現状と課題	学校は多様な児童生徒及び保護者等への対応が必要な状況である。また、そのような学校の役割の拡大により、教員の業務量が増加している。一方、地域においても、支え合いやつながりが希薄化することによって、地域社会における教育力の低下が指摘されている。そのため、学校と地域が相互に連携した学校づくりや地域づくりを進める必要がある。						
課題解決に向けた取組	全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入する。						
数値目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）	
	学校運営協議会設置校数		校	0		21	
地域学校協働活動推進員		人	3		9		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
学校運営協議会の設置			準備 	導入・運用 			
地域学校協働本部の活動内容の充実			検討 	実施 			

番号	11	取組名	消防団組織の充実強化		所属名	消防本部総務課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	消防団活動に地域住民が参画し、地域防災力が保たれている。							
現状と課題	新規加入者が減少しており、消防団員の確保が難しい現状にある。また、消防団活動に必要な知識の伝承が滞っている。地域防災力を維持するため、消防団員を増やし、知識と技術を維持する必要がある。							
課題解決に向けた取組	地域防災力の強化を図るため、地域や事業所、大学等と連携し消防団員確保に努めるとともに、社会情勢に即応できる高度な専門知識と技術の修得のため、多数の消防団員に研修等に参加してもらい、組織の強化に努める。							
数値目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	研修受講人数（5年間の累計） ※令和4年度実績168人		人	—		750		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
消防団員の加入促進			継続して実施					
消防団員研修の実施			継続して実施					

取組項目 ② 公民連携によるサービスの維持・向上

番号	12	取組名	民間提案事業の拡充			所属名	未来創造課、 資産経営課	取組区分	継続	
あるべき姿 (目指す姿)	民間のノウハウやアイデアを効果的に事業に活かし、市民サービスの向上と財政負担の軽減につながっている。									
現状と課題	今後10年以内に公共施設等の約4割が築40年を経過するなど老朽化が進む中、これからの公共施設の在り方を見直し、行政が担うべきサービスを見極め、必要なサービスを維持できるよう機能集約を図りながら、本市の規模に見合った総量に縮小していく必要がある。									
課題解決に向けた取組	公共施設及び未利用市有地に関する提案に加え、事務改善等のソフト事業も対象とし、更なる公民連携を推進する。									
数値 目標	項目名		単位	現状 (令和4年度)			目標値 (令和9年度)			
	民間提案制度による事業採択件数		件数	12			26			
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
民間提案制度 (公共施設等)			運用・実施							
民間提案制度 (ソフト事業)			検討	運用・実施						

番号	13	取組名	公共施設マネジメントの推進			所属名	資産経営課	取組区分	継続	
あるべき姿 (目指す姿)	公共施設マネジメントにより、本市の規模に見合った適正な施設が保全され、かつ施設維持管理コストが平準化されている。									
現状と課題	令和4年度に公共施設の包括管理業務委託を導入した。今後は施設維持管理コストの平準化や縮減を図るため、個別施設計画等の各種計画と連動しながら予防保全を含めた公共施設マネジメントを推進する必要がある。									
課題解決に向けた取組	施設データを一元管理しながら、個別施設計画と連動する施設保全計画を策定する。									
数値 目標	項目名		単位	現状 (令和4年度)			目標値 (令和9年度)			
	-		-	-			-			
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
公共施設包括管理業務			運用 (1期目)							2期目
個別施設計画の進捗管理			進捗管理							
データ一元化による施設カルテの作成			検討	作成						
施設保全計画の策定			検討	策定						

番号	14	取組名	文化施設の再編整備の検討		所属名	市民活躍・文化課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	文化施設が市民主体の芸術文化活動の拠点や芸術文化に親しむ賑わいの場として、多くの市民に利用されている。							
現状と課題	新湊中央文化会館・小杉文化ホール・大門総合会館は、それぞれ老朽化が進行しており、コロナ禍の影響もあって利用者数や稼働率が低下傾向にある。時代とともに変化するニーズや社会情勢への対応も含め、効果的かつ効率的に文化振興を展開できる拠点施設の検討が必要である。							
課題解決に向けた取組	これまで外部有識者で構成する「射水市文化振興・文化施設在り方検討会」、職員で構成する「文化施設等再編検討委員会」により、各施設の方向性を検討してきた。引き続き「射水市文化施設等再編基本構想」の策定に取り組み、その後は再編施設の整備計画の検討を行う。							
数値目標	項目名	単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	-	-	-		-			
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
「射水市文化施設等再編基本構想」の策定		策定						
文化施設の再編整備の検討			検討					

番号	15	取組名	公共交通におけるMaasの推進		所属名	生活安全課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	キャッシュレス決済の導入等Maasを推進し、利用者の利便性が向上している。							
現状と課題	万葉線では、決済方法が現金や紙の回数券のみで、キャッシュレス決済ができない。また、現在複数の公共交通がある中、利用者一人一人の移動ニーズに合わせた最適なサービス選択（検索・予約・決済）が難しい。市民等がより利用しやすい環境を整備していく必要がある。							
課題解決に向けた取組	万葉線のキャッシュレス決済として、交通系ICカードを導入する。また、各種公共交通の検索・予約・決済を連携し1つのサービスとして提供することで、公共交通サービスを利用し易くする。							
数値目標	項目名	単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	-	-	-		-			
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
万葉線交通系ICカード導入		機器製造・車両改良	システム開発	運用開始				
Maas（検索・予約・決済連携）サービスの提供			検討	導入	運用			

番号	16	取組名	地域包括支援センターの機能強化		所属名	地域福祉課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターが効率的に機能することで包括的な支援体制が構築され、地域福祉が向上している。							
現状と課題	高齢者人口の増加、世帯構成の変化に伴い、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関する包括的な相談や支援体制が求められている。近年、大門・大島地域包括支援センター圏域内の高齢者が増加しており、1つの包括圏域では市民へのきめ細かな対応や効率的な業務運営が困難となるおそれがあるため、早急に対策を講じる必要がある。							
課題解決に向けた取組	高齢者人口に応じた包括圏域の適正化を図るため、大門・大島包括圏域を大門圏域と大島圏域に分割し、大島地域包括支援センターを設置する。併せて、大島在宅介護支援センターへの協力機関の委託を見直す。							
数値 目標	項目名	単位	現状（令和4年度）			目標値（令和9年度）		
	-	-	-			-		
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
大島地域包括支援センターの設置		検討	設置					
大島在宅介護支援センターの見直し		検討	実施					

番号	17	取組名	PFSを活用した特定健診受診勧奨モデル事業の実施		所属名	保険年金課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	特定健診受診率が向上し、将来的な健康寿命の延伸や医療費適正化につながっている。							
現状と課題	国民健康保険被保険者の特定健診未受診者に対する受診勧奨について、これまで市単独で取り組んできた。民間事業者のノウハウを活用し、広域的かつ効果的な受診勧奨を実施して受診率向上につなげる必要がある。							
課題解決に向けた取組	県及び県内他自治体と合同で成果連動型委託契約（PFS(※)）を活用した受診勧奨モデル事業を実施し、受診率の向上による国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸、医療費の適正化につなげる。							
数値 目標	項目名	単位	現状（令和4年度）			目標値（令和9年度）		
	-	-	-			-		
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
PFSを活用した特定健診受診勧奨モデル事業の実施		実施						
				検証				

(※)Pay For Successの略称。地方公共団体等が民間事業者等に委託する事業のうち、その事業により解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額が当該成果指標値の改善状況に連動するもの。

番号	18	取組名	市立保育園の在り方の検討			所属名	子育て支援課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	保育園の適正配置により効率的な運営が図られ保育環境の充実につながっている。								
現状と課題	市立保育園については、令和4年度末時点で11施設ある。園舎の老朽化や園児数の減少等により、集団保育の効果を低下させることなく、適正に施設運営を維持していく必要がある。								
課題解決に向けた取組	市立保育園・幼稚園の民営化方針に基づき、民営化を検討する要件に該当した場合、施設存続等の今後の在り方について協議を進め、協議が整えば、施設の統廃合を実行する。								
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）			目標値（令和9年度）		
	市立保育園数		園	11			10		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
在り方の検討、決定した方向性の実施			協議が整ったら、決定した方向性を実施						

番号	19	取組名	市立幼稚園の在り方の検討			所属名	子育て支援課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	幼稚園の適正配置により効率的な運営が図られ幼児教育環境の充実につながっている。								
現状と課題	市立幼稚園については、令和4年度末時点で2施設ある。園舎の老朽化や園児数の減少等により、集団教育の効果を低下させることなく、適正に施設運営を維持していく必要がある。								
課題解決に向けた取組	市立保育園・幼稚園の民営化方針に基づき、民営化を検討する要件に該当した場合、施設存続等の今後の在り方について協議を進め、協議が整えば、施設の統廃合を実行する。								
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）			目標値（令和9年度）		
	市立幼稚園数		園	2			1		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
在り方の検討、決定した方向性の実施			協議が整ったら、決定した方向性を実施						

第5次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	20	取組名	観光消費額の増加		所属名	観光・定住課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	観光関連事業者など関係団体と連携し、本市の地域資源を活かした稼げる観光の基盤を作り、観光消費額の増加につながっている。							
現状と課題	観光消費額の増加に向け、観光地としての魅力向上に加え、宿泊施設の充実や観光関連事業者の育成・支援に取り組む必要がある。							
課題解決に向けた取組	観光地としての魅力向上の中心的な役割を担う射水市観光協会との協力体制を強化する。また、宿泊施設の充実に加え、魅力ある観光コンテンツづくりや観光イベントのブラッシュアップに取り組む。							
数値目標	項目名		単位	現状(令和4年度)		目標値(令和9年度)		
	観光消費額(年間) ※特産物販売施設の売上総額		千円	777,377		1,135,000		
	市内宿泊者数(年間)		人	55,773		155,000		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
射水市観光協会との連携強化			継続して実施					
魅力ある観光コンテンツづくりへの支援			継続して実施					
観光イベントのブラッシュアップ			継続して実施					

番号	21	取組名	道の駅周辺エリアの魅力向上		所属名	観光・定住課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	民間事業者のアイデアやノウハウを活用し、道の駅周辺エリアの魅力向上や観光消費額の増加につながっている。							
現状と課題	道の駅新湊の施設・設備の劣化が進んでおり、早急に施設の改修等に取り組む必要がある。また、隣接する新湊農村環境改善センターについても、施設の劣化や利用者の減少といった課題を抱えている。							
課題解決に向けた取組	民間活力を導入し、道の駅新湊等整備運営事業をはじめとしたエリアの魅力向上に取り組むことで、射水ブランド推進の場及び市内観光への玄関口としての機能を高める。							
数値目標	項目名		単位	現状(令和4年度)		目標値(令和9年度)		
	道の駅利用者数(年間)		人	619,171		1,000,000		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
エリア内への宿泊施設誘致			誘致・整備			開業		
民間活力を導入した道の駅新湊等の整備・運営			導入検討			整備		
						開業・運営		

番号	22	取組名	移住トータルサポート窓口の設置	所属名	観光・定住課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	移住検討者が希望する暮らし方に合わせた住まいや仕事について、ワンストップで相談等を受け付け、円滑な移住につながっている。						
現状と課題	移住相談者に対して本市の特徴等について案内しているが、希望する暮らし方の実現に向けて民間事業者等に即座につなぐことができないなど具体的な検討までに時間を要している。そのため、本市への移住機会を逃すことのない対応が必要である。						
課題解決に向けた取組	移住検討者のニーズに応じて民間事業者と連携し、本市への訪問や移住・定住を促す情報発信、住まいや仕事などの移住相談、移住後の定着支援などを一貫して行う窓口を設置する。						
数値目標	項目名	単位	現状(令和4年度)			目標値(令和9年度)	
	移住相談窓口や支援制度を活用した市外からの移住者数	人	87			150	
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
移住に向けたトータルサポートができる窓口の設置		検討		実施			

番号	23	取組名	大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センターの民間活力による有効活用	所属名	農林水産課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	民間活力により施設が継続し、住民の福祉向上につながっている。						
現状と課題	入浴施設については、民間において同様のサービスを提供しており、民業圧迫が懸念されている。また、施設の老朽化により、修繕費の増加が見込まれる。そのため、令和4年度にサウンディング型市場調査を実施し、入浴施設としての機能を継続する方向で民間事業者へ譲渡・売却・貸付等を実施することを決定した。今後は速やかに民間事業者を選定する必要がある。						
課題解決に向けた取組	令和5年度は、公募型プロポーザルにより相手方を選定するとともに、施設の無償貸付に係る手続きを実施する。 令和6年度以降は、民間活力を有効活用し施設を継続することで、住民福祉の向上を図っていく。						
数値目標	項目名	単位	現状(令和4年度)			目標値(令和9年度)	
	-	-	-			-	
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
施設の無償貸付		実施					
施設運営の継続				民間活力による有効活用			

番号	24	取組名	除雪業務の効率化の推進			所属名	道路課	取組区分	継続	
あるべき姿 (目指す姿)	市内全体の除雪の効率化が進み、市民生活や地域経済活動が保たれている。									
現状と課題	<p>効率的な除雪業務を図るため、令和3年度から県に合わせ除雪のグループ化(※)を検討しており、令和4年度に試験運用を行ったところ、幹線道路レベルでの運用であれば、県道の除雪を行う県と概ね相違なく出動できることが確認できた。</p> <p>今後は、グループ化による除雪業者の負担増や業者間同士の連絡体制の構築、除雪経費の増加等の課題を整理し、市内全域の除雪のグループ化実施について検討していく必要がある。</p> <p>(※)複数の除雪業者でグループを作り、除雪出動の判断材料の収集、出動の連絡体制を業者側に委ねる。</p>									
課題解決に向けた取組	幹線道路除雪グループ化については、令和5年度から継続実施していく。また、市内全域にグループ化を拡大した場合の課題解決について除雪業者と連携を密にし、検討していく。									
数値 目標	項目名	単位	現状(令和4年度)			目標値(令和9年度)				
	-	-	-			-				
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
幹線道路除雪グループ化の実施		実施								
市内全域の除雪グループ化の検討		検討								

番号	25	取組名	主要体育館の在り方の検討			所属名	生涯学習・スポーツ課	取組区分	継続	
あるべき姿 (目指す姿)	機能強化された拠点型体育館及び民間活力等の導入によりサービスが継続された体育館で市民がスポーツ活動に親しんでいる。									
現状と課題	<p>主要体育館は市町村合併前に整備され、老朽化が進んでおり、人口規模に見合った適正な配置が求められている。このことから主要体育館を拠点型の2館体制(新湊総合体育館と小杉総合体育センター)に集約するとともに、施設機能の充実を図る必要がある。さらに、廃止を予定する施設においても、民間活力等により機能継続の可能性を調査・検討するなど、市民ニーズに適したサービスを提供する必要がある。</p>									
課題解決に向けた取組	廃止を予定している小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館については、民間への譲渡を前提としつつ、地域に開放されたサービス提供の可能性を検討し、譲渡が困難な場合には解体も含めて検討する。									
数値 目標	項目名	単位	現状(令和4年度)			目標値(令和9年度)				
	-	-	-			-				
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
サービスの提供が継続できる手法についての検討		検討								
拠点型体育館の改修		検討			実施					

番号	26	取組名	図書館の在り方の検討			所属名	生涯学習・スポーツ課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	公民連携により機能が充実した図書館で自由に学べ、探求心が満たされている。								
現状と課題	本市の図書館は、4館（中央図書館、新湊図書館、正力図書館、下村図書館）体制での運営となっているが、人口規模に応じた適正配置を求められることから、中央図書館と新湊図書館の2館（1本館1分館）体制とし集約化を進める必要がある。								
課題解決に向けた取組	個別施設計画に基づき、正力図書館は大門総合会館の在り方を踏まえながら検討し、下村図書館は地域と協議を行う。ソフト面においても、図書館業務の委託や電子図書館の導入について調査・検討を行う。								
数値 目標	項目名	単位	現状（令和4年度）			目標値（令和9年度）			
	-	-	-			-			
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
廃止する2館の在り方の検討		検討							
図書館業務の民間委託		検討	運用						
電子図書館の導入		検討	運用						

取組項目 ③ DXの推進による市民生活満足度の向上

番号	27	取組名	スマート窓口の導入（行政手続のデジタル化）		所属名	未来創造課、市民課	取組区分	継続
あるべき姿（目指す姿）	市役所に行かなくても、いつでもどこからでも手続等が完了する。市役所に来て負担を少なく手続が完了する。							
現状と課題	オンライン申請ができる業務が限られている。来庁して手続きする場合において、紙の申請書等に手書きしなければならず市民の負担感がある。また、窓口での申請書等の受付から、データを管理するシステム登録まで多くの時間と労力がかかっている。市民の負担を軽減し、利便性を向上させるとともに、職員の事務の効率化に取り組む必要がある。							
課題解決に向けた取組	LINE公式アカウントの中で、オンライン申請や情報検索が行える機能を追加する。また、窓口でタブレット等を用いた受付事務（書かない窓口）を導入する。							
数値目標	項目名	単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	オンライン申請可能な手続に対するオンライン化率	%	19.8		100			
	転入手続における所要時間（平均値）	分	55		40			
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
オンライン申請の拡充		運用						
窓口支援システムの導入（書かない窓口）		構築	運用					

番号	28	取組名	DXの推進による効率的な防災体制の強化		所属名	総務課	取組区分	新規
あるべき姿（目指す姿）	デジタル技術を効果的に活用した防災体制が構築され、市民の安全安心が確保されている。							
現状と課題	昨今、集中豪雨や台風等、自然災害が激甚化する中、人工知能（AI）などの技術を防災対策に効果的に活用し、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。							
課題解決に向けた取組	現在の災害対応の中に、デジタル技術を導入することで効率化や迅速化につながるものを検討・実施し、本市の防災体制を強化し、災害時における市民の安全安心を確保していく。							
数値目標	項目名	単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	-	-	-		-			
	取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
デジタル技術を活用した防災対策の検討		検討						
デジタル技術を活用した防災対策の実施		順次実施						

番号	29	取組名	自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進		所属名	市民活躍・文化課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	市民が豊かさを感じることができる自治運営が行われている。							
現状と課題	自治会・町内会は、地域コミュニティの根幹をなすものであり、地域社会における地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性が高まっている。協働・共創のまちづくりを進める上でも、自治会・町内会は重要な役割を果たしていることから、自治運営の効率化等に取り組む必要がある。							
課題解決に向けた取組	電子自治会アプリ「結ネット」の導入を支援し、自治会・町内会活動の持続及び活性化、運営事務の効率化、市民の利便性の向上等を図る。							
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	電子自治会アプリ導入団体数		団体	31		90		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
アプリ導入の普及啓発			実施					
導入モデル団体の募集			実施					

番号	30	取組名	持続可能な公共交通の実現		所属名	生活安全課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	A I オンデマンドバス等の新しい交通システムが実現し、運行の効率化と利用者の利便性が向上している。							
現状と課題	現在運行しているコミュニティバス及びデマンドタクシーにおいては、サービス水準の維持・充実が求められる中、運行負担金の増加や一部路線における利用者の伸び悩み、また、公共交通事業の担い手負担も深刻化しており、運行の効率化と利便性の向上が必要である。							
課題解決に向けた取組	A I を活用し最適配車を行う新しい交通システムであるA I オンデマンドバスを導入する。							
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	コミュニティバス・デマンドタクシー・A I オンデマンドバス運行負担金（年間）		千円	272,545		250,000		
コミュニティバス・デマンドタクシー・A I オンデマンドバス利用者数（年間）		人	359,294		450,000			
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
A I オンデマンドバス導入			実証運行	実証運行（一部エリア）	市内全域での本格運行に向け検討・実施			

第5次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	31	取組名	救急薬品市民交流プラザ等における予約管理システムの導入		所属名	地域福祉課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	時間や場所にとられないオンライン予約が可能となり、公共施設の利用者の利便性が向上している。							
現状と課題	地域福祉課所管の施設を利用する場合、利用者は電話による施設の空き状況の確認や紙ベースの申請書の提出が必要となっている。利用者がより簡便に手続きできる環境を整える必要がある。							
課題解決に向けた取組	地域福祉課が所管する公共施設3か所（救急薬品市民交流プラザ、新湊交流会館、いきいき長寿館）に公共施設予約管理システムを導入する。							
数値目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	公共施設予約管理システムが導入されている地域福祉課所管公共施設数		施設	0		3		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
地域福祉課所管施設への公共施設予約管理システムの導入			検討		導入			

番号	32	取組名	生産性の向上を図る中小企業のデジタル化推進		所属名	商工企業立地課	取組区分	新規	
あるべき姿 (目指す姿)	デジタル化を推進することで、業務の変革や省力化により人手不足の解消、新規事業が創出され、市内企業の経営革新が進んでいる。								
現状と課題	中小企業では、デジタル化に関するスキルを持った人材が不足しており、また、システムの導入に要する経費も多額であることから、外部資金や外部の専門人材を活用する必要がある。								
課題解決に向けた取組	「IT活用支援事業補助金」や「中小企業DX推進事業補助金」の周知・活用促進を通じて、中小企業のIT、IoTを活用した生産性の向上を支援する。 県立大学DX教育研究センターや市内商工団体と連携しながらDXセミナーやDX個別相談会を開催し、中小企業の課題・ニーズを把握し、必要な支援策を継続的に検討・実施する。								
数値目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合		%	24.4		45.0			
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
補助事業及びDX相談会及びセミナーの開催			実施						

番号	33	取組名	デジタル技術の活用による空き家等の利活用促進		所属名	観光・定住課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	空き家等情報バンクを通じた成約が円滑に進められ、利活用数が増加している。							
現状と課題	<p>空き家等情報バンクには、物件の外観、内観の一部や間取図を掲載しているが、実際には家財道具が残っているなどイメージと異なることもあり、検討に時間を要したり成約の妨げになったりしているため、利活用のイメージがしやすい見せ方が必要である。</p> <p>また、媒介業者がバンクへの登録手続に必要な資料作成など時間を要し、登録希望者が登録を避けるケースがあるため、手続方法を改善する必要がある。</p>							
課題解決に向けた取組	<p>事前に物件のVR内覧ができるサービスを導入し、家財道具が見えないように画像処理するなど利用する際のイメージがしやすいように空き家等情報バンクのサイトに掲載する。</p> <p>また、不動産業者と連携し、不動産情報サイトへの物件の登録作業と併せて、市への登録申込ができるように調整する。</p>							
数値目標	項目名		単位	現状(令和4年度)		目標値(令和9年度)		
	空き家等情報バンクに掲載された物件等の利活用数(年間)		件	38		80		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
不動産業者との連携したバンク登録手続の効率化			検討	実施				
VR内覧サービスの導入			検討	実施				

番号	34	取組名	ICT教育の一層の推進		所属名	学校教育課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	ICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現し、次代を担う資質・能力を持った児童生徒が育成されている。							
現状と課題	<p>GIGAスクール構想の下、整備されたICT環境を活用しICT教育を推進している。これらの環境をより一層効果的に活用し、児童生徒の学力向上、教育環境の充実に努めていく必要がある。</p>							
課題解決に向けた取組	ICT教育推進における調査・研究を進め、学校・家庭双方でのICT活用を推進する。							
数値目標	項目名		単位	現状(令和4年度)		目標値(令和9年度)		
	-		-	-		-		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
ICT教育推進における調査・研究			実施					
ICTを活用した教育の実施			順次実施					
プログラミング教育の推進			順次実施					

第5次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	35	取組名	学校体育館のスマートロックの導入		所属名	生涯学習・スポーツ課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	鍵の受け渡しをすることなく学校体育館の利用が可能になっている。							
現状と課題	学校体育館を利用する際、利用者が鍵借用のため、管理者宅に立ち寄り、利用後に返却している。管理者、利用者相互の負担を軽減する仕組みづくりが必要である。							
課題解決に向けた取組	体育館の開放を実施している学校にスマートロック（暗証番号付電子錠）を導入する。							
数値 目標	項目名	単位	現状（令和4年度）			目標値（令和9年度）		
	スマートロックを導入する学校体育館数	学校	0			20		
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
学校体育館のスマートロックの導入		検討	導入					

基本方針

2 効率的で効果的な行財政運営

取組項目

① 市役所DXを含む事務事業の効率化・適正化

番号	36	取組名	多様な働き方を実現するテレワーク制度の見直し		所属名	人事課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	テレワークがごく当たり前の働き方として捉えられ、場所に捉われない柔軟な働き方が実現されている。							
現状と課題	令和3年5月から本格実施してきたが、主に新型コロナウイルス感染症対策を意識したものであり、ワーク・ライフ・バランスの推進としての利用は少ない。育児や介護等に携わる職員をはじめ、希望する職員が柔軟に利用できる制度設計とする必要がある。							
課題解決に向けた取組	テレワークの申請方法や、利用期間、利用時間帯の選択肢の拡充など、制度設計の見直しの検討を行う。また、庁内のペーパーレス化に合わせ利用を促進し、セキュリティ面の課題解決に向けた検討を行いながら、柔軟な働き方を推進する。							
数値目標	項目名		単位	現状(令和4年度)		目標値(令和9年度)		
	テレワーク制度利用者数(年間延べ人数)		人	143		400		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
テレワーク制度の見直しの検討、運用			順次運用					
セキュリティ面の課題解決の検討			検討					

番号	37	取組名	市役所DXの推進に伴う業務改革(BPR)の実施		所属名	未来創造課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	効果的に業務改革が行われ、政策的業務に注力できる時間が創出され、市民サービスの向上につながっている。							
現状と課題	市役所DXやペーパーレス化を推進しつつ、業務の最適化を図るには、今までの紙ベース(アナログ)の業務プロセスをデジタルベースの業務プロセスに見直しを行うことが必要である。							
課題解決に向けた取組	市役所内業務のデジタル化に併せて、業務プロセスの可視化・見直しを行い、効率的かつ効果的な業務フローに改善し、業務改善、効率化につなげる。							
数値目標	項目名		単位	現状(令和4年度)		目標値(令和9年度)		
	-		-	-		-		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
方針、方向性及び見直し内容の検討			検討					
業務プロセスの見直しの実施			順次実施					

第5次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	38	取組名	RPA利活用の推進			所属名	未来創造課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	RPAを活用し定型業務の自動化を行い、職員が政策的業務に注力している。								
現状と課題	令和2年度からRPAの導入を開始し、順調に対象業務を拡充させている。政策的業務に注力できるよう、デジタル技術を活用して更なる業務効率化を図る必要がある。								
課題解決に向けた取組	AI-OCRとの連携によるRPA対象業務範囲の拡充や、他市町村との共同利用を推進し、運用経費の削減も行いながら、庁内業務の効率化を図る。								
数値 目標	項目名		単位	現状(令和4年度)			目標値(令和9年度)		
	RPA利活用業務数		業務	16			26		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
RPA利活用の検討			検討						
RPA利活用の推進			運用						

番号	39	取組名	IoT利活用の推進			所属名	未来創造課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	現場に行かなくてもリアルタイムなデータ取得により、迅速かつ確かな対応を行い、市民サービスの向上が図られている。								
現状と課題	デジタル技術を活用して排水路の水位観測などの状況把握を行い、業務の効率化に取り組んでいる。今後も課題解決につながる事業を洗い出し、効率化を進める必要がある。								
課題解決に向けた取組	デジタル技術を活用した常時観測により、異常を速やかに検知し、効率よく迅速な対応を行える環境を整備する。								
数値 目標	項目名		単位	現状(令和4年度)			目標値(令和9年度)		
	IoT利活用業務数		業務	6			11		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
IoT利活用の検討			検討						
IoT利活用の推進			運用						

番号	40	取組名	オープンデータの拡充		所属名	未来創造課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	市が持つデータを民間等に提供し、有効に活用されることで地域課題等の解決につながっている。							
現状と課題	市が持つデータの一部をオープンデータとして提供しているが、データが増えるにつれ管理や検索が難しくなっているため、利用者が必要な情報を取得しやすい環境を整備する必要がある。							
課題解決に向けた取組	オープンデータカタログサイトを構築し、検索・利用しやすい形で管理を行う。 県が構築を予定するデータ連携基盤にオープンデータを提供し、企業や大学、市民等が有効に活用できる環境を整える。							
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	オープンデータの提供数		データ項目	98		150		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
カタログサイトの構築			構築					
オープンデータの拡充			運用					

番号	41	取組名	自治体情報システムの標準化・共通化		所属名	未来創造課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	全国の自治体と同じ仕様に基じた情報システムを利用し、国の施策に迅速に対応できている。							
現状と課題	県内市町村では、自治体情報システムの共同利用を行っており、経費の削減とサービスの充実に取り組んでいるが、全国的には、自治体ごとに違ったシステムを利用している。そのため、給付金等の国の施策に対し、迅速に対応ができておらず、見直しが必要となっている。							
課題解決に向けた取組	国の仕様に基じた自治体情報システムを、県内市町村共同で効率的に調達を行う。							
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	-		-	-		-		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
標準準拠システムの調査			検討					
標準準拠システムの調達・構築			調達・構築					
標準準拠システムの運用			運用					

番号	42	取組名	補助金の適正な運用		所属名	未来創造課	取組区分	継続	
あるべき姿 (目指す姿)	公平かつ適正で透明性のある補助金制度が運用されている。								
現状と課題	令和4年度に全市的な補助金の見直しの統一基準となる「補助金適正化に関するガイドライン」を策定したことから、ガイドラインに基づく補助金の見直しを実施する必要がある。								
課題解決に向けた取組	市単独補助金を検証し、3年間の見直し期間の間に見直しを行い、市HPにて公表する。								
数値 目標	項目名	単位	現状 (令和4年度)			目標値 (令和9年度)			
	見直しを行った市単独補助金の割合	%	-			100			
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
補助金の見直し		実施							
補助金の検証・見直し内容等の公表		検証・公表				検証・公表			

番号	43	取組名	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し		所属名	未来創造課・ 資産経営課	取組区分	継続	
あるべき姿 (目指す姿)	使用料・手数料が、統一的で明確な基準で算定されている。								
現状と課題	使用料・手数料の適正化に関する基本方針(平成30年9月)に基づき、受益と負担の適正化を図っており、原則として4年ごとにその見直しを行うこととしているが、新型コロナウイルス感染症によるニューノーマル等の社会環境の変化や、公共施設の再編等を考慮しながら使用料・手数料の見直しを検討する必要があるが生じている。								
課題解決に向けた取組	施設維持管理経費及び稼働率並びにサービス提供に要する経費等の推移を把握しながら、使用料・手数料の必要な見直しを行う。								
数値 目標	項目名	単位	現状 (令和4年度)			目標値 (令和9年度)			
	-	-	-			-			
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
施設維持管理経費及び稼働率の把握		現状把握						現状把握	
サービス提供に要する経費の把握		現状把握						現状把握	
使用料・手数料の見直し					検討	見直し			

番号	44	取組名	ペーパーレスの推進			所属名	総務課	取組区分	継続	
あるべき姿 (目指す姿)	打合せや会議は、原則ペーパーレスとして行い、紙文書の起案を原則電子決裁にすることにより、効率的に事務が行われている。									
現状と課題	令和元年度からペーパーレス会議システムを導入しており、順調にペーパーレス会議の開催回数は増えているが、まだ紙資料を使用した会議や打合せが行われている。また、事務の効率化を図るために電子決裁機能のある文書管理システムの導入及び運用方法を考える必要がある。									
課題解決に向けた取組	ペーパーレス会議システムの利用促進について、周知徹底を図る。 電子決裁を行っている他自治体を参考にしつつ、電子決裁機能が付いている文書管理システムの効果的な運用方法を考え、導入する。									
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）				
	ペーパーレス会議の開催回数（年間）		回	257		400				
	決裁文書の電子決裁の割合		%	-		100				
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
打合せ、会議のペーパーレスの促進			実施						→	
電子決裁機能付き文書管理システムの導入			検討	導入	実施					

番号	45	取組名	電子入札の導入			所属名	総務課	取組区分	継続	
あるべき姿 (目指す姿)	全ての入札が電子入札で執行され、事務の効率化・迅速化、透明性の向上、応札者の費用低減等が図られている。									
現状と課題	県及び県内他自治体との共同調達により、令和4年度に電子入札システムを導入し、工事及び工事関連業務委託の入札を電子入札で行っているが、役務及び物品の入札についても令和5年6月から電子入札が可能となったことから、実施する必要がある。									
課題解決に向けた取組	役務及び物品に関する入札も電子入札によるものとし、全ての入札案件を電子入札の対象とする。									
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）				
	-		-	-		-				
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
全入札区分を対象とした電子入札の実施			実施						→	

番号	46	取組名	電子契約の導入	所属名	総務課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	電子契約により契約が締結され、発注側、受注側双方において効率的な契約事務が行われている。						
現状と課題	従来の紙ベースの契約書では、契約を取り交わす際、受注者側は、少なくとも2度担当課に訪問することとなり、移動に要する時間的・費用的負担が生じるとともに、職員においても事務負担が生じている。 解決手段となる電子契約の導入に当たっては、市側に新たな費用負担が発生することも踏まえて検討する必要がある。						
課題解決に向けた取組	県内自治体における電子契約システムの共同調達に向け、富山県情報システム共同利用推進協議会において協議、検討を進め、電子契約の導入を目指す。						
数値目標	項目名	単位	現状 (令和4年度)		目標値 (令和9年度)		
	電子契約による契約締結の件数の割合 (随意契約を含む)	%	-		100		
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
富山県情報システム共同利用推進協議会(電子契約システム部会)、庁内での検討・準備		検討・準備					
建設業協会等関連団体への周知・試行			試行・周知				
電子契約の導入・運用				導入・運用			

番号	47	取組名	事務事業における温室効果ガス排出量の削減	所属名	環境課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、事務事業におけるあらゆる地球温暖化対策の取組が定着して実施されている。(令和12年度時点)						
現状と課題	近年、世界各地で地球温暖化が原因とされる異常気象や自然災害が多発している中、本市においては令和5年2月に「射水市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、5月には射水市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定した。2050年カーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取組の推進が必要である。						
課題解決に向けた取組	省エネルギー施策の推進、再生可能エネルギーの導入、電気自動車への更新や充電設備の導入、あらゆる事務事業における環境に配慮した取組を市が率先して実施し、市全体を牽引するとともに、温室効果ガス排出量の削減に取り組むことで、将来的なエネルギーコストの抑制につなげる。						
数値目標	項目名	単位	現状 (令和3年度)		目標値 (令和12年度)		
	事務事業における温室効果ガス排出量 (年間)	t-co ₂	33,531		25,081		
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
公共施設における省エネルギー化の推進				実施			
市有施設への再生可能エネルギー導入の推進				実施			
公用車の電気自動車への更新及び充電設備の率先導入				実施			
あらゆる事務事業における環境に配慮した取組の実施				実施			

番号	48	取組名	介護認定審査会資料のペーパーレス化		所属名	介護保険課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	介護認定審査会資料がペーパーレス化され効率的な審査会が運営されている。							
現状と課題	介護認定審査会は年間約190回開催しており、開催ごとの資料準備が職員の大きな負担となっている。タブレット端末等の導入費用等の課題はあるが、審査会資料のペーパーレス化（デジタル化）を実現し、職員の負担軽減や資源・経費の節減を図る必要がある。							
課題解決に向けた取組	ペーパーレス化に当たり、費用対効果を検証するとともに、審査会委員への合意形成や操作方法等の説明を行う。令和6年度以降、段階的に試験導入を行い効果を見極めながら、介護認定審査会資料のペーパーレス化を実現する。							
数値目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	介護認定審査会年間開催数（ペーパーレス）（年間）		回	0		190		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
介護認定審査会資料のペーパーレス化			試行・検討	導入準備	実施			

番号	49	取組名	教員の教育環境充実のための環境整備		所属名	学校教育課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	統合型校務支援システムをはじめとする教育環境を充実させ、データの効率的な活用と教員の長時間勤務の解消が図られている。							
現状と課題	統合型校務支援システムや1人1台端末の学習支援システム等のデータを統合して管理し、更なる有効活用と教員の負担軽減を図る必要がある。							
課題解決に向けた取組	整備後5年を経過する1人1台端末や校務支援システム等の更新に合わせ、県内他市町村と連携し、有効活用を行うための更新方針を検討し計画的にシステム整備を行う。							
数値目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	-		-	-		-		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
1人1台端末等の更新			検討	実施				
校務支援システムの更新			検討	実施				
ネットワーク環境の更新			検討	実施				

取組項目 ② 職員の能力向上と意識改革

番号	50	取組名	職員の能力・意欲の向上		所属名	人事課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	職員が、先見性や幅広い視野と高度な知識を持ち、生産性の向上を意識して職務を遂行している。							
現状と課題	高度化・多様化する市民ニーズへの対応やデジタル社会の実現への取組、本市の特色を高める創意工夫を凝らした政策・施策の展開などが求められており、職員の意識改革と能力開発・向上を目指した人材育成の強化が必要である。							
課題解決に向けた取組	職務遂行に必要な知識・技能を習得する専門研修を実施するほか、国、県、自治大学校等の高度な研修機関への派遣、DXの推進を加速させられる人材の育成に取り組む。また、職員の自発的な学びに対する一層の支援に取り組む。							
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	専門研修の受講者数（年間延べ人数）		人	246		500		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
国、県等の研修機関への職員派遣			実施					
DXの推進を加速させられる人材の育成			実施					
自己啓発の受講（利用）促進			受講メニューの拡充検討・周知・受講促進					

番号	51	取組名	人事評価制度の見直し		所属名	人事課	取組区分	新規	
あるべき姿 (目指す姿)	人事評価を通じて職員の主体的な職務遂行の促進や組織マネジメントの向上、効果的な人材育成等の推進が図られている。								
現状と課題	これまでも①職員の主体的な職務遂行の促進や組織マネジメントの向上 ②効果的な人材育成の推進 ③能力・実績に基づく人事管理の実現を目的に人事評価を実施しているが、より効果的な人事評価制度への見直しが必要である。								
課題解決に向けた取組	人事評価制度を見直し、人事評価シートの改変や管理職の評価スキルの平準化、評価結果のフィードバックの徹底などに取り組む。								
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	-		-	-		-			
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
人事評価制度の見直し			検討	運用					
評価者研修の実施			実施						

番号	52	取組名	時間外勤務時間の縮減		所属名	人事課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	各職員それぞれに合ったワーク・ライフ・バランスが実現されている。							
現状と課題	所属によっては慢性的に時間外勤務が発生し、その時間数が高止まりしている状況が続いており、職員のメンタルヘルス等への影響が懸念されることから、縮減に向けた対策が必要である。							
課題解決に向けた取組	特定の職員への過重な負担とならないよう業務配分等を見直し、時間外勤務時間の縮減につながるメリハリのある人員配置の検討を行う。							
数値 目標	項目名		単位	現状 (令和4年度)		目標値 (令和9年度)		
	職員一人当たりの時間外勤務時間数 (年間)		時間	79.2		60以下		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
出退勤管理システムの運用			導入	運用				
各所属での業務配分等の見直し				見直し・運用				
適正な人員配置の検討				検討・運用				

取組項目 ③ 適正な職員定数と様々な課題に柔軟に対応できる組織運営

番号	53	取組名	組織体制の充実・強化			所属名	人事課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	時代の変化や市の重要施策の取組方針に合わせ、効率的な組織体制となっている。								
現状と課題	時代の変化や市の重要施策の取組方針に合わせ、随時組織を見直しながら組織体制の維持に努めている。引き続き、限られた職員数の中で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、より効率的に業務を行える体制づくりや組織横断的な連携強化が必要である。								
課題解決に向けた取組	所属長からの人事ヒアリングを通じて各課の現状把握等を行いながら、柔軟に組織体制の見直しを行っていく。								
数値 目標	項目名		単位	現状 (令和4年度)			目標値 (令和9年度)		
	-		-	-			-		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
組織体制の見直し			順次実施						

番号	54	取組名	適正な職員数の管理			所属名	人事課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	質の高いサービスの提供に向け、最適な職員数で組織運営ができています。								
現状と課題	定員適正化計画に基づき職員数の適正管理に取り組んできた。引き続き真に行政で実施すべき事業(業務)の明確化による民間委託やデジタル技術を活用した業務効率化等に一層取り組みつつ、業務遂行に必要な職員数を見極めていく必要がある。								
課題解決に向けた取組	定年延長に加え、多様化・高度化する市民ニーズへの対応等を踏まえ、令和7年度からの5年間で計画期間とする新たな定員適正化計画を策定し、最適な職員数を管理していく。								
数値 目標	項目名		単位	現状 (令和4年度)			目標値 (令和9年度)		
	職員数(消防・病院を除く)		人	594			定員適正化計画策定後設定		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
定員適正化計画の策定			策定						
最適な職員数の管理			実施						

番号	55	取組名	職員給与の適正管理			所属名	人事課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	職員給与の適正管理により、職員の意欲・能力が存分に発揮され組織が活性化している。								
現状と課題	職員給与については、国の取扱いを基本とし、適正に運用している。また、勤務実績等に基づく人事評価結果も給与に反映させている。 地方公務員法に規定する情勢適応の原則のもとで、県や他の地方公共団体の状況を考慮しながら、職員給与を適正に管理していく必要がある。								
課題解決に向けた取組	給与制度の運用に当たっては、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与へ反映させるとともに、毎年度の人事院勧告や、県や他の地方公共団体の状況等を考慮しながら、職員給与の適正な管理に努める。								
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）			目標値（令和9年度）		
	—		—	—			—		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
人事評価結果の給与への反映			実施						
職員給与の適正な管理			実施						

基本方針

3 健全な財政基盤の堅持

取組項目

① 自主財源の確保及び創出

番号	56	取組名	企業版ふるさと納税制度の活用		所属名	政策推進課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	射水市の取組に多くの企業が賛同し、応援（寄附）している。							
現状と課題	第3次総合計画と合わせてとりまとめた財政見通しでは、将来の歳入不足が見込まれ、基金繰入金により収支の均衡を図ることとしている。 持続可能なまちづくりを進めていくための財源確保の手法の一つとして、「企業版ふるさと納税制度（地方創生応援税制）」を活用し、歳入不足の解消を図る必要がある。							
課題解決に向けた取組	国や市ホームページに寄附募集事業を掲載するなど、様々な手法で寄附対象事業をPRする。 また、地方創生に資する新たな寄附対象事業の拡充を図り「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への位置付け（改訂）を行うとともに、民間連携も視野に入れ、射水市に対する企業の関心を高めて寄附へつなげる手法を検討する。							
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	-		-	-		-		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
ホームページ等でのPR・企業への周知			随時実施					
まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂			随時実施					
寄附拡大につなげる手法の検討			随時実施					

番号	57	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保		所属名	財政課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	様々な媒体を有料広告の対象とし、財源の獲得に努めるとともに、ネーミングライツにより安定的な財源の確保を図り、持続可能な施設運営と市民サービスの向上に取り組んでいる。							
現状と課題	一般財源の確保が困難になる中、有料広告等の掲載媒体を増やし、財源の確保を図るとともに、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業にも取り組んでいく必要がある。							
課題解決に向けた取組	民間活力を活用し、新たな有料広告等の獲得、既存の広告媒体の継続に努め、市民サービスの向上につなげる。							
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	-		-	-		-		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
有料広告収入等独自財源の確保			継続して実施					

番号	58	取組名	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還		所属名	財政課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	財政負担の軽減を図るため市債の繰上償還を行うとともに、基金依存度の高まりを抑制しつつ、一定規模の基金残高を維持し、健全な財政運営が維持されている。							
現状と課題	高齢化の進行などに伴う社会保障費の増嵩に加え、大型の施設整備に係る市債の償還、DXの推進等の積極的な投資により、今後も多くの財政負担が生じることが予想されるため、持続可能な財政運営に向け、これまで以上に財源の確保や財政負担の軽減に取り組む必要がある。							
課題解決に向けた取組	持続可能な財政運営に向け、計画的な基金への積立及び市債の繰上償還を行う。							
数値目標	項目名	単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	-	-	-		-			
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
基金への積立及び市債の繰上償還		継続して実施						→

番号	59	取組名	未利用市有地の有効活用		所属名	資産経営課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	未利用市有地を適切に売却、貸付けし自主財源を確保するとともに、有効活用による地域活性化につながっている。							
現状と課題	公売や貸付、民間提案事業等により普通財産の利活用に努めている。物件ごとに様々な課題を抱えており、利活用するには相応の時間と費用を要する。							
課題解決に向けた取組	サウンディング調査等により、個々の物件について精査するとともに、優先順位をつけて調査を行い、土地の利活用を図る。							
数値目標	項目名	単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	普通財産（市有地）累計売却額 ※法定外公共物を除く	千円	-		250,000			
	普通財産（市有地）累計貸付額 ※法定外公共物を除く	千円	-		32,500			
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
未利用市有地の売却		継続して実施						→
未利用市有地の貸付		継続して実施						→

第5次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	60	取組名	企業立地の促進		所属名	商工企業立地課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	市内の企業団地やサテライトオフィスに多様な企業が進出し、活発な経済活動が行われている。また、時代の変化に対応した新たな企業団地の整備が進められている。							
現状と課題	従来の大規模企業用地に加え、多様なライフスタイルや働き方への対応が可能な小規模オフィス（サテライトオフィス等）への企業立地の促進を図っていくほか、年々変化する企業ニーズを的確に捉えた、新たな事業用地の整備を検討する必要がある。							
課題解決に向けた取組	企業ニーズや社会情勢に応じた助成制度の見直し等を行いながら、既存の企業団地の早期完売に向けた積極的な企業誘致活動を行うとともに、新たな企業団地や経済活動の場の整備・充実を図る。							
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）		
	市内既存企業団地の分譲率		%	98.1		100		
	サテライトオフィス等の設置数		箇所	0		3		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
沖塚原企業団地の売却			実施					
新たな事業用地の検討、整備等				検討		実施		
企業誘致（サテライトオフィス含む）			実施					

取組項目 ② 公営企業の経営健全化

番号	61	取組名	水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営		所属名	上下水道業務課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	将来にわたり持続可能な水道事業運営が実施されている。							
現状と課題	人口減少と節水器具の普及により料金収入が減少する一方、県企業局からの送水管更新に伴う受水費や電力料金の高騰等により費用が増加すると見込まれるため、その対策を確立する必要がある。							
課題解決に向けた取組	広域連携による効率化協議を推進するなど費用の縮減に努めるとともに、市民への情報周知を強化する。							
数値 目標	項目名	単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	-	-	-		-			
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
現行ビジョンの見直し		検討	見直し案策定	公表	運営及び検証			

番号	62	取組名	下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営		所属名	上下水道業務課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	将来にわたり持続可能な下水道事業運営が実施されている。							
現状と課題	人口減少と節水器具の普及により使用料収入が減少する一方、電力料金の高騰等により費用が増加傾向にあるため、その対策を確立する必要がある。							
課題解決に向けた取組	流域下水道への接続等により維持管理の効率化を図るとともに、市民への情報周知を強化する。							
数値 目標	項目名	単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	-	-	-		-			
取組スケジュール		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
現行ビジョンの見直し		検討	見直し案策定	公表	運営及び検証			

第5次射水市行財政改革集中改革プラン

番号	63	取組名	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上			所属名	上水道工務課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	配水管渠の耐震化率が向上し、災害に強い水道事業が行われている。								
現状と課題	管路延長の35.5% (265km) を占める口径50mmの大半は硬質塩化ビニル管渠であり、非耐震管継手材料が布設されている。耐震化を推進するには、計画的に水道配水用ポリエチレン管の耐震管継手材料に切り替え、耐震化を推進することで、経営基盤を維持する必要がある。								
課題解決に向けた取組	水道配水用ポリエチレン管を規格導入し、耐震化率の向上を図る。								
数値 目標	項目名		単位	現状 (令和4年度)			目標値 (令和9年度)		
	ポリエチレン管整備率 (口径50mm)		%	0.3			2.5		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
ポリエチレン管整備									

番号	64	取組名	汚水処理事業の広域化(処理場の統廃合)			所属名	下水道工務課	取組区分	新規
あるべき姿 (目指す姿)	農業集落排水処理区等の汚水処理施設(3処理場)を神通川左岸流域下水道へ統合し、施設を効率的に運営管理している。								
現状と課題	八講、白石及び白城台処理区の汚水処理施設については、供用開始後30年前後経過しており、施設の老朽化に伴い、既設設備の更新や大規模な修繕が必要である。								
課題解決に向けた取組	下水道施設の広域化により効率的な運営管理を図るため、汚水を神通川左岸流域下水道へ接続替えし、汚水処理施設の統廃合に取り組む。								
数値 目標	項目名		単位	現状 (令和4年度)			目標値 (令和9年度)		
	統廃合した汚水処理施設数		処理場	0			3		
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
接続切替の実施設計業務									
八講処理区の接続切替工事									
白石・白城台処理区の接続切替工事									

番号	65	取組名	病院事業における総合的な経営改善策の推進			所属名	市民病院経営管理課	取組区分	継続
あるべき姿 (目指す姿)	経営改善に取り組み、経常収支比率が100%を超えている。								
現状と課題	新型コロナウイルス関連の特別な収益等により経常収支比率は100%を超えているが、段階的に縮小されていくことが見込まれる。今後は医業収益の向上を図ることで経常収支比率100%を維持し、将来的に持続可能な医療提供体制を確保するための病院経営に努める必要がある。								
課題解決に向けた取組	令和5年度に策定する公立病院経営強化プラン（計画期間：令和6～9年度）の中で持続可能な医療提供体制の確保に向けた経営強化策を示すとともに、現在タスク管理として取り組んでいる入院患者数増加に係る取組を推進する。								
数値 目標	項目名		単位	現状（令和4年度）		目標値（令和9年度）			
	病床稼働率（一般病棟）		%	67.6		75.0			
取組スケジュール			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
公立病院経営強化プランの策定			策定			見直し			
他医療機関からの紹介患者受入			継続して実施						
救急医療体制の充実			継続して実施						
地域包括ケア病棟の効率的な運用			継続して実施						

【用語解説】

◆DX

Digital Transformation の略称。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。

◆MaaS

Mobility as a Service の略称。運営主体を問わず、情報通信技術を活用することにより、マイカー以外の全ての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスととらえ、シームレスにつなぐ新たな移動の概念。

◆PFS

Pay For Success の略称。成果連動型委託契約。地方公共団体等が民間事業者に委託する事業のうち、その事業により解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額が当該成果指標値の改善状況に連動するもの。

◆AI

人工知能。人間による知的な作業や判断を、コンピューターによる人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

◆AIオンデマンドバス

AIを活用し、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行い運行する、乗り合い型の交通サービス。

◆IoT

Internet of Things の略称。身の周りのあらゆるものをインターネットにつなげることにより、新たなサービスを生み出すもの。

◆ICT

Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。情報通信技術。

◆VR

Virtual Reality の略称。仮想現実。専用のゴーグルで人間の視界を覆うように 360° の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術。

◆VR内覧

VR 技術によって作成した仮想空間内で、物件を 360 度カメラで撮影し、現地へ足を運ぶことなく内見・内覧を行えるサービス。

◆G I G Aスクール構想

Global and Innovation Gateway for ALL の略称。子どもたちから ICT 環境になじみ、将来の社会で生き抜く力を育むために、1 人 1 台端末環境を備えた学校のあり方を政府が推進していくもの。

◆R P A

Robotic Process Automation の略称。人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアロボットにより自動化すること。

◆A I - O C R

AI-Optical Character Reader の略称。画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能である OCR に AI 技術を加えたもの。

◆オープンデータ

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるように公開されたデータ。

休日の学校部活動の地域移行のモデル事業について

1 モデル競技の開始について

	ハンドボール	卓球	ソフトテニス
開始予定日	9月24日(日)	9月23日(土)	9月24日(日)
会場	市内各体育施設 各中学校体育館		
参加申込数 (1, 2年生)	46名 (参加率98%)	83名 (参加率69%)	118名 (参加率66%)
(3競技計)	(346名中247名(参加率71%)) R5. 8. 28時点		

※ 開始予定日については、高岡地区新人大会終了後とした。

2 これまでの経過

令和5年 4月 R4年度モデル競技(剣道、柔道、バスケットボール)事務の一部を射水市体育協会に委託

令和5年 5月31日 第5回射水市学校部活動在り方検討会開催

8月21日 休日の運動部活動の地域移行(地域部活動)モデル競技実施に関する説明会

3 今後のスケジュール(案)

令和5年 9月～ モデル競技(ハンドボール、卓球、ソフトテニス)の開始

12月下旬 第6回射水市学校部活動在り方検討会開催

令和6年 2月下旬 第7回射水市学校部活動在り方検討会開催

令和6年 3月 議会3月定例会で令和5年度事業報告及び今後の計画(案)の報告

4 その他

モデル競技以外の運動部活動並びに文化部活動の地域移行については、関係団体等と移行内容等について調整中である。

市内主要体育館 対話（サウンディング）型市場調査の実施について

1 スポーツ施設の現状・課題

本市は主要体育館6館のほか室内温水プール、弓道場、パークゴルフ場など数多くのスポーツ施設を抱えているが、10年以内に耐用年数を迎えるなど老朽化が進んでいる施設が多く、大規模改修や改築には多額の財源が必要となる。

現在、約9万1千人の本市人口は2030年に約8万4千人にまで減少すると推計されており、あわせてスポーツ人口及びスポーツ施設利用者も減少していくことが予想される。このことから、「射水市公共施設再編方針」（令和2年3月公表）及び「射水市公共施設個別施設計画」（令和3年3月策定）では、主要体育館は機能集約や民間譲渡を検討のうえ2館（新湊総合体育館・小杉総合体育センター）への集約を目指すことなどが記載されている。

これに基づき、主要体育館について、公民連携（PPP/PFI）による施設整備や民間譲渡を含めた検討を進めるため、民間活力導入等による施設存続の可能性や市場性の有無など様々な可能性を対話（サウンディング）型市場調査を用いて調査しようとするもの。

2 調査対象施設

- (1) 新湊総合体育館
- (2) 小杉総合体育センター
- (3) 小杉体育館
- (4) 大門総合体育館
- (5) 大島体育館
- (6) 下村体育館

3 今後のスケジュール（案）

令和5年 10月上旬	対話（サウンディング）型市場調査実施要領を公表
10月下旬	参加事業者説明会及び現地見学会を開催
11月下旬～ 令和6年 1月中旬	参加事業者との対話（サウンディング）実施
3月	3月議会で対話（サウンディング）型市場調査の結果報告

【参考】対話（サウンディング）型市場調査とは

主に公共施設や市有地等の有効な活用方法を検討するに当たり、民間事業者から広く意見・提案を求め、「対話」を通じて新たな活用方法のアイデアや市場性の有無、課題等を把握する市場調査の一手法。

第2次射水市スポーツ推進計画の策定について

1 趣旨

現行の射水市スポーツ推進計画が最終年度を迎え、子どもの体力低下や少子高齢化による人口減少、さらには休日の中学校運動部活動の地域移行など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化している中、こうした課題に的確に対応し、市民がライフスタイルに応じてスポーツ活動に参画できるよう、スポーツ基本法第10条に基づいて新たな計画を策定するもの。

2 計画期間

令和6年度から令和15年度までの10年間（前期5年間、後期5年間）
※前期最終年度の令和10年度に中間評価を行い、計画の見直しを行う。

3 スポーツに関する意識調査の実施

	対 象	対象者数（回答率）
一般調査	・18歳以上80歳未満の 市内在住者	1,000人（49.6%）
若者調査	・市内小学生（5・6年生） ・市内中学生（1～3年生） ・市内高校に通う高校生	5,239人（58.6%）

4 基本理念・方針（案）

国の第3期スポーツ基本計画や第3次射水市総合計画、本市のこれまでの取組を踏まえつつ、中学校における部活動の地域移行など新たな社会情勢を施策に盛り込む。

また、昨年開業したオリバースポーツフィールド射水を生かしたスポーツによる交流人口の拡大や地域活性化に取り組んでいくこととし、本計画の基本理念・方針（案）を以下の通りとする。

○基本理念： **スポーツで創る つながる 射水**

○基本方針： **スポーツを通じた好循環の形成**

5 今後のスケジュール

令和5年12月 市議会へ計画素案を報告
パブリックコメント実施
令和6年 2月 スポーツ推進審議会から教育委員会へ答申
3月 市議会へ計画案を報告